

平成 2 1 年度版

業 務 概 況



福島県相双保健福祉事務所

目 次

第 1	相双保健福祉事務所の概況〔総務課〕	
1	沿 革	1
2	管内の概況	2
3	組織及び業務内容	4
4	平成20年度決算の概要	5
第 2	平成21年度基本方針・重点施策及び事業計画〔各課〕	
1	基本方針	7
2	重点施策	7
3	事業計画	8
4	月別事業(行事)計画書	18
第 3	管内のデータ〔地域支援課〕	
1	人口動態の概況	24
2	市町村別人口動態	26
3	主要死因別死亡	29
第 4	地域保健福祉の推進〔地域支援課〕	
1	各種保健・医療・福祉計画の概要	31
2	地域保健福祉の推進	31
(1)	相双地域保健医療福祉推進協議会の開催	31
(2)	地域保健等支援体制整備の推進	32
(3)	地域保健福祉活動推進研修	32
(4)	保健医療福祉関係実習生等の受入れ状況	34
(5)	地域福祉の活動状況	34
3	出張講座・広報等	35
第 5	保健医療提供体制の整備〔医療薬事課医事薬事チーム〕	
1	医 事	40
(1)	医療施設及び病床数	40
(2)	医療従事者の状況	41
(3)	医療監視状況	41
(4)	救急医療体制	42
(5)	骨髄バンクドナー登録	42
2	薬 事	43
(1)	薬局等許可登録施設の状況	43
(2)	医薬分業の状況	45
(3)	麻薬・薬物乱用防止	46
(4)	献 血	47

第6	感染症の予防対策〔医療薬事課感染症予防チーム〕	
1	感染症予防	49
	(1) 結核予防対策	49
	(2) 感染症予防対策	53
	(3) 予防接種普及事業	53
	(4) エイズ等予防対策	56
第7	健康づくり活動の推進〔健康増進課〕	
1	健康づくり	59
	(1) 栄養改善・生活習慣病予防対策の推進	59
	(2) 地域保健と職域保健の連携推進	62
	(3) 市町村健康増進事業に対する助言・支援	63
	(4) 歯科保健対策の推進	64
2	難病対策	67
3	原爆被爆者対策	71
第8	児童家庭支援の推進〔保健福祉課児童家庭支援チーム〕	
1	母子保健	72
	(1) 母子保健対策の推進	72
2	児童福祉	80
	(1) 要保護児童対策の推進	80
	(2) 子育て支援環境づくりの推進	82
3	ひとり親家庭等	85
4	女性福祉	87
第9	障がい者支援の推進〔保健福祉課障がい者支援チーム〕	
1	障がい者の状況	88
	(1) 身体障がい者の状況	88
	(2) 知的障がい者の状況	88
	(3) 精神障がい者の状況	88
2	障がい者支援事業の状況	91
	(1) 自立支援法関連事業	91
	(2) 障害者自立支援法に基づく事業者の指定等について	91
	(3) 重度障がい者支援事業実施状況	91
	(4) 特別障害者手当等給付状況	91
	(5) 精神障がい者の医療状況	93
	(6) 精神障がい者の相談支援等の状況	94
第10	高齢者福祉対策〔保健福祉課高齢者支援チーム〕	
1	高齢者福祉	96
	(1) 高齢者人口の現状	96
	(2) 高齢化の将来推計	96
	(3) 在宅福祉サービスの状況	97
	(4) 施設福祉サービスの状況	97

2	介護保険	9 8
3	長寿社会対策	1 0 4
	(1) 生きがい対策の推進と敬老思想の普及	1 0 4
	(2) 人にやさしいまちづくり	1 0 4
第 1 1	生活保護の実施〔生活保護課〕	
1	生活保護の状況	1 0 5
	(1) 保護の動向	1 0 5
	(2) 保護申請処理状況及び廃止状況	1 0 5
	(3) 扶助別保護費の支出状況	1 0 5
	(4) 町村別保護の状況	1 0 5
第 1 2	環境衛生の推進〔衛生推進課環境衛生チーム〕	
1	環境衛生	1 1 2
	(1) 生活衛生関係営業施設	1 1 2
	(2) 水道普及状況	1 1 3
	(3) 建築物衛生	1 1 4
	(4) 温泉の状況	1 1 5
	(5) 生活衛生の確保	1 1 5
第 1 3	食品衛生等の推進〔衛生推進課食品衛生チーム〕	
1	食品衛生	1 1 7
	(1) 許可を要する食品関係営業施設	1 1 7
	(2) 許可を要しない食品関係営業施設	1 1 7
	(3) 魚介類行商登録状況	1 1 7
	(4) 食品の収去検査状況	1 1 7
	(5) 食品衛生知識等の普及啓発	1 1 7
	(6) 食中毒発生状況	1 1 8
2	動物愛護管理対策	1 2 2
	(1) 動物等の適正飼養管理事業	1 2 2
	(2) 動物愛護思想の普及啓発	1 2 3
第 1 4	資 料	
1	調査研究発表	1 2 5
2	管内保健・医療・福祉施設等名簿	1 2 7
	(1) 福祉関係	1 2 7
	(2) 介護保険関係	1 3 1
	(3) 障害者自立支援法関係	1 3 8
	(4) 医療・保健関係	1 4 2
3	管内相談員名簿	1 4 4
4	管内関係機関・団体等名簿	1 4 5

第1 相双保健福祉事務所の概況

1 沿革

(1) 福祉事務所関連

年	概況	内 容
昭和26年	3月29日、社会福祉事業法が公布されたことにより、同年10月1日に県が設置する福祉事務所が16カ所、市の設置するものが5カ所（福島市・郡山市・会津若松市・平市・白河市）誕生し、当管内には、中村町（現相馬市）・富岡町に2つの県福祉事務所が設けられた。	
昭和29年	町村合併による市制への移行に伴い、原町市・相馬市に福祉事務所が設置された。	
昭和44年	4月、県行政機構改革により、従来の福祉地区が統合され、県下6社会福祉事務所（管内では富岡社会福祉事務所）とその出張所としての9福祉事務所（管内では相馬福祉事務所）に再編成された。	
昭和48年	9月、相双方部の県出先機関の再編に伴い、社会福祉事務所が富岡町から原町市に移転され、原町社会福祉事務所となり、富岡町には出張所として富岡福祉事務所が設置され、相馬福祉事務所は廃止された。	
平成6年	4月、保健・医療・福祉施策を総合的・一体的に展開を図るための県行政機構改革により、社会福祉事務所は企画機能を強化し、広域福祉圏域を指導・調整する機関として位置づけられ、福祉課内に地域福祉係を新設し、名称も相双社会福祉事務所と改正された。 なお、出張所としての富岡福祉事務所は廃止された。	

(2) 保健所関連

本所

年	概況	内 容
昭和19年	10月、原町に原町保健所が開設された。	
昭和22年	12月、保健衛生業務が警察から移管された。	
昭和25年	1月、中村町（現相馬市）に原町保健所中村分室が開設された。	
昭和29年	4月、中村町（現相馬市）が市制への移行に伴い、原町保健所相馬分室と名称を変更する。	
昭和33年	4月、組織機構改正により、総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室の3課1室制となる。	
昭和39年	3月、事務所が現在地（南相馬市原町区錦町）に新築移転。	
昭和44年	4月、県行政機構改革により基幹保健所となり、検査課が設置されて4課1室制となり、相馬分室は原町保健所相馬支所と名称を改正した。	
平成6年	4月、県行政機構改革により、保健予防課と保健婦室が統合され健康課となり4課体制となるとともに相馬支所は廃止となった。	
平成9年	4月、県行政機構改革により浪江保健所が廃止され浪江支所となったことに伴い、相双の全地域を管轄区域とし、名称も相双保健所と改正された。 また、組織の改正も行われ、健康課が健康企画課と健康推進課に別れて5課制となる。	

浪江支所

年	概況	内 容
昭和19年	10月、浪江町に浪江保健所が開設された。	
昭和22年	12月、保健衛生業務が警察から移管された。	
昭和23年	10月、総務課・保健予防課の2課制となる。	
昭和29年	3月、富岡町に富岡分室が開設される。	
昭和33年	4月、組織機構改正により、総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室の3課1室制となる。	
昭和44年	3月、県行政機構改革により富岡分室は廃止となった。	
昭和53年	4月、事務所を現在地（浪江町川添）に移転。	
平成6年	4月、組織改革により保健予防課と保健婦室が統合され、健康課となり3課体制となる。	
平成9年	4月、行政機構改革により浪江保健所が廃止され、相双保健所浪江支所となる。	

(3) 保健福祉事務所関連（福祉事務所と保健所の統合後）

年	概況	内 容
平成14年	4月、福祉行政と保健衛生行政を一体的に推進し、県民の多様な行政需要と進展する高齢化に対応できる組織として、相双社会福祉事務所と相双保健所を統合し、相双保健福祉事務所に改正再編された。	
平成16年	4月、保健所検査部門は、SARS等の新興感染症、食品への残留農薬基準超過等の健康危機管理に対応するため、衛生研究所（福島市）に一元化され、従来の検査チームは衛生研究所相双支所と再編された。	
平成18年	3月末、衛生研究所相双支所は閉所となり、業務は衛生研究所（福島市）に引継がれた。	
平成21年	4月、県行政機構改革により、浪江支所が保健福祉事務所に統合された。	

2 管内の概況

(1) 管轄地域、人口等（平成20年10月1日現在、福島県現住人口調査年報 平成20年版）

相双保健福祉事務所の管轄地域は、相馬市、南相馬市、広野町、榎葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村の2市7町3村をもって構成し、東西約30km、南北約80kmの細長い形状で、面積約1,738km²、管内人口196,833人で、本県面積及び本県人口と管内の比較では、12.6%、9.6%となっている。

管内の人口は、平成17年（国勢調査）と比較して4,098人減少、さらに、前年と比較して1,557人減少しているが、世帯数は、平成17年（国勢調査）と比較して1,854世帯増加、前年と比較して460世帯増加している。

次に、人口を年齢3区分別の構成比で見ると、年少人口（0～14歳）が14.2%、生産年齢人口（15～64歳）が60.5%、老年人口（65歳以上）が25.3%となっており、老年人口は前年と比較して0.5ポイント高くなっている。また、県平均（24.2%）に比べ1.1ポイント高くなっており、高齢化が先行している。なお、老年人口は、川内村（34.2%）と葛尾村（31.9%）が管内市町村のなかで30%を超えている。

人口の動向をまとめると、昭和30年から40年までの10年間に、若年労働力の県外流出と出生率の低下等のため、約26,000人（11.5%）も減少したが、40年代後半から、工場の進出や発電所等大型プロジェクトの進展等とともにその流出は鈍化し、50年代に入り管内人口は微増に転じたが、近年の経済状況の変化や少子化等により、平成8年から減少傾向が続いている。

(2) 自然環境

当地域は、福島県浜通り地方の中・北部に位置し、地域西端を南北に縦走する阿武隈高地があり、ここから丘陵が複雑に東走し一部は海岸まで達している。この東走する丘陵の間には河川が東流し、その流域にそれぞれデルタ状の平地が形成され、市街地集落と耕地が展開している。

気候は、沿岸部は温暖な海洋性気候であるが、山間部では気温差の大きい内陸性気候となっている。

(3) 交通網、産業経済等

主要交通網は、JR常磐線とこれに平行する国道6号が南北に走り、北は仙台市、南はいわき市から首都圏へと結んでいる。また、地方主要幹線として、相馬市を起点に福島市と結ぶ国道115号、浪江町を起点に福島市と結ぶ国道114号、双葉町と郡山市を結ぶ国道288号等があるが、中通りと結ぶ横断道路のより一層の整備が望まれている。

また、高速交通体系の核となるべき高速道路については、浜通りを縦貫する常磐自動車道の建設と相馬市から福島市につながる東北中央自動車道の整備計画が進められており、常磐自動車道は、現在、東京～富岡町間が開通している。さらに、国道115号を広域幹線道路阿武隈東道路として整備する事業が進められており、国際貿易港の指定を受けた相馬港とのアクセス等、当地域の産業・文化等への波及効果が期待されているが、一方で近年のモータリゼーションや人口の減少等の影響により、路線バスの運行本数が減少するなど、列車や乗用車の利用が困難な住民にとっては、不便な面も生じてきている。

産業経済について、当地域の人口の就業構造比率（平成17年：国勢調査）で、第1次産業10.7%、第2次産業33.6%、第3次産業55.3%で、県平均の9.2%、30.7%、59.3%に比べて、第1次産業・第2次産業の比率が高く、第3次産業の就業割合が低くなっている。

当地域の産業は、物流の拠点となる重要港湾相馬港・全国有数の電源供給地帯となっており、また、工業団地の整備と立地企業の進出により新たな産業基盤の形成が図られている。

(4) 管内市町村の概況

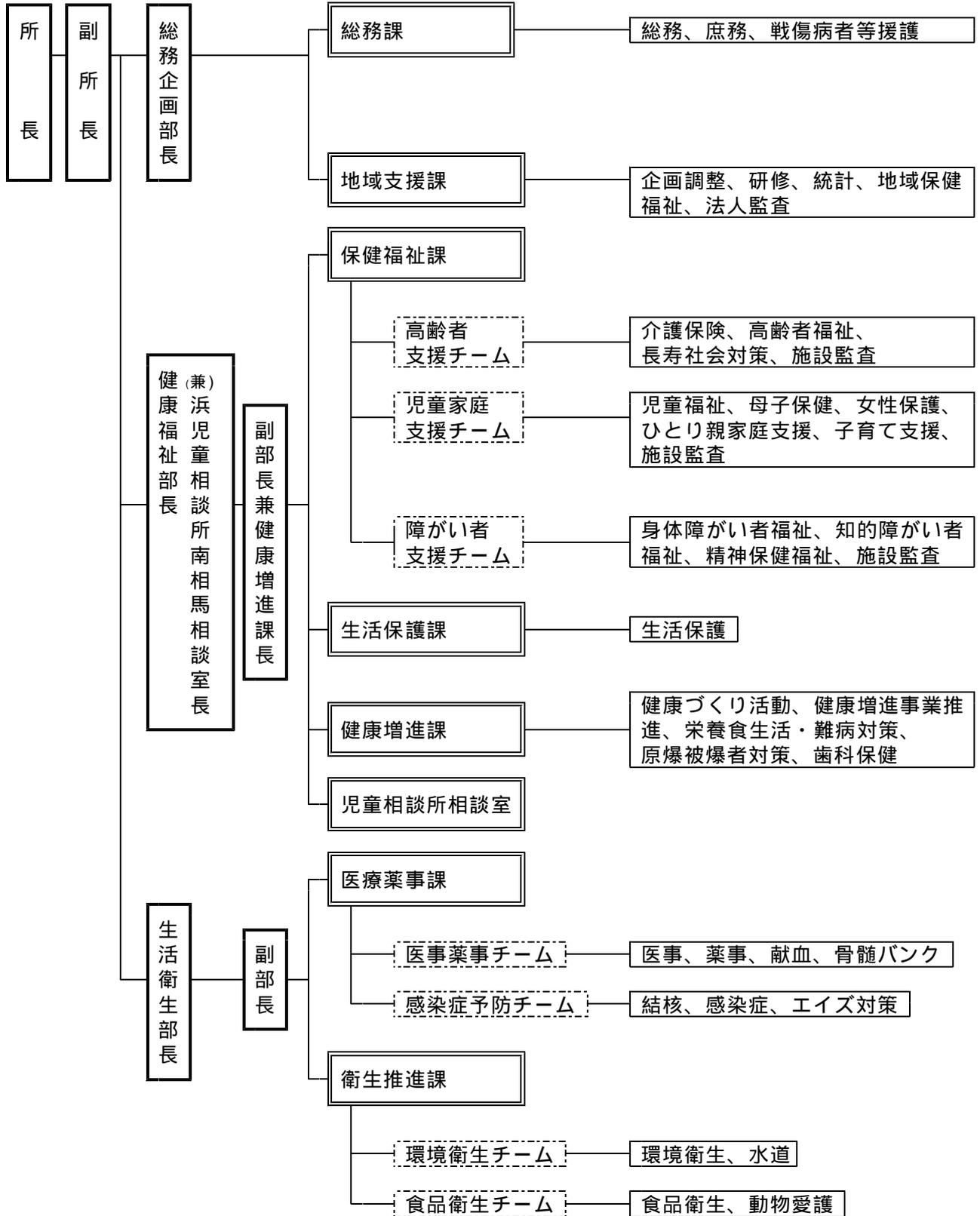
(平成20年10月1日現在)

市町村	区分	面積 (km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	老年人口比率(%,ポイント)			
						平成18年	平成19年	平成20年	19年 20年
相馬市		197.67	13,071	38,302	193.8	24.2	24.4	24.9	0.5
南相馬市		398.50	23,340	71,296	178.9	25.0	25.5	25.9	0.4
広野町		58.39	1,880	5,424	92.8	23.0	23.2	23.3	0.1
楢葉町		103.45	2,740	7,887	76.2	24.7	25.2	25.6	0.4
富岡町		68.47	5,957	15,769	230.3	20.1	20.3	20.8	0.5
川内村		197.38	1,019	3,000	15.2	34.1	34.4	34.2	-0.2
大熊町		78.70	3,767	11,122	141.3	20.5	20.9	21.2	0.3
双葉町		51.40	2,456	6,981	135.8	25.7	26.1	26.5	0.4
浪江町		223.10	7,124	20,895	93.7	24.6	25.2	25.8	0.6
葛尾村		84.23	461	1,516	18.0	31.3	32.1	31.9	-0.2
新地町		46.35	2,452	8,362	180.4	25.6	25.8	26.5	0.7
飯舘村		230.13	1,700	6,279	27.3	28.8	29.3	29.8	0.5
相双地区		1,737.77	65,967	196,833	113.3	24.5	24.8	25.3	0.5
福島県		13,782.75	727,541	2,055,496	149.1	23.2	23.7	24.2	0.5

(「福島県現住人口調査年報」平成20年版)

老年人口比率とは、総人口に占める65歳以上の人口割合のことである。

3 組織及び業務内容



4 平成20年度決算の概要

(1) 一般会計

(歳入)				(単位：円)
款	項	目	節	決算額
分担金及び負担金				7,451,540
負担金				7,451,540
民生費負担金				6,689,360
社会福祉施設入所費負担金				324,600
児童福祉施設入所費負担金				6,364,760
衛生費負担金				762,180
公衆衛生総務費負担金				762,180
使用料及び手数料				263,700
使用料				7,500
行政財産使用料				7,500
土地使用料				7,500
手数料				256,200
衛生手数料				256,200
環境衛生手数料				256,200
諸収入				16,469,793
預金利子				181
預金利子				181
預金利子				181
雑入				16,469,612
雑入				16,469,612
雑入				16,469,612
歳入合計				24,185,033

(歳出)				(単位：円)
款	項	目		決算額
総務費				2,421,029
総務管理費				1,835,817
一般管理費				46,196
人事管理費				1,789,621
防災費				9,317
防災総務費				9,317
統計調査費				575,895
厚生統計調査費				575,895
民生費				1,452,705,302
社会福祉費				704,688,967
社会福祉総務費				20,874,201
障がい福祉総務費				670,995,303
身体障がい者福祉費				0
知的障がい者福祉費				0
高齢福祉総務費				12,045,888
介護保険費				297,575
精神障がい者福祉費				476,000
児童福祉費				426,971,431
児童福祉総務費				32,138,732
児童措置費				390,276,217
母子福祉費				4,556,482
生活保護費				321,044,904
扶助費				315,741,338
生活保護総務費				5,303,566

衛生費		32,887,092
公衆衛生費		7,670,853
	公衆衛生総務費	1,356,054
	結核対策費	2,731,445
	予防費	2,613,601
	精神保健費	969,753
環境衛生費		3,856,391
	環境衛生費	2,684,392
	食品衛生費	1,171,999
保健福祉事務所費		15,870,292
	保健福祉事務所費	15,870,292
医薬費		5,489,556
	医薬総務費	4,569,867
	医務費	435,269
	保健師等指導養成費	30,000
	薬務費	454,420
労働費		1,386,162
	雇用対策費	1,386,162
	緊急雇用対策費	1,386,162
歳出合計		1,489,399,585

(2) 母子寡婦福祉資金貸付金特別会計

(歳出)		(単位：円)
款	項 目	決算額
母子寡婦福祉資金貸付事業費		7,954,675
	母子寡婦福祉資金貸付事業費	7,954,675
	貸付金	7,932,000
	事務費	22,675
歳出合計		7,954,675

第2 平成21年度基本方針・重点施策及び事業計画

1 基本方針

少子高齢化が進行する中で、健康や医療、福祉に対する期待は高まり、地域の諸課題へのきめ細やかな対応が求められている。

こうした中、平成21年度における相双保健福祉事務所の施策を定めるとともに、平成20年度に策定した「相双地域保健医療福祉推進計画（計画期間：平成20～22年度）」の進行管理を行いながら、管内市町村及び関係機関と連携し、柔軟で効果的な施策の展開を図る。

2 重点施策

(1) 安心して暮らせる福祉社会の推進

子育て支援に関わる各機関が横断的な連携を図るため、管内市町村における児童虐待防止ネットワーク(要保護児童対策地域協議会等)を支援するとともに、管内市町村の乳幼児健診等での虐待予防スクリーニングシステムの導入を図るなど、育児不安や育児困難感を持つ家庭などを早期に発見する。

また、自殺につながるうつ病等のこころの健康問題に対し、中高年を中心とした個別支援や事後指導などを管内市町村と連携して取り組むとともに、心の健康相談などの相談体制の充実を図る。

(2) 生涯にわたる健康づくりの推進

住民一人一人が生涯にわたり健康で活力ある生活を送るため、食生活改善や運動習慣の確立、禁煙・分煙などの生活習慣病対策を総合的に展開する。

特に、働き盛り世代を中心とした生活習慣病予防対策を推進するため、「地域保健と職域保健の連携」を強化するとともに、市町村に対し技術的助言等を行い、効果的な健康増進事業の実施を支援するなど、健康づくり推進のための環境整備を図る。

また、子どもの頃から健全な食生活や運動の習慣を身につけることが重要なことから、関係機関と連携し、健康な心身と豊かな人間性を育むことができるよう、「食育」を推進する。

(3) 地域の安全・安心を支える生活衛生の推進

食品に関する様々な事故等により、消費者の視点を重視した安全確保の取組みが重要となっていることから、食品関係事業者の食品衛生の向上を図るとともに、加工施設等への重点的な監視指導を実施し、食品の安全性を確保する。

地域医療では、医療従事者への医療安全に対する意識の向上を図るとともに、適正な医療のために病院等への医療監視を行い、医療提供体制の充実を図る。

また、救急医療対策協議会等を通じ、地域の救急医療の一層の充実と関係機関の連携を図るとともに、子どもの救急講座などにより、小児軽症患者の初期対応方法などを周知し、適正受診の推進を図る。

さらに、麻しん及びノロウイルスによる感染性胃腸炎などの感染症予防と発生時の適切な感染拡大防止のため、情報提供や知識の普及啓発に努めるとともに、新型インフルエンザ対策の充実を図る。

3 事業計画

課名：総務課

- 1 庶務・経理事務
 - (1) 所の予算・決算事務
 - (2) 職員の福利厚生
 - (3) 定期監査・会計検査
 - (4) 戦傷病者等援護事務
 - (5) 行旅病人・行旅死亡人事務
- 2 叙勲・各種表彰事務
 - (1) 春・秋の叙勲事務
 - (2) 各種知事表彰事務
 - (3) 他団体・関係機関の各表彰事務
- 3 日赤・共同募金会事務
 - (1) 日赤地区分区交付金等事務
 - (2) 赤い羽根共同募金事務
 - (3) 相馬地方・双葉地方有功会事務

課名：地域支援課

- 1 広域的・総合的事業の推進
 - (1) 総合企画調整
事務所の事業計画及び事業評価
相双地域保健医療福祉推進協議会の開催
所内及び関係機関との連絡調整
 - (2) 市町村への支援
各種市町村計画策定業務の支援・調整
 - (3) 計画・事業の推進
相双地域保健医療福祉推進計画の進行管理
過疎・中山間地域振興事業及び地域づくり総合支援事業の調整等
 - (4) 緊急時（危機管理）の対応
災害時の対応
原子力防災訓練への参加等
- 2 地域保健福祉の推進
 - (1) 地域保健・福祉の推進
民生・児童委員の活動支援
相双地区衛生組織連合会の運営
保健福祉ボランティア活動の振興
地域がん医療推進連携ネットワークの構築
地域住民等への普及啓発（出張講座など）
 - (2) 法人等に対する指導・監査
社会福祉法人の許認可
社会福祉法人の指導監査
市町村社会福祉協議会の運営指導
- 3 人材育成の推進
 - (1) 人材養成・研修
地域保健福祉関係職員研修
 - ・市町村等地域保健福祉職員研修（新任者・管理者）
 - ・福祉施設職員への感染症対策研修

- 地域ケアフロンティア事業
- 新医師臨床研修
- 保健医療福祉関係実習生の指導
- 4 情報の収集・提供・活用の推進
 - (1) 広報啓発・情報提供
 - (2) 統計調査
 - 保健衛生統計調査
 - ・人口動態調査 / 医療施設動態調査 / 病院報告 / 衛生行政報告例
 - 社会福祉統計調査
 - ・福祉行政報告例 / 国民生活基礎調査 / 中高年者縦断調査 / 21世紀成年者縦断調査 等
 - (3) 地域診断のための情報管理及び活用を検討するプロジェクトチームの運営

課名:保健福祉課 (高齢者支援チーム)

- 1 高齢者福祉の推進
 - (1) 高齢者福祉サービスの推進
 - 高齢者福祉計画及び介護保険事業支援計画の進行管理
 - 地域包括ケア体制構築の促進
 - 地域支援事業(介護予防等)の促進・支援
 - 認知症高齢者の総合的支援
 - 高齢者虐待防止ネットワーク体制整備の支援
 - (2) 介護保険制度の適正かつ円滑な運営
 - 介護保険の保険者(市町村等)事務に関する支援・助言
 - 介護保険指定事業者・施設の適正な運営の確保
 - 公正・公平な要介護認定の確保
 - 介護保険サービスの基盤整備の促進
 - (3) 高齢者の健康・生きがいづくりの推進
 - 老人クラブ活動等社会活動促進事業の促進
 - 百歳高齢者知事賀寿事業の実施
 - 長寿社会対策の推進
 - (4) やさしいまちづくりの推進
 - やさしさマーク(条例適合証)交付制度の普及
 - 高齢者にやさしい住まいづくり助成事業の普及
 - おもいやり駐車場利用制度の普及啓発

課名:保健福祉課 (児童家庭支援チーム)

- 1 子育て支援環境づくりの推進
 - (1) 子育て支援を進める県民運動の推進
 - (2) 子育て応援パスポート事業の推進
 - (3) 一時保育促進事業の推進
 - (4) 地域の子育て支援体制の整備の推進
- 2 児童福祉の推進
 - (1) 要保護児童対策の推進
 - 関係機関との連携による相談指導体制の充実
 - 児童福祉施設入所児童の保護者に対する負担金納入指導
 - 市町村における要保護児童対策地域協議会の設置の推進
 - (2) 指導監査の充実
 - 社会福祉法人及び児童福祉施設(保育所)の指導監査の実施

- 認可外保育施設に対する立ち入り調査の実施
- 児童手当事務指導監査の実施
- 3 母子保健の推進
 - (1) 市町村が実施する母子保健事業の支援・促進
市町村母子保健体制強化推進事業の実施
市町村における育児不安等スクリーニング事業への支援
市町村における困難事例等に対する支援
 - (2) 未熟児の相談支援体制の充実
相談及び交流会等の実施
医療相談事業の実施
訪問等事業の実施
 - (3) 長期療養児及び心身障がい児等の支援体制の充実
相談及び交流会等の実施
医療相談事業の実施
訪問等事業の実施
子どもの発達「気づきと支援」推進事業の実施
 - (4) 妊娠・出産に関する支援事業の充実
不妊専門相談事業の実施
特定不妊治療助成事業の実施
妊娠中毒症等療養援護の実施
 - (5) 思春期保健対策の強化
若者に対する生命の尊厳や生と性に関する正しい知識の普及啓発
思春期相談体制の充実
関係機関との連携強化
- 4 ひとり親家庭等支援の推進
 - (1) ひとり親家庭等の援護施策の推進
関係機関等との連携による相談指導体制の充実
母子・寡婦福祉資金の活用促進及び償還指導の強化
- 5 家庭の虐待防止対策の強化
 - (1) 女性福祉の推進（要保護女性の早期発見及び相談指導活動の強化）

課名：保健福祉課（障がい者支援チーム）

- 1 障がい者の自立と社会参加の促進
 - (1) ノーマライゼーションの理念の普及啓発
 - (2) 障害福祉サービス等の充実
障害福祉サービス事業所の指定関係事務の実施
障害福祉サービス事業所等に対する指導の実施
障害福祉サービス等の施設整備の促進
介護等給付費等の市町村支弁に係る県負担事務の実施
市町村地域生活支援事業等に対する支援
市町村に対する給付支給事務に関する調査の実施
 - (3) 相談支援体制の充実
障がい児等療育支援事業の実施
市町村自立支援協議会に対する支援
 - (4) 障がい者の地域生活移行の促進
地域生活移行圏域連絡会の開催
精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業の実施
精神障がい者社会適応訓練事業の実施
 - (5) 精神障がい者への適切な医療の確保
精神障がい者の措置入院等に関する事務の実施

- 精神科病院実地指導及び実地審査等の実施
- 自立支援医療（精神通院医療）認定関係事務の実施
- (6) 発達障がい支援
 - 発達障がいサポートコーチ事業の実施
 - 発達障がい児地域療育機能強化事業の実施
- (7) 身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員の設置
- (8) スポーツ、文化活動への参加の促進
- 2 こころの健康・自殺予防対策
 - (1) 相談の充実
 - 心の健康相談・ひきこもり相談の実施
 - 自殺対策推進事業の実施
 - (2) 知識の普及等
 - 精神障がい者家族活動等の学習事業の実施
 - 自殺予防セミナーの開催
- 3 障がい者支援事業の推進
 - (1) 特別障害者手当及び障害児福祉手当の支給
 - (2) 精神障がい者保健福祉手帳等の交付関係事務の実施
 - (3) 福島県重度心身障がい者医療費補助事業の実施

課名：生活保護課

- 1 組織的運営管理の推進
 - (1) 実施体制の充実
 - 職場内研修の強化
 - 各種研修会等への積極的な参加
 - ケース診断会議の積極的な開催
 - (2) 関係機関との連携強化
 - 町村及び民生(児童)委員との協力体制の強化
 - 職業安定所・医療機関・介護機関・警察署等関係機関との連携強化
 - (3) 査察指導機能の充実
 - 訪問調査活動の進行管理の徹底
 - 内部点検の強化
 - 計画的な同行訪問の実施
 - 現業員に対する個別指導の徹底
- 2 保護の適正実施
 - (1) 新規申請処理の適正化
 - 法定期間内処理の励行
 - 新規処理時のケース検討会の実施
 - 面接調査時における生活状況等把握の徹底
 - 他法他施策の活用に対する適切な助言指導
 - 関係機関への調査の徹底
 - 扶養義務者の実態把握及び重点的扶養能力調査対象者等に対する扶養能力調査の徹底
 - 暴力常習者等の援助困難ケースへの組織的な対応及び県警等関係機関との連携の強化
 - (2) 保護の適格性の確保
 - 被保護世帯の生活実態把握の徹底
 - 課税状況調査及び不動産保有状況調査による収入の的確な把握徹底
 - 年金受給資格調査による年金受給要件の確認

- 届出義務履行の徹底
- 収入申告書等挙証資料の審査徹底
- 保護のしおり等による権利義務の周知徹底
- 継続ケース扶養能力調査の徹底
- (3) 訪問活動の充実強化
 - 適格なケース格付の実施
 - 目的を持った計画的な訪問活動の実施
- (4) 不正受給防止対策の推進
 - 援助困難ケースへの組織的取組の強化
 - ケース診断会議及びケース検討会の開催による援助の徹底
 - 法第63条及び法第78条による適切な処理
- 3 被保護世帯の援助の充実
 - (1) 個別ケースの実情に即した指導援助の推進
 - ケースの的確な把握に基づく援助方針の策定と指導
 - 世帯分離ケースの定期的見直しの徹底
 - (2) 稼働年齢層の者に対する指導援助の推進
 - 主治医訪問による病状及び就労可否把握の徹底
 - 就労可能者に対する就労意欲の助長と就労指導の強化
 - 就労支援員の活用、職安等との連携による求職活動の援助
 - (3) 精神障がい者に対する援助の充実強化
 - アルコール依存症患者自立促進事業の推進
 - 医療機関等との緊密な連携による援助の強化と社会復帰の促進
 - 他法他施策の活用に対する調査指導
 - (4) 高齢者に対する援助充実の推進
 - 在宅福祉施策の効果的活用と施設の適正利用の推進
 - (5) 自立支援プログラム対象世帯に対する指導援助の強化
 - 自立阻害要因の的確な把握と対策の検討
 - 自立に向けての一貫した指導の推進
- 4 医療扶助の適正実施
 - (1) 医療扶助運営体制の充実強化
 - 査察指導員・地区担当員・嘱託医等の組織的連携強化
 - レセプト点検の充実強化と嘱託医への問題提起
 - 研修等による基礎的な医学知識の習得
 - (2) 長期傷病者に対する適正受診
 - 主治医訪問等による病状の的確な把握と事後指導の徹底
 - 長期入院患者の実態調査と出身世帯訪問による指導の徹底
 - 退院可能な者に対する退院促進事業を活用した地域生活への移行促進
 - (3) 頻回受診者に対する指導
 - 主治医等との連携による適正受診指導
- 5 介護扶助の適正実施
 - (1) 介護扶助運営体制の充実強化
 - 査察指導員・地区担当員・介護機関等の連携強化
 - (2) 要介護被保護者の実態把握
 - 生活向上のための介護サービス利用の助言及び手続指導
- 6 中国残留邦人支援給付の適正実施
 - (1) 新規申請処理の適正化
 - 面接調査時における生活状況把握等の徹底
 - 新規処理時のケース検討会の実施

- (2) 支援給付の適格性の確保
 残留邦人の世帯構成実態把握の徹底
 収入申告書等挙証資料の審査徹底
 届出義務履行の徹底

課名：健康増進課

- 1 総合的な健康づくり活動の推進
 - (1) 健康づくりの普及啓発と情報提供
 健康ふくしま21計画に基づく県民健康づくり運動の推進
 「健康ふくしま21計画」推進食環境整備事業の実施
 健康増進法に基づく国民健康・栄養調査の実施
 - (2) 栄養改善事業の推進
 特定給食施設等に対する栄養指導の実施
 市町村栄養改善事業の支援
 食品の栄養表示基準制度の普及啓発及び相談の実施
 相双地区食生活改善推進協議会の育成・支援
 「福島県食育推進計画」に基づく食育の普及啓発及び
 未来づくり食育事業の実施
 - (3) 地域保健・職域保健連携事業の実施
 - (4) 健康増進法に基づく健康増進事業の実施に関する市町村支援
 - (5) 生活習慣病予防の普及啓発
 生活習慣病予防講演会の開催
 分煙及び禁煙対策に関する事業の推進
- 2 難病対策の推進
 - (1) 特定疾患治療研究事業の実施
 - (2) 難病在宅療養者支援体制の整備
 難病患者地域支援連絡調整事業の実施
 相談指導事業の実施
 医療相談事業の実施
 訪問診療事業の実施
 難病ボランティア育成事業の実施
 - (3) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業の実施
 - (4) 重症難病患者療養支援ネットワーク事業の実施
 - (5) 難病患者等居宅生活支援事業の推進
 - (6) 先天性血液凝固因子障害治療研究事業の実施
 - (7) 遷延性意識障害治療研究事業の実施
- 3 原爆被爆者対策事業の実施
- 4 歯科保健対策の推進
 - (1) 市町村歯科保健強化推進事業の実施
 歯科保健情報システムの運用実施
 市町村歯科保健強化推進検討会の開催
 市町村歯科保健強化推進研修会の開催
 - (2) ヘル歯ーケア推進事業の実施
 - (3) 歯・口の生活習慣病関連事業の実施
 歯周疾患予防支援事業の実施
 福島県歯科疾患実態調査の実施
 - (4) 地域歯科保健活動推進事業の実施
- 5 石綿による健康被害の救済給付事業の実施

課 名:医療薬事課 (医事薬事チーム)

- 1 医療施設監視指導、医療安全対策事業
 - (1) 病院等の立入検査の実施
病院（毎年）、一般・歯科診療所（1回/2年）
施術所、歯科技工所（1回/3年）
 - (2) 医療安全（医療安全研修会の開催）
- 2 救急医療対策
 - (1) 救急医療体制の整備
相双地域救急医療対策協議会の開催
病院群輪番制の充実（地域ごとの病院群輪番制の円滑な推進）
関係機関の連携強化
 - (2) メディカルコントロール体制の充実・整備（相双・いわき地域メディカルコントロール協議会の開催）
 - (3) 初期救急医療体制の整備・支援
- 3 骨髄バンクドナー登録の推進
 - (1) 骨髄ドナー登録会の実施
献血併行型骨髄ドナー登録会
保健所での登録の受付（第1～4月曜/月）
- 4 医薬分業の推進
 - (1) 適正な医薬分業の推進
医薬分業推進上の問題点の整理、検討
かかりつけ薬局の普及
- 5 医薬品等の有効性、安全性の確保
 - (1) 医薬品等取締事業
薬局等医薬品販売業に対する定期監視
医薬品等一斉監視、医療器機一斉監視
無承認無許可医薬品等対策
薬事衛生思想の普及
 - (2) 災害時医薬品等備蓄供給事業（医薬品卸売一般販売業者の災害時医薬品等の備蓄状況の確認）
 - (3) 毒物劇物危害防止対策事業
毒物劇物製造業者、販売業者、業務上取扱者に対する監視
毒物劇物運送業者及び運搬車両の監視
- 6 薬物乱用防止対策の推進
 - (1) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6/20～7/19）
626ヤング街頭キャンペーンの実施
地域運動の展開
 - (2) 麻薬・覚せい剤乱用防止運動の推進（10～11月）
 - (3) 若年層対策
薬物乱用防止教室への講師派遣、出張講座（薬物乱用防止）の開催
薬物乱用防止スクールキャラバンカーによる学校巡回訪問
 - (4) 薬物乱用防止指導員、同協議会の育成及び活動支援
薬物乱用防止指導員協議会の育成、啓発活動の支援
薬物乱用防止指導員に対する研修会の開催
 - (5) 薬物相談事業（薬物相談窓口の設置）
 - (6) 麻薬取扱者等への監視指導事業
麻薬取扱者等の監視指導
不正大麻・けし撲滅運動の推進（5/15～7/31）

7 血液の確保対策の推進

- (1) 地域献血の啓発・推進
「福島県献血推進計画」に基づく事業の展開
愛の血液助け合い運動の実施
 - ・街頭キャンペーンの支援（南相馬市・相馬市・富岡町）
 - ・各市町村での取り組み支援
事業所訪問の実施（県、市町村、血液センターの3者で実施）
合庁献血の実施
- (2) 献血組織の強化（各市町村の献血組織の活性化支援）
- (3) 市町村献血担当者の育成、支援（市町村献血担当者会議の開催）

課 名：医療薬事課（感染症予防チーム）

1 結核対策の推進

- (1) 結核予防事業
学校又は施設の設置者（国、県、市町村立を除く）が実施する健康診断等に対する補助（結核予防事業費補助金）
結核対策特別促進事業（地域の実情に応じた結核予防対策の実施：症例検討会・コホート検討会）
結核患者健診状況調査事業
結核予防啓発事業（結核ミニ講座）
高齢者結核対策事業
- (2) 結核医療事業
一般患者の医療費公費負担
入院勧告患者の医療費公費負担
結核指定医療機関の指導
- (3) 結核患者指導事業（感染症診査協議会の開催）
- (4) 結核患者管理事業
感染症法に基づく接触者の健康診断
感染症法に基づく登録患者の健康診断
登録患者及び家族に対する面接、訪問等による保健指導の実施
- (5) 結核患者療養支援事業（医療機関と連携した療養支援の推進：地域DOTSの推進）

2 感染症対策の推進

- (1) 感染症予防対策事業
市町村が実施する感染症予防対策に対する負担金（感染症予防費等負担金）
感染症発生時等防疫対策事業
患者の移送及び医療に関する事業
感染症診査協議会の設置、運営
高病原性鳥インフルエンザの相談体制の整備
海外渡航者防疫対策
新型インフルエンザ対策
- (2) 予防接種普及事業
市町村が行う予防接種の健康被害者に対する医療費等の負担金（予防接種事故対策費負担金）

- 市町村に対する予防接種の適正な実施について助言指導
- (3) 感染症サーベイランス等事業
 - 感染症発生動向調査事業
 - 各種感染症の発生状況や動向についての情報提供（市町村、医師会、県立富岡養護学校等）
- (4) エイズ等予防対策事業
 - エイズ対策促進事業（世界エイズデー広報、普及啓発のための講師派遣、針刺事故予防薬の整備）
 - HIV抗体検査事業の実施（第1～第4月曜/月）
- (5) ハンセン病啓発普及（啓発普及のためのパンフレット配布等）
- (6) ウイルス肝炎相談
 - 面接、電話等によるウイルス肝炎相談の実施
 - 肝炎ウイルス抗体検査（第1～第4月曜/月）
 - 肝炎治療特別促進事業（医療費助成）
- (7) 感染症予防啓発普及（感染症予防講座）

課 名：衛生推進課（環境衛生チーム）

- 1 生活衛生関係営業の適正化
 - (1) 生活衛生関係営業施設の新設等に係る事前指導
 - (2) 営業許可及び検査確認調査並びに定期的な監視指導
 - (3) 生活衛生関係営業施設の自主管理の推進
 - (4) 生活衛生及び生活衛生営業経営に関する情報の提供
- 2 衛生的な居住環境の確保
 - (1) 住居衛生
 - カビやダニ等の衛生害虫の発生防止、駆除の指導、助言
 - 室内空気環境に関する相談に基づく測定・助言指導
 - 居住環境に関する種々の啓発、情報提供
 - (2) 特定建築物指導
 - 特定建築物の衛生的管理の監視指導
 - 建築物清掃業等の知事登録業者の監視指導
- 3 飲料水の衛生確保
 - (1) 水道水の安全確保
 - 水道施設の監視指導
 - 簡易専用水道・準簡易専用水道の衛生管理指導
 - (2) 飲料水に関する衛生情報の普及
 - 飲用井戸使用者に対する衛生的飲用指導
 - 水道未普及地域の飲用井戸指導
- 4 入浴施設の衛生確保
 - (1) レジオネラ属菌対策指導
 - 循環式浴槽を有する入浴施設の衛生指導
 - 循環式浴槽水の水質検査
 - 循環式浴槽水の自主検査の推進
 - (2) 温泉利用施設の適正化指導
 - 温泉利用施設の衛生管理指導
 - 温泉利用施設の適正揭示指導
- 5 生活環境の衛生確保
 - (1) 墓地、納骨堂、火葬場の指導

- (2) 遊泳用プールの衛生管理指導
- (3) 家庭用品に含まれる有害物質の監視

課 名：衛生推進課（食品衛生チーム）

- 1 食品の安全確保の推進
 - (1) 食品営業施設の監視指導
 - 食品営業者に対する施設・設備基準の適正指導及び許可・登録事務
 - 食品取扱者に対する食品衛生講習会の実施
 - 食品製造施設等の重点監視
 - ・食品製造施設 ・魚介類加工施設
 - ・大型小売店 ・大量調理施設（旅館、仕出し・弁当）
 - 水産物産地市場及び食品卸売市場に対する定期的な早朝監視
 - 食品製造施設、大量調理施設等に対するHACCP方式による衛生管理の導入指導
 - 食の安全・安心アカデミー（食品事業者コース）の開講
 - 食の安全・安心推進事業者制度の推進
 - (2) 食品等の収去等検査
 - 食品の収去検査
 - 食品の安全対策（残留農薬、貝毒等）
 - (3) 集団給食施設の衛生確保
 - 学校、社会福祉施設、事業所等の集団給食施設の監視指導
 - 大量調理施設衛生管理マニュアルの徹底を指導
 - (4) 消費者からの苦情・相談への対応（食品安全110番の適切な運営）
 - (5) 消費者等に対する食品衛生思想の普及啓発
 - 家庭における食中毒防止のための食品衛生思想の普及啓発
 - 街頭キャンペーン等の実施
- 2 動物の適正飼養と動物愛護思想普及啓発の推進
 - (1) 飼い犬等飼育動物の適正飼養管理の推進
 - 畜犬の登録及び狂犬病予防注射の促進
 - 放置犬等の捕獲抑留と飼い犬の適正管理の指導
 - 不用犬・ねこの引取及び適正飼養と避妊・去勢等についての指導
 - 飼い犬のしつけ方教室の開催
 - 動物取扱業施設の登録及び監視指導
 - 動物取扱責任者研修会の実施
 - (2) 動物愛護思想の普及啓発の推進
 - 市町村広報紙等を活用した動物愛護思想の普及啓発
 - 小学校への獣医師派遣事業
 - 犬・ねこの譲渡事業
 - 相双動物愛護ボランティア会が行う動物ふれあい活動の支援
 - 動物愛護ボランティアの育成

4 月別事業（行事）計画書

課名：総務課・地域支援課

	事業（行事）内容		事業（行事）内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉行政報告例 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・病院報告〔従事者票〕 ・介護サービス施設・事業所調査 ・社会福祉施設等調査 ・社会福祉法人指導監査〔保育所〕 ・保健事業評価研修会 ・看護師・保健師学生の実習 ・赤い羽根共同募金（～12月） ・健康ふくしま21推進県民大会（16日、須賀川市）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・管内市町村保健福祉担当課長等会議 ・衛生行政報告例 ・看護師・保健師学生の実習 ・赤十字運動月間 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀成年者縦断調査 ・中高年者縦断調査 ・福島県地域保健福祉職員新任職員のフォローアップ研修 ・感染症予防対策研修会 ・相双地区衛生組織連合会表彰式 ・福島県社会福祉大会（5日、須賀川市：文化センター）
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・業務概況発行 ・社会福祉法人等指導監査（～1月） ・地域保健・老人保健事業報告 ・保健福祉動向調査 ・国民生活基礎調査〔世帯票等〕 ・看護師・保健師学生の実習 ・日赤相馬・双葉地方有功会総会 ・福島県看護功労者表彰式（16日、郡山市：ビッグパレットふくしま） 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・NHK海外たすけあい ・共同募金歳末たすけあい
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・相双地区衛生組織連合会総会・表彰選考会 ・国民生活基礎調査〔所得票等〕 ・新任保健師育成研修会 ・社会保障・人口問題基本調査 ・相双地域保健医療福祉協議会 	1月	
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ年度分データ一括更新 ・地域診断研修会 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所事業評価（～3月） ・次年度事業計画作成（～3月）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士学生の実習 ・社会福祉協議会指導監査 ・医師臨床研修 ・医学生の実習 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・相双地域保健医療福祉協議会

毎月実施：人口動態調査／病院報告〔患者票〕／医療施設動態調査／保育月報

課名：保健福祉課

	事業（行事）内容		事業（行事）内容
4月	認定調査員新任研修会（郡山市）	10月	認定調査員現任研修会 福島県高齢者福祉大会 認知症予防自主グループ活動支援研修会 発達障がい児気づきと支援体制方部別検討会 児童手当指導監査（～12月） 未熟児発達相談（21日、富岡町保健センター） 知的障がい者巡回相談判定会（相馬方部） 肢体不自由者巡回相談会（相馬市） 市民精神保健福祉研修会
	巡回児童相談会（毎月）		
5月	精神保健福祉担当者会議（福島市） 介護予防事業等担当者会議（福島市） 母子保健担当者会議（福島市） 「児童福祉月間」 母子家庭就職相談会（27日）（29日） 発達障がい地域支援体制強化事業説明会 障がい者総合体育大会（福島市） 心の健康相談（～2月） 知的障がい者巡回相談判定会（双葉方部）	11月	地域包括支援センター機能強化研修 高齢者虐待対策初任者・管理者研修会 「子育ての日」・「子育て週間」事業 母子家庭就職相談会（25日） 知的障がい者巡回相談判定会（双葉方部） 視覚障がい者相談会（南相馬市） 高齢者虐待対策初任者・管理者研修会
6月	介護保険事業者・支援費事業者実地指導（～2月） 認知症キャラバンメイト養成研修会（9日、富岡町） 介護予防支援従事者研修 未熟児発達相談（9日、相馬市保健センター） 長期療養児交流会 相双方部子育て支援会議 児童福祉施設指導監査（～12月） ひきこもり相談会（～2月） 肢体不自由者巡回相談会（南相馬市）	12月	介護保険事業技術的助言（～2月） 高齢者虐待方部別連絡会議 未熟児発達相談（2日、ふれあいセンターなみえ） 相双方部子育て支援市町村情報交換 肢体不自由者巡回相談会（南相馬市）
7月	高齢者虐待対策初任者・管理者研修会 認知症予防ファシリテーター養成研修（南相馬市） 母子保健推進連絡会議（第1回） 母子家庭就職相談会（22日） 福島県精神保健福祉協会相双支部総会及び特別講演	1月	高齢者福祉計画等連絡協議会（第2回） 高齢者虐待防止スキルアップ研修会 母子保健推進連絡会議（第2回） 母子家庭就職相談会（27日）
8月	若者の性の健康圏域連絡会議（第1回） 社会福祉法人指導監査（～12月、保育所） 視覚障がい者相談会（新地町） 肢体不自由者巡回相談会（富岡町）	2月	認定調査員現任研修会 未熟児発達相談（10日、原町保健センター） 若者の性の健康圏域連絡会議（第2回） 肢体不自由者巡回相談会（南相馬市）
9月	高齢者福祉計画等連絡協議会（第1回） 長期療養児交流会 母子家庭就職相談会（25日）	3月	発達障がい児気づきと支援体制方部別検討会 母子家庭就職相談会（24日） 認定審査会委員研修会

：高齢者支援チーム ：児童家庭支援チーム ：障がい者支援チーム

百歳高齢者知事賀寿：年間37人

心の健康相談：12回 / ひきこもり相談会：4回

課名：生活保護課

	事業（行事）内容		事業（行事）内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・年間訪問計画の作成 ・就職等による転出者の状況把握 ・高校等への進学者の調査確認 ・保護のしおり配付による権利義務の周知 ・教材費及び給食費の認定 ・家賃・間代・地代等の確認 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・援助方針の見直し ・冬季加算の認定
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就労者の就労状況確認 ・年間農業経営計画状況の把握 ・各種年金・手当等の調査認定 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・特別控除額の認定 ・賞与収入の把握・（推定）認定 ・期末一時扶助の認定 ・浜通り地区生活保護担当職員研修会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・援助方針の策定 ・課税台帳調査 ・拳証資料の整備及び内容検討 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・中・高卒予定者の進路調査（学校訪問） ・特別控除額調整と控除残額認定 ・農業収入の把握・認定 ・拳証資料の整備及び内容検討
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・長期入院患者の実態調査 ・賞与収入の把握・（推定）認定 ・生活保護全国一斉調査 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設入所者及び長期入院患者の出身世帯訪問調査 ・世帯分離ケースの見直し ・賞与収入の認定
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・賞与収入の認定 ・一時扶助支給対象者の確認 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校、入進学者把握 ・入学準備金及び学童服の認定 ・中・高卒予定者の進路調査 ・就職支度費の認定
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設入所者の実態調査 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・全ケース見直しと年度取りまとめ ・次年度生活保護運営方針及び事業計画の策定 ・次年度ケース分類の見直し ・長期入院患者実態把握対象名簿・長期外来患者指導台帳の作成 ・就職者及び入進学者の状況把握 ・高校就学費用の認定

毎月 レセプト点検（縦覧点検）

随時 年金受給資格調査

長期外来患者の病状確認と指導、扶養能力調査、管内扶養義務者調査

課名：健康増進課

	事業（行事）内容		事業（行事）内容
4月	<p><未成年飲酒防止強化月間 1日～30日></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相双地区集団給食研究会総会及び研修会（15日：双葉町） ・福島県保育協議会相双支部給食部会研修会（24日：南相馬市） 	10月	<p><食生活改善普及月間 1日～31日></p> <p><40歳からの健康週間 13日～19日></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島県歯科疾患実態調査 ・歯周疾患予防支援説明会 ・難病医療相談会 ・相双地区集団給食研究会研修会 ・事業所健康づくりサタ-タ養成講座
5月	<p><世界禁煙デー-31日～禁煙週間～6月6日></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相双地区食生活改善推進協議会総会（14日：広野町） ・給食施設栄養管理業務研修会（12・18・25日） ・世界禁煙デー-キャンペーン（29日：南相馬合庁、原ノ町駅） ・地域保健・職域保健連携事業検討会 	11月	<p><全国糖尿病週間 10日～16日></p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯周疾患予防支援教室 ・相双地区集団給食研究会研修会 ・事業所健康づくりサタ-タ養成講座
6月	<p><歯の衛生週間 4日～10日></p> <p><食育月間 1日～30日></p> <p><リウマチ月間 1日～30日></p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病ボランティア「なみの会」総会（4日：小高） ・福島県食生活改善推進連絡協議会総会（11日：南相馬市） ・歯っぴいライ78020募集（1日～30日） ・福島県食育推進ネットワーク会議 ・相双地区集団給食研究会研修会 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県食育推進ネットワーク会議 ・地域保健・職域保健連携事業検討会
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・特定疾患更新申請相談・事務（7/1～8/1：保健所等） ・未来（ゆめ）づくり食育計画作成支援研修会 ・特定給食施設講習会 ・地域保健・職域保健連携推進事業「事業所健康づくりサタ-タ養成講座」 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周疾患予防支援報告会 ・市町村健康増進事業技術的助言 ・栄養業務担当者研修会 ・バランスビンゴカード普及講習会
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村歯科保健強化推進研修会 ・特定給食施設講習会 ・事業所健康づくりサタ-タ養成講座 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・難病患者地域支援連絡会議 ・健康増進事業情報交換会 ・相双地区食生活改善推進協議会研修会 ・地域保健・職域保健連携協議会 ・バランスビンゴカード普及講習会 ・福島県食育推進ネットワーク会議 ・相双地区集団給食研究会研修会
9月	<p><がん征圧月間 1日～30日></p> <p><健康増進普及月間 1日～30日></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善地区組織育成・強化推進会議 ・相双地区地域保健・職域保健連携協議会 ・事業所健康づくりサタ-タ養成講座 	3月	<p><女性の健康週間 1日～8日></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村歯科保健強化推進検討会

出張講座については随時対応する。

特定給食施設指導は、6月・9月・10～2月にかけて実施する。

課名：医療薬事課

	事業（行事）内容		事業（行事）内容
4月	結核療養支援連絡会（以後毎月実施） 管内市町村献血担当者会議（4/28）	10月	麻薬・覚せい剤乱用防止運動（～11月） 薬と健康の週間（10/17～10/23） 毒物劇物合同立入検査（防除所合同）
5月	改正薬事法講習会（5/20） 不正大麻・けし撲滅運動（5/15～7/31） 薬事監視（～3月） 医療監視（～2月）	11月	医療機器一斉監視（～12月） 危険物運搬車両一斉取締り 南相馬合庁献血（11/6）
6月	地区薬物乱用防止指導員協議会総会（相馬） 地区薬物乱用防止指導員協議会総会（双葉） 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6/20～7/19） 626ヤング街頭キャンペーン 医薬品等一斉監視（販売業；～8月、製造業；～2月） 農薬危害防止運動月間（～7月） ハンセン病を正しく理解する週間（6/24～6/30）	12月	薬物乱用防止スクールキャラバンカー学校訪問（11/30～12/4） 世界エイズデー（12/1） 世界エイズデーキャンペーン（12/1）
7月	薬物乱用防止街頭啓発（社会を明るくする運動に参加しての啓発） 愛の血液助け合い運動キャンペーン月間 街頭キャンペーン（相馬7/13、南相馬7/14） 複数回献血協力事業所訪問（献血大使同行）	1月	はたちの献血キャンペーン（～2月） 災害時医薬品等在庫状況調査
8月	富岡町民献血協力（8/21）	2月	相双地域救急医療対策協議会 相双・いわき地域メディカルコントロール協議会 薬物乱用防止指導員等研修会
9月	無承認無許可医薬品買上調査（～10月） 病院立入検査（～12月） 結核予防週間（9/24～9/30）	3月	南相馬合庁献血（3/12） 世界結核デー（3/24）

通年実施事業（ は医事薬事チーム、 は感染症予防チーム）

診療所立入検査

骨髄バンク登録事業（月曜日午後）

薬物乱用防止教室（出張講座）

薬の正しい使い方（出張講座）

HIV抗体検査（月曜日午後）

感染症発生動向調査事業

感染症診査協議会

エイズ・性感染症予防啓発（出張講座）

結核・感染症予防啓発（出張講座）

課名：衛生推進課

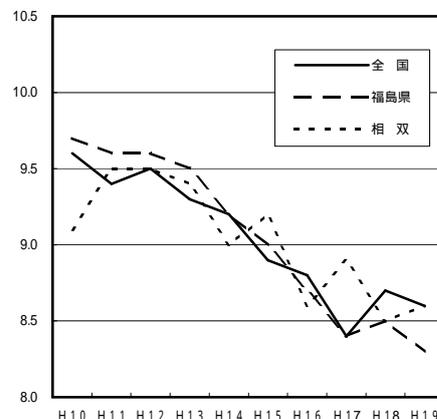
事業（行事）内容		事業（行事）内容	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉・公衆浴場監視（5月まで） ・観光地・観桜地臨時営業監視 ・早朝市場監視（毎月） ・魚介類加工施設監視 ・弁当屋仕出し屋監視 ・学校給食立入（9月まで） ・農産物直売所監視指導 ・狂犬病予防注射実施啓発広報（5月まで） 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・理容消毒講習会（11月まで） ・鮭直売所監視（11月まで） ・秋祭り等臨時営業監視（11月まで） ・社会福祉施設一斉点検（12月まで） ・動物愛護管理強化月間 ・公衆浴場水質検査
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・レジオネラ属菌検査 ・結婚式場監視 ・食品衛生責任者養成講習会 ・小学校への獣医師派遣事業（10月まで） ・動物取扱業登録、監視指導 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・レジオネラ属菌検査 ・観光地旅館監視（12月まで）
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・水道・給水施設監視（8月まで） ・旅館監視（8月まで） ・食鳥処理場監視指導 ・動物取扱業登録、監視指導 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・年末一斉食品施設監視 ・魚介類加工施設監視 ・食品衛生責任者養成講習会 ・ビル管理登録業者立入検査
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・遊泳用プール巡回指導 ・興行場監視 ・海の家、野馬追い等臨時営業監視 ・夏期一斉食品施設監視 ・魚介類加工施設及び魚介類販売業施設監視 ・調理師・製菓衛生師試験 ・飼い犬等のしつけ方教室 ・土産品製造施設監視（9月まで） 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用品試買検査 ・食鳥処理場監視 ・臨時営業監視 ・事業所給食監視指導（3月まで） ・理・美容所監視指導（3月まで） ・理・美容所細菌検査
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭り臨時営業監視 ・食品衛生月間 ・魚介類加工施設監視 ・集団給食講習会 ・動物取扱業登録、監視指導 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生責任者養成講習会 ・動物取扱責任者研修会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーニング施設監視 ・コインオペレーションクリーニング所監視 ・病院給食監視（12月まで） ・農産物直売所監視指導（10月まで） ・弁当屋・仕出し屋監視 ・食品衛生責任者養成講習会 ・飼い犬等のしつけ方教室 ・市町村畜犬担当者会議 ・特定建築物立入検査(12月まで) 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・魚介類加工施設監視 ・市町村畜犬担当者会議 ・動物愛護ボランティア養成講習会

第3 管内のデータ

1 人口動態の概況

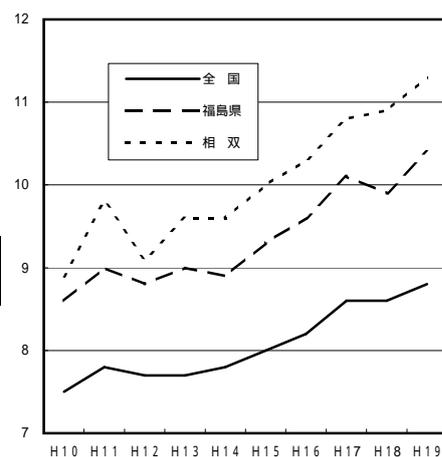
(1) 出生率（人口千対）年次推移

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
全 国	9.6	9.4	9.5	9.3	9.2	8.9	8.8	8.4	8.7	8.6
福島県	9.7	9.6	9.6	9.5	9.2	9.0	8.7	8.4	8.5	8.3
相 双	9.1	9.5	9.5	9.4	9.0	9.2	8.6	8.9	8.5	8.6



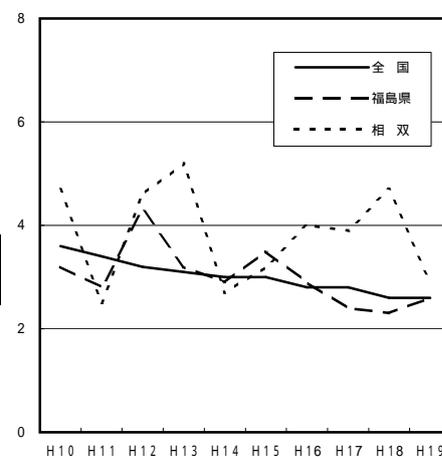
(2) 死亡率（人口千対）年次推移

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
全 国	7.5	7.8	7.7	7.7	7.8	8.0	8.2	8.6	8.6	8.8
福島県	8.6	9.0	8.8	9.0	8.9	9.3	9.6	10.1	9.9	10.4
相 双	8.9	9.8	9.1	9.6	9.6	10.0	10.3	10.8	10.9	11.3



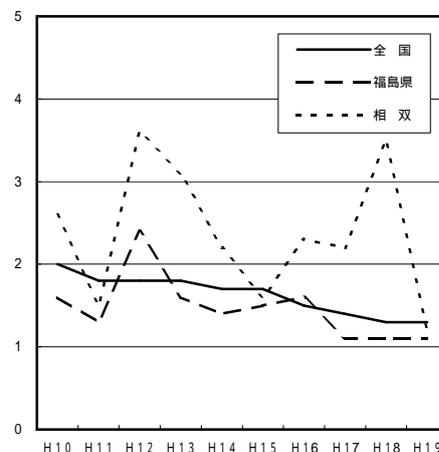
(3) 乳児死亡率（出生千対）年次推移

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
全 国	3.6	3.4	3.2	3.1	3.0	3.0	2.8	2.8	2.6	2.6
福島県	3.2	2.8	4.3	3.2	2.9	3.5	2.9	2.4	2.3	2.6
相 双	4.7	2.5	4.6	5.2	2.7	3.2	4.0	3.9	4.7	2.9



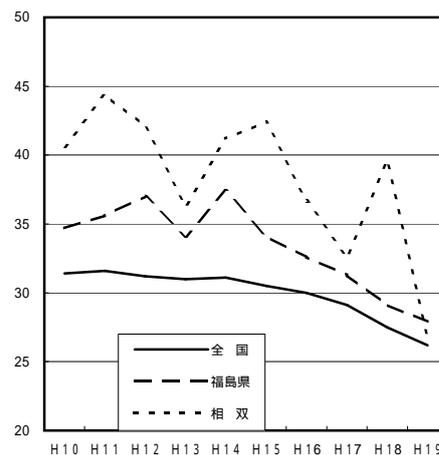
(4) 新生儿死亡率（出生千对）年次推移

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
全 国	2.0	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7	1.5	1.4	1.3	1.3
福島県	1.6	1.3	2.4	1.6	1.4	1.5	1.6	1.1	1.1	1.1
相 双	2.6	1.5	3.6	3.1	2.2	1.6	2.3	2.2	3.5	1.2



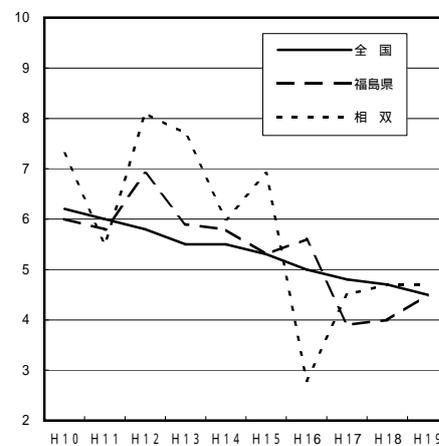
(5) 死産率（出産千対）年次推移

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
全 国	31.4	31.6	31.2	31.0	31.1	30.5	30.0	29.1	27.5	26.2
福島県	34.7	35.6	37.0	34.1	37.4	34.1	32.6	31.3	29.1	27.9
相 双	40.6	44.4	42.1	36.3	41.2	42.4	36.7	32.6	39.6	26.8



(6) 周産期死亡率（出産千対）年次推移

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
全 国	6.2	6.0	5.8	5.5	5.5	5.3	5.0	4.8	4.7	4.5
福島県	6.0	5.8	6.9	5.9	5.8	5.3	5.6	3.9	4.0	4.5
相 双	7.3	5.5	8.1	7.7	6.0	6.9	2.8	4.5	4.7	4.7



2 市町村別人口動態

(1) 市町村別動態実数(単位:人)

全国・県		出生	死亡	自然増加	乳児死亡	新生児死亡	死産	周産期死亡	婚姻	離婚
全国	H19	1,089,818	1,108,334	18,516	2,828	1,434	29,313	4,906	719,822	254,832
	H18	1,092,674	1,084,450	8,224	2,864	1,444	30,911	5,100	730,971	257,475
福島県	H19	17,101	21,339	4,238	44	19	490	78	10,178	4,159
	H18	17,541	20,528	2,987	41	19	525	71	10,512	4,152
相双管内	H19	1,707	2,242	535	5	2	47	8	952	441
	H18	1,699	2,169	470	8	6	70	8	1,000	418

管内内訳

市町村		出生	死亡	自然増加	乳児死亡	新生児死亡	死産	周産期死亡	婚姻	離婚
相馬市	H19	372	417	45	1	1	5	1	219	92
	H18	343	420	77	4	3	13	3	203	97
南相馬市	H19	645	810	165	1		18	5	310	144
	H18	602	741	139	1	1	22	1	379	138
広野町	H19	52	63	11			2		28	13
	H18	43	54	11			1		18	11
楢葉町	H19	63	112	49	1	1	4	1	33	21
	H18	46	94	48			1		30	28
富岡町	H19	121	155	34			7	1	80	41
	H18	146	156	10	1	1	7	1	98	25
川内村	H19	9	42	33					15	3
	H18	20	33	13					13	4
大熊町	H19	96	87	9	1		2		61	24
	H18	127	107	20			7	1	67	25
双葉町	H19	62	80	18			3		34	11
	H18	64	80	16			5	1	32	11
浪江町	H19	174	261	87	1		3		107	56
	H18	186	267	81	2	1	9	1	104	39
葛尾村	H19	10	22	12					3	2
	H18	13	24	11					5	
新地町	H19	61	112	51					35	20
	H18	67	107	40			3		29	18
飯館村	H19	42	81	39			3		27	14
	H18	42	86	44			2		22	22

- (用語の説明) ・自然増加:出生数から死亡数を減じたもの ・乳児死亡:生後1年未満の死亡
 ・新生児死亡:生後4週未満の死亡
 ・周産期死亡:妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡(生後1週未満の死亡)を加えたもの
 ・出生率、死亡率、自然増加率、婚姻率、離婚率は、人口千対
 ・乳児率、新生児死亡率は、出生千対 ・死産率は、出生(出生+死産)千対
 ・周産期死亡率は、出産(出生+妊娠満22週以後の死産)千対

(2) 市町村別動態率

全国・県	区分	出生率	死亡率	自然増加率	乳児死亡率	新生児死亡率	死産率	周産期死亡率	婚姻率	離婚率
		(人口千対)	(人口千対)	(人口千対)	(出生千対)	(出生千対)	(出生千対)	(出生千対)	(人口千対)	(人口千対)
全国	H19	8.6	8.8	0.1	2.6	1.3	26.2	4.5	5.7	2.02
	H18	8.7	8.6	0.1	2.6	1.3	27.5	4.7	5.8	2.04
福島県	H19	8.3	10.4	2.1	2.6	1.1	27.9	4.5	4.9	2.02
	H18	8.5	9.9	1.4	2.3	1.1	29.1	4.0	5.1	2.01
相双管内	H19	8.6	11.3	2.7	2.9	1.2	26.8	4.7	4.8	2.22
	H18	8.5	10.9	2.4	4.7	3.5	39.6	4.7	5.0	2.09

管内内訳

市町村	区分	出生率	死亡率	自然増加率	乳児死亡率	新生児死亡率	死産率	周産期死亡率	婚姻率	離婚率
		(人口千対)	(人口千対)	(人口千対)	(出生千対)	(出生千対)	(出生千対)	(出生千対)	(人口千対)	(人口千対)
相馬市	H19	9.7	10.8	1.2	2.7	2.7	13.3	2.7	5.7	2.39
	H18	8.9	10.9	2.0	11.7	8.7	36.5	8.7	5.3	2.52
南相馬市	H19	9.0	11.3	2.3	1.6	-	27.1	7.7	4.3	2.01
	H18	8.3	10.2	1.9	1.7	1.7	35.3	1.7	5.2	1.91
広野町	H19	9.5	11.5	2.0	-	-	37.0	-	5.1	2.37
	H18	7.8	9.8	2.0	-	-	22.7	-	3.3	2.00
楢葉町	H19	7.9	14.0	6.1	15.9	15.9	59.7	29.9	4.1	2.63
	H18	5.7	11.7	6.0	-	-	21.3	-	3.7	3.48
富岡町	H19	7.6	9.8	2.1	-	-	54.7	8.2	5.0	2.59
	H18	9.2	9.8	0.6	6.8	6.8	45.8	6.8	6.2	1.57
川内村	H19	3.0	13.8	10.8	-	-	-	-	4.9	0.98
	H18	6.5	10.7	4.2	-	-	-	-	4.2	1.30
大熊町	H19	8.6	7.8	0.8	10.4	-	20.4	-	5.5	2.16
	H18	11.5	9.7	1.8	-	-	52.2	7.8	6.1	2.26
双葉町	H19	8.8	11.4	2.6	-	-	46.2	-	4.8	1.56
	H18	9.0	11.3	2.3	-	-	72.5	15.4	4.5	1.55
浪江町	H19	8.2	12.4	4.1	5.7	-	16.9	-	5.1	2.65
	H18	8.7	12.5	3.8	10.8	5.4	46.2	5.4	4.9	1.83
葛尾村	H19	6.4	14.1	7.7	-	-	-	-	1.9	1.29
	H18	8.1	15.0	6.9	-	-	-	-	3.1	-
新地町	H19	7.2	13.3	6.0	-	-	-	-	4.1	2.37
	H18	7.9	12.6	4.7	-	-	42.9	-	3.4	2.12
飯館村	H19	6.5	12.6	6.1	-	-	66.7	-	4.2	2.17
	H18	6.4	13.1	6.7	-	-	45.5	-	3.4	3.35

(3) 市町村別低出生体重児数

県・管内		区分		出生数					
				総数	男	女	2,500g未満		
							総数	男	女
福島県	H19	17,101	8,795	8,306	1,657	779	878		
	H18	17,541	8,951	8,590	1,572	696	876		
相双管内	H19	1,707	858	849	174	81	93		
	H18	1,699	874	825	155	72	83		

管内内訳

市町村		区分		出生数					
				総数	男	女	2,500g未満		
							総数	男	女
相馬市	H19	372	186	186	37	14	23		
	H18	343	173	170	33	14	19		
南相馬市	H19	645	340	305	63	27	36		
	H18	602	322	280	48	23	25		
広野町	H19	52	13	39	4	1	3		
	H18	43	23	20	2		2		
楡葉町	H19	63	29	34	6	2	4		
	H18	46	21	25	5	3	2		
富岡町	H19	121	55	66	12	8	4		
	H18	146	74	72	13	6	7		
川内村	H19	9	4	5					
	H18	20	16	4					
大熊町	H19	96	47	49	13	8	5		
	H18	127	66	61	16	6	10		
双葉町	H19	62	30	32	14	5	9		
	H18	64	32	32	6	4	2		
浪江町	H19	174	92	82	17	12	5		
	H18	186	83	103	21	8	13		
葛尾村	H19	10	5	5	1		1		
	H18	13	9	4					
新地町	H19	61	32	29	4	2	2		
	H18	67	35	32	6	3	3		
飯舘村	H19	42	25	17	3	2	1		
	H18	42	20	22	5	5			

(4) 死産数内訳

県・管内		区分		死産数		
				総数	自然死産数	人工死産数
H18	525	202	323			
相双管内	H19	47	21	26		
	H18	70	20	50		

管内内訳

市町村		区分		死産数		
				総数	自然死産数	人工死産数
H18	13	4	9			
南相馬市	H19	18	11	7		
	H18	22	6	16		
広野町	H19	2	1	1		
	H18	1	1			
楡葉町	H19	4	2	2		
	H18	1		1		
富岡町	H19	7	4	3		
	H18	7	3	4		
川内村	H19					
	H18					
大熊町	H19	2	1	1		
	H18	7	3	4		
双葉町	H19	3		3		
	H18	5	1	4		
浪江町	H19	3		3		
	H18	9	1	8		
葛尾村	H19					
	H18					
新地町	H19					
	H18	3		3		
飯舘村	H19	3		3		
	H18	2	1	1		

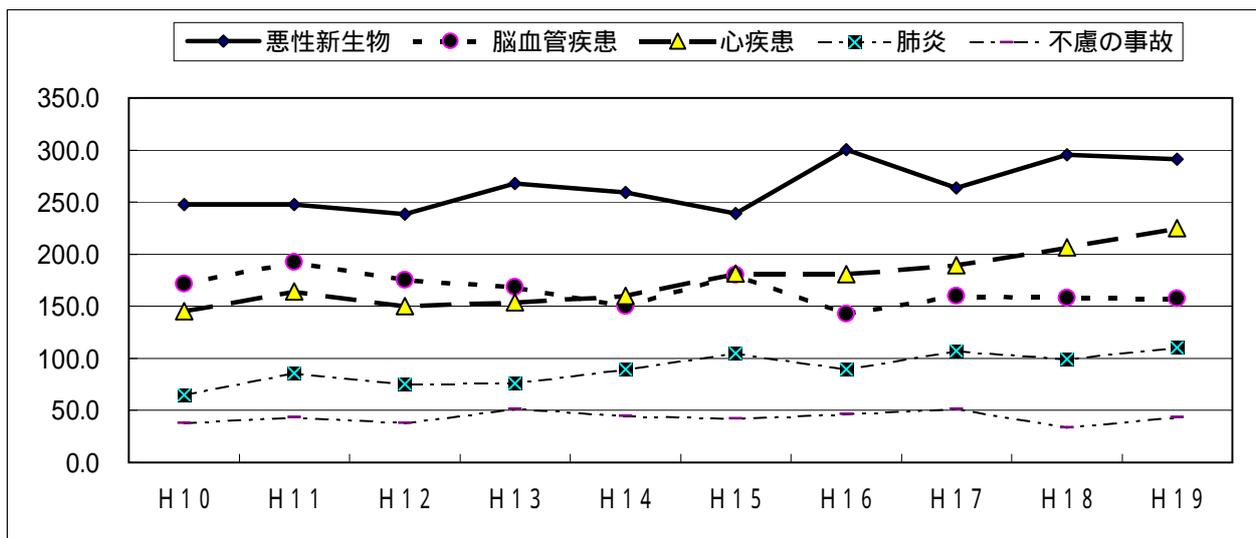
3 主要死因別死亡

(1) 主要死因別死亡率の年次推移（相双地区、人口10万対）

平成19年における相双地域の主要死因別死亡率をみると、悪性新生物・脳血管疾患・心疾患の三大疾病は、すべて全国や福島県より高くなっている。

特に心疾患は、224.8と全国(139.2)及び福島県(182.8)よりも大幅に高い状況である。

疾病等 区分	相 双 地 域										福 島 県		全 国	
	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H18	H19	H18	H19
悪性新生物	247.7	247.7	238.5	267.9	259.3	238.8	300.2	263.8	295.6	291.3	284.6	288.5	261.0	266.9
脳血管疾患	171.7	192.4	175.1	168.4	150.1	180.0	142.7	159.8	158.3	157.8	130.5	136.1	101.7	100.8
心疾患	145.0	164.2	150.4	153.9	159.8	181.5	181.1	189.6	206.4	224.8	172.2	182.8	137.2	139.2
肺炎	65.1	85.9	75.5	76.2	89.7	104.7	89.6	107.5	99.2	110.4	94.0	99.8	85.0	87.4
不慮の事故	38.0	43.4	37.7	51.4	44.8	42.1	46.7	51.3	33.6	43.3	32.9	34.4	30.3	30.1

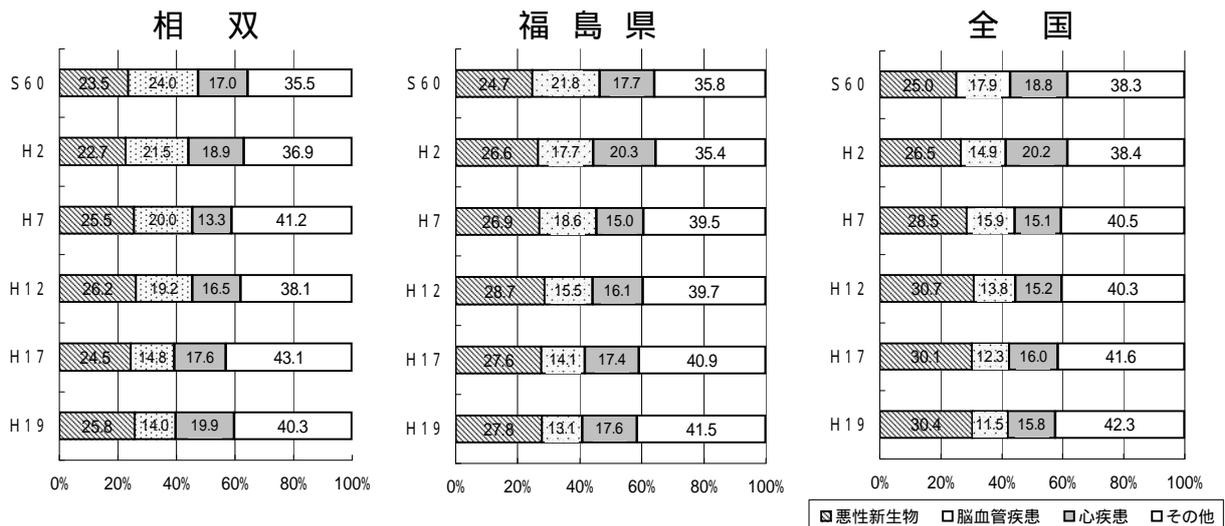


(2) 主要死因別死亡割合の年次推移

主要死因別死亡割合の年次推移をみると、依然として悪性新生物の割合は全体の約4分の1を占めている。

脳血管疾患の死亡割合は減少傾向であり、全国及び福島県の推移とほぼ同様である。

心疾患は、全国や福島県が横ばいで推移している一方で、やや増加傾向を示している。



(3) 市町村別・死因別・死亡実数

県	区分	結核	悪性 新生物	糖尿病	高血圧 性疾患	心疾患	脳血管 疾患	肺炎	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺	その他	総数
H18	24	5,892	291	89	3,564	2,702	1,945	238	348	710	682	618	3,425	20,528	
相双管内	H19	2	578	32	10	446	313	219	21	37	78	86	38	382	2,242
	H18	3	590	31	8	412	316	198	32	35	68	67	54	355	2,169

管内内訳

市町村	区分	結核	悪性 新生物	糖尿病	高血圧 性疾患	心疾患	脳血管 疾患	肺炎	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺	その他	総数
H18		113	5	1	77	69	45	1	6	6	14	8	75	420	
南相馬市	H19	1	188	7	4	164	128	70	6	10	37	37	17	141	810
	H18	1	195	10		134	110	72	8	11	30	21	21	128	741
広野町	H19		13	1	1	18	10	2	1	1	1	2	1	12	63
	H18		15			7	11	4	2	1		5		9	54
楢葉町	H19		28	3	1	29	18	6		1	1	3	4	18	112
	H18		28	3	2	17	11	7	4	3		3		16	94
富岡町	H19	1	47	1		33	22	17	2	3	3	5	2	19	155
	H18	1	44	3	1	29	24	14	4	1	7	2	3	23	156
川内村	H19		15	1		8	5	5	2				1	5	42
	H18		12	2		6	3	2	1			1		6	33
大熊町	H19		22			15	11	9	1	2	4	6	3	14	87
	H18		30	1		27	10	5	1	1	1	5	4	22	107
双葉町	H19		25	3	2	17	5	2		2	3	1	2	18	80
	H18		22		2	23	12	4	2	3	1	2	1	8	80
浪江町	H19		65	5	1	40	46	31	6	4	7	7	3	46	261
	H18	1	80	4		45	32	26	5	4	15	8	12	35	267
葛尾村	H19		5			4	3	1		1	1			7	22
	H18		6			8	4	2			1			3	24
新地町	H19		35	2		17	15	17	1	3	3	6		13	112
	H18		26	3		27	13	6	4	3	3	5	3	14	107
飯館村	H19		18	1	1	18	8	8			6	4	1	16	81
	H18		19		2	12	17	11		2	4	1	2	16	86

第4 地域保健福祉の推進

1 各種保健・医療・福祉計画の概要

県では、「福島県新長期総合計画（うつくしま21）」における保健・医療・福祉の方向性を実現するため、「第五次福島県医療計画」「第4次福島県社会福祉計画（うつくしま福祉プラン21）」「健康ふくしま21計画」「第五次福島県高齢者福祉計画」などの計画を策定し、保健・医療・福祉に関する各種施策を展開するとともに、各市町村の各種計画の策定をはじめとした支援を行っている。

各種保健・医療・福祉計画一覧

計画	国	福島県	市町村
総合計画		福島県新長期総合計画「うつくしま21」 (H13～H22)	
医療計画		第五次福島県医療計画 (H20～H24)	
社会福祉計画		第4次福島県社会福祉計画 「うつくしま福祉プラン21」(H13～H22)	
健康増進計画	健康日本21計画 (H13～H22)	健康ふくしま21計画(H13～H22)	健康増進計画
ゴールドプラン		第五次福島県高齢者福祉計画・第四次福島県介護保険事業支援計画「うつくしま高齢者いきいきプラン」(H21～H23)	高齢者保健福祉計画
介護保険計画		上記に同じ	介護保険事業計画 (H18～H20)
次世代育成支援 対策推進行動計 画	子ども・子育て応援プラン(H17～H21) すこやか親子21 (H13～H22)	うつくしま子ども夢プラン(H17～H21)	次世代育成支援対策 推進行動計画
障がい者計画	障害者基本計画 (H15～H24)	第二次福島県障がい者計画(H16～H22)	障害者計画
地域福祉計画		福島県地域福祉支援計画(H18～H22)	地域福祉計画

2 地域保健福祉の推進

(1) 相双地域保健医療福祉推進協議会の開催

相双地域における保健・医療・福祉の施策を展開していくための基本的な計画として策定した「相双地域保健医療福祉推進計画」の推進等を行うため、各分野の関係機関が連携し、協議等を行う場として「相双地域保健医療福祉推進協議会」を設置することとしている。

なお、平成20年度は、「相双地域保健医療福祉推進会議」を開催し、相双地域保健医療福祉推進計画（案）の協議を始め、当事務所の重点施策の取組状況等を議題として意見交換を行った。

開催月日 平成20年9月3日（水）

委員名簿（平成20年度相双地域保健医療福祉推進会議）

No	区分	委嘱機関（役職名等）	氏名	備考
1	医療	相馬郡医師会長	柏村 勝利	副会長
2		双葉郡医師会長	井坂 晶	
3		双葉郡歯科医師会長	石井 英行	副会長
4		相馬郡薬剤師会理事	八牧 将彦	
5		福島県看護協会相双支部長	堀内 由美	
6	保健	相双地区食生活改善推進協議会長	武澤 恵子	
7		南相馬市健康づくり課長	中里 祐一	
8	福祉	相双地区特別養護老人ホーム連絡協議会長	春木 一雄	
9		原町聖愛保育園長	遠藤 美保子	
10		東洋学園児童部施設長	天野 景久	
11		福島県精神保健福祉協会相双支部長	金森 良	
12		南相馬市社会福祉協議会長	門馬 秀夫	会長
13	一般	ごみとくらしを考える市民の会事務局長	長澤 利枝	
14		NPO法人鹿島ふきのとう理事長	田野入 キヨ	
15		相馬市老人クラブ連合会長	山野辺 久	
16	行政	相馬地方広域市町村圏組合事務局長	佐々木 政喜	
17		福島県相双地方振興局長	古川 雅之	
18		福島県相双教育事務所長	久賀 孝子	
19		福島県浜児童相談所長	山田 正友	

(2) 地域保健等支援体制整備の推進

地域ケアフロンティア事業

・ケア調整会議

在宅療養者のうち、広域的、専門的かつ技術的支援を必要とする難病患者、精神障害者及び長期療養児のニーズに対応した効果的・効率的なサービスを提供するため、保健、医療、福祉に関する各種の総合的な調整を図ることを目的とし開催する（平成20年度は開催なし）。

(3) 地域保健福祉活動推進研修

障がい者施設等感染症予防研修会

障がい者施設等職員が、日ごろからの感染症の発生予防と感染症発生時に適切な対応ができるように、標準予防策を基盤とした具体的な知識と技術の習得を目的に研修会を3回コースで開催した。なお、平成18年度は高齢者福祉施設、平成19年度は児童福祉施設等を対象に研修会を実施している。

第1回	平成20年 11月12日	講義「障がい者施設等の感染症対策の問題点」 「感染症予防について」 「標準予防策について」 参加機関：20施設・22名
-----	-----------------	--

第2回	平成20年 11月21日	講義「施設の感染症予防対策自己点検」 「効果的な手洗いと消毒薬の使い方」 参加機関：19施設・20名
第3回	平成20年 12月9日	講義「感染症発症時の対応」 「食中毒予防」 参加機関：19施設・20名

感染症予防対策研修会

平成18年度から高齢者や児童及び障がい者施設等職員に対し、感染症予防のための研修会を実施している。さらに、標準予防策を基盤とした具体的な知識と技術の習得及び定着を図るため、研修会を開催した。

南相馬市 会場	平成20年 12月11日	32施設57名	報告「高齢者・児童施設等感染症対策自主管理 票実施結果について」
大熊会場	平成20年 12月17日	34施設65名	講義「標準予防策について」 実技「効果的な手洗いと消毒薬の使い方」

特定健診・保健指導に向けた管内市町村等連絡会議

平成20年度からスタートした「特定健診・保健指導」について、国民健康保険を所管している管内市町村などが円滑に実施できるよう平成19年度から連絡会議を設置し、体制づくりや情報交換を行い支援した。

第1回	平成20年 6月13日 31名参加	テーマ「特定健診の実施状況・準備状況について」 「各市町村の健康づくり事業について」 ・実施市町村からの報告及びその他の市町村からの準備状況報告、健診機関から実施状況報告、社会保険被扶養者の健診取組みについて情報交換した。
第2回	平成20年 11月10日 21名参加	テーマ「特定健診実施状況・特定保健指導の実施体制等について」 ・各市町村の健診来所者数、特定健診受診率、保健指導者発生率等の分析を行った。 ・特定保健指導の実施体制及びポピュレーションアプローチの具体的事業についての情報交換を行った。

市町村健康増進計画策定研修会

管内市町村が健康増進計画策定や推進の必要性を理解し、早期策定等をできるよう、今年度作成した南相馬市、広野町より策定取組み状況の発表を行った。平成21年2月18日開催 18名参加

新任保健師育成研修会

管内新任保健師の育成支援のため、新任保健師及び指導保健師のそれぞれの役割や不安悩みを共有し、新任保健師の現状と課題を確認した。

新任保健師研修 平成20年11月5日開催 5名参加

指導保健師研修 平成21年1月7日開催 17名参加

市町村母子保健研修会

管内保健師が乳幼児の運動発達の評価ができ、適切な対応がとれるための知識と技術を学ぶために行った。

平成20年11月26日開催 20名参加

テーマ「乳幼児の発達と健診のチェックポイント」

講師 福島県立大野病院 科部長 木本圭一（小児科医師）

福島県地域保健福祉職員新任研修のフォローアップ研修

福島県地域保健福祉職員新任研修を受講した相双管内・いわき市内の県職員及び市町村職員に対し、研修成果を再確認し、保健福祉行政職員として、住民との円滑なコミュニケーションが取れることを目指し、対人サービス支援について講話、意見交換を行った。

平成21年2月23日開催 25名参加

テーマ「よりよい支援をするための面接技術の向上について」

講師 いわき明星大学 心理相談センター 専任カウンセラー 海老名悠希

グループワーク「新任職員としての気づき」

座長・助言者 相双保健福祉事務所長

(4) 保健医療福祉関係実習生等の受入れ状況

実習生等の教育指導

保健・医療・福祉従事者養成機関の学生等に対して、次表のとおり地域保健福祉活動の実際について実習の場を提供し、教育指導を行った。

養成施設名	実習人員 (人)	グループ数	実習延日数 (日)	実習期間
県立医科大学看護学部	7	1	1	6/18
ポラリス保健看護学院	9	1	1	6/16
相馬看護専門学校	39	1	1	11/19
郡山女子大学	1	1	5	9/1～9/5
尚絅学院大学・仙台白百合女子大学	4	1	5	11/10～11/14
計	60	5	13	

医師臨床研修「地域保健・医療」

医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修のうち地域保健・医療について、保健福祉事務所が臨床研修病院に協力して受け入れる（平成20年度は受入れなし）。

(5) 地域福祉の活動状況

近年の社会経済状況の変化に伴い、国民の生活状況や価値観が多様化し、福祉に対する関心やニーズが高まってきている。これらに対応するためには、地域における住民ニーズに適した福祉等サービスを総合的に提供することが必要で、社会福祉協議会を中心として、民生・児童委員、ボランティアをはじめとする地域住民の積極的な参画や取組みが重要になってきている。

社会福祉協議会

- ・社会福祉法に基づく社会福祉法人の一つで、地域の社会福祉を総合的に推進する民間団体として、社会福祉関係団体等の行う福祉活動の連絡、調整や福祉サービス等の企画・実施、ボランティア活動の振興、福祉教育・啓発活動を行い、各市町村に設立されている。

民生委員・児童委員

- ・民生委員法及び児童福祉法に基づき厚生労働大臣の委嘱を受け、援助を必要とする人の相談に応じたり、

保健福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力するとともに、広く地域住民の福祉増進のために自主的な活動を行っている。

- 管内市町村に26の民生委員協議会が設置され、民生・児童委員の定員は507人となっている。

(表2)

- 平成20年度の民生・児童委員の活動状況をみると、相談支援件数はのべ18,286件で、内容は様々であるが、高齢者に関するものが約51%、子どもに関するものが約20%、障がい者に関するものが約8%などとなっている。(表1)

社会福祉法人

- 社会福祉施設等を設置・運営する社会福祉法人(市町村社会福祉協議会含む)は、極めて公共性の高いものであることから、健全な社会福祉事業の経営と公正な法人運営を確保するための指導・監査を行っている。

日赤・共同募金

- 日本赤十字社は、赤十字の財政基盤である社資募集と皆様からの義援金を基に、災害救護活動や防災ボランティアの養成、救急法や家庭看護法等の普及、赤十字奉仕団・青少年赤十字の育成強化、国際救援活動への協力などの事業を行っている。
- 共同募金は赤い羽根共同募金等を通じて寄付金を募集し、その寄付金を社会福祉事業、更正保護事業、その他の社会福祉を目的とする事業を経営する者に配分している。(表3)

3 出張講座・広報等

(1) 出張講座

地域の方々が快適で健やかな生活を過ごしていただくため、保健・衛生・福祉に関する正しい知識を県民等に伝えるため、地域住民や企業・学校の希望に応じ、職員を講師として派遣する「出張講座」を実施している。

年度	14	15	16	17	18	19	20
実施講座数	49	90	112	111	152	190	93
のべ受講者数(人)	4,363	6,089	9,791	8,005	12,688	15,175	7,370

(2) 広報等

ホームページについては、平成14年4月に開設し、業務の広報及び各種統計資料を地域住民等に情報を提供しており、現在延べ20項目、約200種の情報を掲載している。

また、「相双保健福祉事務所だより」を発行し、事務所が取り組んでいる事業をタイムリーに地域住民等にお知らせしている。

- 平成20年度発行：第30号(平成20年6月1日付け) / 第31号(平成20年11月1日付け)

(表1) 民生委員(児童委員)の活動状況

区分 市町村名	定数 (人)	内 容 別 相 談 ・ 支 援 件 数														
		在 宅 福 祉 (1)	介 護 保 険 (2)	健 康 ・ 保 健 医 療 (3)	子 育 て ・ 母 子 保 健 (4)	子 ど も の 地 域 生 活 (5)	子 ど も の 教 育 ・ 活 動 (6)	学 校 生 活 費 (7)	生 年 金 ・ 保 険 (8)	仕 事 (9)	家 族 関 係 (10)	住 居 (11)	生 活 環 境 (12)	日 常 的 な 支 援 (13)	そ の 他 (14)	計 (15)
相馬市	86	294	177	154	414	1,125	303	131	62	42	154	23	100	671	1,076	4,726
南相馬市	170	316	168	169	65	111	110	256	49	39	187	65	139	603	2,324	4,601
広野町	15	11	14	58	3	2	19	18	14	2	10	7	27	42	24	251
榎葉町	21	44	15	21	3	1	9	30	2	1	9	3	1	189	34	362
富岡町	33	719	116	78	42	185	68	62	28	11	47	42	111	220	344	2,073
川内村	13	2	2	4	0	0	32	5	0	1	19	0	10	17	67	159
大熊町	26	151	42	95	72	200	95	31	10	4	17	6	60	607	388	1,778
双葉町	20	157	27	112	12	302	19	44	11	7	40	21	77	475	373	1,677
浪江町	57	116	59	103	24	18	89	90	34	33	77	27	24	580	237	1,511
葛尾村	11	60	48	19	13	17	31	43	13	38	45	18	3	23	33	404
新地町	26	22	24	8	28	66	48	24	18	6	25	2	5	89	50	415
飯館村	29	27	19	61	8	8	16	12	3	2	20	6	23	39	85	329
合 計	507	1,919	711	882	684	2,035	839	746	244	186	650	220	580	3,555	5,035	18,286
構成比(%)		10.5	3.9	4.8	3.7	11.1	4.6	4.1	1.3	1.0	3.6	1.2	3.2	19.4	27.5	100.0

(平成20年度)

分業別相談・支援件数					その他の活動件数							訪問回数		連絡調整回数		活動日数 (11)
高齢者に関すること (16)	障がい者に関すること (17)	子どもに関すること (18)	その他 (19)	計 (20)	調査・実態把握 (1)	行事・事業 (2)	会議への参加協力 (3)	地域福祉活動 (4)	自主活動 (5)	民生協運営・研修 (6)	証明事務 (7)	要保護児童の 発見の通告・仲介 (8)	訪問・連絡活動 (9)	その他 (10)	委員相互 (11)	
1,513	347	1,764	1,102	4,726	2,494	2,054	2,620	1,885	194	43	5,278	2,038	2,311	1,699	10,548	
2,615	426	379	1,181	4,601	3,799	6,701	6,437	5,323	221	149	16,703	10,070	3,509	4,557	21,308	
160	14	32	45	251	115	113	56	116	58	6	543	439	38	46	965	
271	39	8	44	362	151	877	619	444	52	2	2,030	2,118	322	811	3,169	
1,268	129	307	369	2,073	638	591	504	295	41	16	2,680	672	549	444	3,450	
53	2	32	72	159	102	342	137	135	15	0	637	178	40	25	695	
1,098	120	384	176	1,778	1,075	700	1,689	555	23	26	3,278	4,241	1,111	1,524	4,872	
961	60	340	316	1,677	557	403	660	347	21	6	1,985	899	446	349	2,903	
915	216	126	254	1,511	575	677	694	955	101	39	3,664	1,157	2,229	1,224	5,777	
191	31	84	98	404	30	270	72	110	10	0	380	101	13	32	432	
172	25	141	77	415	212	427	1,578	275	33	2	1,906	984	947	650	3,109	
151	42	40	96	329	262	363	393	155	2	0	908	161	180	164	1,537	
9,368	1,451	3,637	3,830	18,286	10,010	13,518	15,459	10,595	771	289	39,992	23,058	11,695	11,525	58,765	
51.2	7.9	19.9	20.9	100.0												

(表2)

民生・児童委員の状況

平成21年4月1日現在

市町村名	定数	うち主任児童委員	性別		民生委員協議会			
			男	女	名称	会長	事務局(電話番号)	
広野町	15	(2)	6	9	広野町民生委員協議会	秋田 一義	広野町(町民課)	0240-27-2115
檜葉町	21	(2)	4	16	檜葉町民生児童委員協議会	野木 桂子	檜葉町社会福祉協議会	0240-25-4157
富岡町	33	(2)	15	17	富岡町民生委員協議会	渡辺 光祥	富岡町社会福祉協議会	0240-22-5522
川内村	13	(2)	3	10	川内村民生委員協議会	西山 卓	川内村社会福祉協議会	0240-38-3802
大熊町	26	(2)	7	19	大熊町民生児童委員協議会	秋本 正夫	大熊町社会福祉協議会	0240-32-5377
双葉町	20	(2)	5	15	双葉町民生児童委員協議会	羽根田 信	双葉町社会福祉協議会	0240-23-0333
浪江町	57	(3)	21	36	浪江町民生委員協議会	秋元 洋久	浪江町社会福祉協議会	0240-34-4685
葛尾村	11	(2)	7	4	葛尾村民生委員協議会	松本 一郎	葛尾村社会福祉協議会	0240-29-2020
新地町	26	(2)	10	16	新地町民生児童委員協議会	名取 友雄	新地町(健康福祉課)	0244-62-2931
飯館村	29	(2)	9	20	飯館村民生児童委員協議会	石井 延真	飯館村社会福祉協議会	0244-42-1021
郡部計	251	(21)	87	162	民協	郡部計	10民協	
相馬市	86	(18)	35	51		相馬市	9民協	
南相馬市	170	(15)	50	120		南相馬市	7民協	
市部計	256	(33)	85	171		市部計	16民協	
合計	507	(54)	172	333		合計	26民協	

欠員：檜葉町1人、富岡町1人

(表3)

日本赤十字社相双地区・共同募金相双支会等の状況

各種募金の状況

平成20年度

資金種別	日赤社資			共同募金			歳末助け合い募金
	目標額(円)	実績額(円)	達成率(%)	目標額(円)	実績額(円)	達成率(%)	実績額(円)
相馬市	5,180,000	5,229,500	101.0%	5,600,000	5,791,932	103.4%	4,605,334
南相馬市	9,975,000	12,275,700	123.1%	11,372,000	10,735,359	94.4%	5,424,415
広野町	781,000	745,200	95.4%	1,919,000	1,915,974	99.8%	723,384
檜葉町	1,121,000	2,511,000	224.0%	2,200,000	2,184,037	99.3%	821,000
富岡町	2,180,000	2,261,500	103.7%	2,330,000	2,302,054	98.8%	4,128,500
川内村	484,000	949,500	196.2%	743,000	905,037	121.8%	1,106,080
大熊町	1,382,000	1,658,000	120.0%	3,320,000	3,234,202	97.4%	1,832,773
双葉町	1,065,000	1,068,200	100.3%	1,530,000	1,516,600	99.1%	1,016,450
浪江町	3,021,000	2,663,000	88.1%	4,093,000	4,404,549	107.6%	1,710,030
葛尾村	240,000	706,000	294.2%	497,000	638,515	128.5%	450,984
新地町	1,172,000	1,322,500	112.8%	1,341,000	1,477,915	110.2%	1,142,444
飯館村	855,000	1,529,500	178.9%	1,581,000	1,535,079	97.1%	1,122,318
合計	27,456,000	32,919,600	119.9%	36,526,000	36,641,253	100.3%	24,083,712

各種募金の配分状況

共同募金(平成20年度一般募金からの平成21年度配分額表)

所在地	施設名	配分額(円)	摘要
富岡町	リジョイスとみおか	2,970,000	福祉施設整備事業
相馬市	相馬市社会福祉協議会	310,000	地域福祉推進事業
檜葉町	檜葉町社会福祉協議会	1,020,000	"
川内村	川内村社会福祉協議会	1,500,000	"
飯館村	飯館村社会福祉協議会	1,160,000	"
相馬市	ひまわりの家2	250,000	小規模作業所等支援事業
"	フリースペースふらっと	250,000	"
"	フレンズ	250,000	"
南相馬市	ポニーハウス	250,000	"
"	ほっと悠	250,000	"
浪江町	コーヒータイム	250,000	"
新地町	ひまわりの家3	200,000	"
計	(12施設)	8,660,000	

第5 保健医療提供体制の整備

1 医事

(1) 医療施設及び病床数

(平成21年4月1日現在)

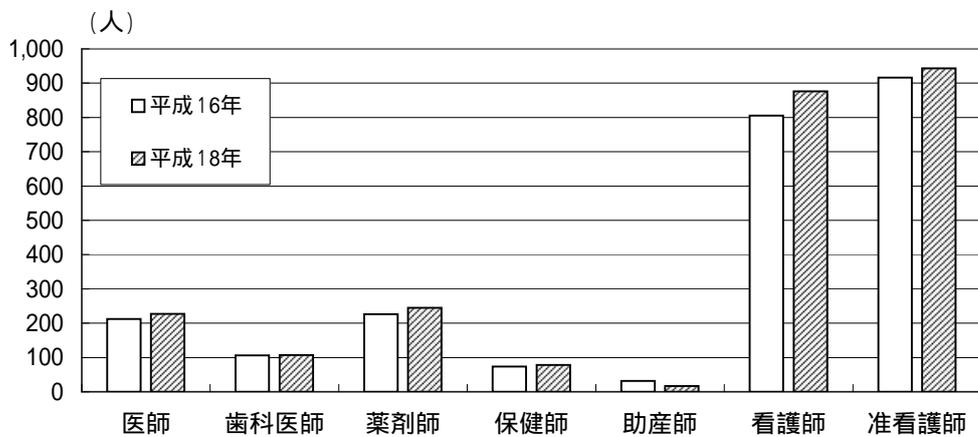
種別 市町村名	病 院						
	施設数	病 床 数					合 計
		一 般	療養病床	精 神	結 核	感 染 症	
南相馬市	8	695	276	358			1,329
相馬市	2	289	48				337
広野町	1		65	53			118
榎葉町							
富岡町	1	36	54				90
川内村							
大熊町	2	146		350		4	500
双葉町	1	120		140			260
浪江町	1	42	37				79
葛尾村							
新地町							
飯館村							
計	16	1,328	480	901		4	2,713

種別 市町村名	診 療 所			歯 科 診 療 所	介 護 老 人 保 健 施 設			歯 科 技 工 所	施 術 所
	施設数	病 床 数			施設数	入所定員	通所定員		
		一 般	療 養						
南相馬市	49	132		31	3	258	72	16	56
相馬市	27	35		17	2	200	50	5	25
広野町	4			3				1	2
榎葉町	4	2		1				1	3
富岡町	13	19		6				3	15
川内村	1								
大熊町	5			4	1	100	20	2	5
双葉町	5			5				1	4
浪江町	13	36	6	9	1	100	20	1	16
葛尾村	1			1					
新地町	4			3					3
飯館村	3								1
計	129	224	6	80	7	658	162	30	130

(2) 医療従事者の状況

(平成18年12月31日現在)

区分	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
市町村							
平成16年相双地区計	212	106	226	74	32	805	916
平成18年相双地区計	227	107	245	78	17	876	943
南相馬市	108	41	114	31	10	386	440
相馬市	41	24	48	10	7	173	145
広野町	3	3	7	3		10	30
楢葉町	3	3	5	5		12	16
富岡町	13	10	20	4		32	61
川内村	1	1		2		3	6
大熊町	20	4	19	3		108	120
双葉町	15	5	9	2		111	35
浪江町	18	10	21	8		29	70
葛尾村		1		2			2
新地町	3	3	1	4		5	8
飯館村	2	2	1	4		7	10



(3) 医療監視状況

(平成20年度)

病院	診療所		技工所	施術所	計
	一般	歯科			
16	20	16	-	7	59

病院、診療所等について、関係法令に規定された構造設備及び人員を有しているか立入検査を実施し、適正な医療が提供されるよう指導した。

(4) 救急医療体制

在宅当番医制

(社)相馬郡医師会(3方部)(社)双葉郡医師会(2方部)で実施している。

歯科在宅当番医制については、相馬、双葉各歯科医師会で平成14年4月より実施している。

病院群輪番制

相馬地区では、6病院(救急病院6)が参加して実施している。

双葉地区では、4病院(救急病院3、救急協力病院1)が参加して平成15年1月より実施している。

救急・協力病院

9病院が救急病院、1病院が救急協力病院となっている。(いずれも病院群輪番制に参加)

(平成21年4月1日現在)

	名 称	所 在 地	救 急 病 院	救 急 協 力 病 院
相 馬 地 区	公立相馬総合病院	相馬市新沼字坪ヶ迫142		
	医療法人社団茶畑会相馬中央病院	相馬市沖ノ内3丁目5-18		
	南相馬市立総合病院	南相馬市原町区高見町2丁目54-6		
	渡辺病院	南相馬市原町区西町1-50		
	医療法人社団青空会大町病院	南相馬市原町区大町3-97		
	医療法人相雲会小野田病院	南相馬市原町区旭町3-21		
双 葉 地 区	今村病院	双葉郡富岡町大字本岡字関ノ前243		
	福島県立大野病院	双葉郡大熊町下野上字大野98-1		
	(厚生連)双葉厚生病院	双葉郡双葉町新山字久保前100		
	医療法人西会西病院	双葉郡浪江町権現堂字下柳町6		

相双地域救急医療対策協議会の開催

開催日 平成21年1月30日(金)

場 所 相双保健福祉事務所2階大会議室

議 題 相双地域における救急医療体制の確保及び整備等について

～現在の救急医療体制を前提とした救急医療機関と消防機関、また、医療機関相互の連携強化に向けた対策について～

相双・いわき地域メディカルコントロール協議会の開催

開催日 平成21年3月24日(火)

場 所 双葉地方会館

議 題 気管挿管・薬剤投与実施救急救命士の認定及び実習状況について

(5) 骨髄バンクドナー登録(保健福祉事務所主催分のみ)

平成14年度 受付件数 81件

平成15年度 受付件数 65件

平成16年度 受付件数 74件

平成17年度 受付件数 75件

平成18年度 受付件数 82件

平成19年度 受付件数 66件

平成20年度 受付件数 74件

2 薬 事

(1) 薬局等許可登録施設の状況

医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器については、保健衛生上の見地から薬事法による製造（輸入）販売の規制がなされており、立入検査による監視・指導を実施している。

また、工業薬品や農薬等のうち、毒性・劇性が強く、その取り扱いに注意が必要な物質については、毒物及び劇物取締法による製造（輸入）及び販売等の規制がなされているため、立入検査による監視・指導を実施している。

薬局等許可登録施設の状況

薬局は都市部に集中しており、無薬局地域は1町2村となっている。

また、医薬品等製造業の許可施設は双葉地方に集中している。

(平成21年3月31日現在)

業 種		市町村											計	
		相馬市	南相馬市	広野町	榎葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町		飯館村
薬 局		17	40	2	3	7		4	2	7			1	83
医	製造業	専業												
		大臣許可分												
		知事許可分	1	2	1			4		1				9
	薬局	3	1			1								5
薬	製造販売業	第1種												
		第2種		1										1
		薬局	3	1			1							5
	一般販売業	2	2			3				2				9
	卸売一般販売業	1	6											7
	薬種商販売業	11	6		1	2		1	2	2		1	2	28
	特例販売業	2	6	1			1			1	1		1	13
品	配置	販売業	1	3										4
		従事者	3	13	1					1	1			19
	業務上取り扱う施設													
医薬部外品	製造業							1		1				2
	製造販売業													
	販売業													
	業務上取り扱う施設													
化粧品	製造業					1								1
	製造販売業					1								1
	販売業													
	業務上取り扱う施設													
医療機器	製造業	大臣許可分												
		知事許可分	1	1		1			1					4
	修理業	大臣許可分												
		知事許可分		1										1
	製造販売業	第1種												

業 種		市町村											計		
		相馬市	南相馬市	広野町	榎葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町		飯館村	
医療機器	製造販売業	第2種		1				1							2
		第3種													
	販売業・賃貸業	高度管理医療機器等	16	39	1	1	4		4	2	8				75
		管理医療機器	92	200	6	5	34		15	17	54	1	20	7	451
		一般医療機器													
業務上取り扱う施設															
計			153	323	12	11	54	1	31	24	77	2	21	11	720

薬局等監視指導状況

薬局等医薬品等の主な違反内容は、医薬品の無許可販売等によるものであり、毒物劇物販売業では、管理者不在、譲渡記録及び保管状況等の不備によるものであった。

(平成20年度)

業 種 別		対象数 ()	監視 件数	収去 件数	違反 件数	左 に 対 する 措 置						
						説 諭	始末書	営業止	改 善	計		
医	薬 局		83	48		1	1				1	
	製造業	専業										
		大臣許可分										
		知事許可分	9	8								
	薬局		5	5								
	製造販売業	第1種										
		第2種	1	0								
		薬局	5	5								
	薬	一般販売業		9	10		2	1	1			2
		卸売一般販売業		7	6	1	2	1	1			2
薬種商販売業		28	19		1	1				1		
特例販売業		13	4									
品		配置	販売業	4	0							
	従事者	(19)										
業務上取り扱う施設		-	66									
医薬部外品	製造業		2	1								
	製造販売業											
	販売業		-	77								
	業務上取り扱う施設		-	60								
化粧品	製造業		1	1								
	製造販売業		1	0								
	販売業		-	67								
	業務上取り扱う施設		-	70								
医	製造業	大臣許可分										
		知事許可分	4	3								
	修理業	大臣許可分										

業 種 別			対象数 ()	監 視 件 数	収 去 件 数	違 反 件 数	左 に 対 す る 措 置				
							説 諭	始 末 書	営 業 止	改 善	計
療 機 器	修理業	知事許可分	2	0							
	製造販売業	第1種									
		第2種	2	1							
		第3種									
	販売業・賃貸業	高度管理医療機器等	75	41							
		管理医療機器	451	61							
		一般医療機器	-								
	業務上取り扱う施設		-	70							
毒 物 劇 物	製造業		14	8							
	輸入業		1	0							
	販売業		153	77		9	9		9		
	業務上取扱者		5	0							
	法25条第5項の者		-	24							
	麻薬取扱施設		177	82		2	2		2		
計			1052	814	1	17	15	2	17		

(対象数は平成21年3月31日現在)

薬事関係講習会の開催状況について

薬局等を対象として、関係法令等について十分な理解と認識を深めるため、改正薬事法、麻薬取扱い、医薬品の適正使用及び調剤過誤等をテーマに講習を実施した。

また、住民に対し「くすりの正しい使い方」についての講習会を実施した。

(2) 医薬分業の状況

現在、管内の16病院のうち14病院が院外処方せんを発行しているが、一般診療所では約43%(55/128)とここ数年微増してきている。また、処方せんを応需する薬局数は、管内外の院外処方せん発行の進展に伴い年々増加し、ほぼ全ての薬局で応需している。(平成20年12月現在、81薬局)

処方せん受取率が県内でも6割を超えたことから、今後は適正な医薬分業を推進するため、かかりつけ薬局の普及および一層の機能充実(薬歴管理や服薬指導等)が求められている。

院外処方せん枚数等

医薬分業の進捗状況を「処方せん受取率」でみると、平成11年に31.6%であったものが平成19年には52.9%となっている。これは、管内の大きな病院のほとんどが医薬分業に踏み切ったためである。なお、平成20年の管内の処方せん発行枚数は、前年に比べ3.9%増加した。

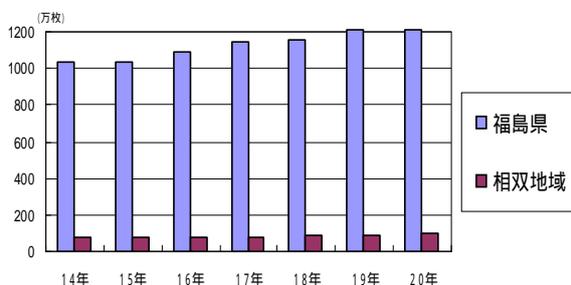
(平成20年12月末現在)

年	院 外 処 方 せ ん							
	枚 数		発行医療機関 / 全医療機関		応需薬局数		分業率 ()	
	福島県	管内	福島県	管内	福島県	管内	福島県	管内
11年	7,971,617	592,952	588/2,382	25/201	583	62	37.5	31.6
12年	9,327,477	678,374	654/2,407	26/201	629	65	42.9	36.5
13年	9,756,960	774,370	686/2,407	28/205	660	70	47.2	43.4
14年	10,317,647	824,979	742/2,466	32/212	686	69	51.6	46.0
15年	10,391,697	792,498	824/2,499	36/210	706	69	55.0	46.5
16年	10,859,657	793,897	987/2,373	37/210	793	74	58.6	47.7

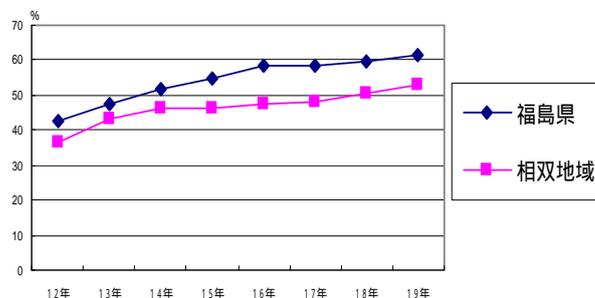
17年	11,421,224	792,870	1001/2396	53/188	771	78	58.5	47.9
18年	11,599,015	854,214	1024/2534	57/219	798	72	59.8	50.7
19年	12,075,183	933,568	1023/2581	68/225	811	77	61.2	52.9
20年	12,121,792	969,979	1080/2581	75/225	831	81		

国保のみ（住所別国保患者の院外処方せん）

院外処方せん応需枚数



医薬分業率



処方せん応需状況

ほとんどの薬局が処方せんを応需している。相馬地域の病院はほとんど分業しており、また、双葉地域の病院でも分業が進んできていることから、応需状況の地域差は少なくなっている。

(3) 麻薬・薬物乱用防止

管内には相馬地区薬物乱用防止指導員協議会(指導員数28名)と双葉地区薬物乱用防止指導員協議会(指導員数19名)があり、薬物乱用を許さない環境づくりや住みよい地域づくりを目指して、地域に根ざした薬物乱用防止啓発活動を実施している。

管内4会場で実施した街頭キャンペーンにおいて、一般住民に対して薬物乱用の恐ろしさについて啓発した。

麻薬取扱者免許・指導状況(平成20年度)

麻薬取扱者の主な違反内容は、麻薬帳簿の不備等であった。

免許の種別	家庭麻薬製造	卸売	小売	研究	麻薬診療施設	計
対象業務所数	2	2	74	3	96	177
監視件数	3	4	32	3	40	82

麻薬免許等事務の状況(平成20年度)

麻薬免許申請は、麻薬施用・管理者・卸売・小売業・研究者の手続事務であった。

免許関係以外では、麻薬廃棄に関する業務・事務処理等が主であった。

事務の種類	件数	事務の種類	件数
免許申請	157件	麻薬廃棄届	35件
免許証記載事項変更届	33件	調剤済麻薬廃棄届	37件
業務廃止届	21件	麻薬等事故届	2件
麻薬譲渡届	3件	家庭麻薬製造関係	13件

不正大麻・けし撲滅事業の状況（平成20年度）

けし不正栽培発見・処分件数 9件、抜去本数 2,621本

覚せい剤等薬物乱用防止事業の状況

ア 626ヤング街頭キャンペーン等の実施

平成20年6月24日に富岡町及び浪江町、7月4日に相馬市、7月8日に南相馬市の計4会場にて、相馬地区・双葉地区薬物乱用防止指導員及び高校生等のボランティア団体の協力を得て、地域住民に対し薬物乱用の防止を訴えた。

また、「相馬野馬追い宵祭り」、「社会を明るくする運動」及び「相馬市健康祭り」等において、街頭啓発活動を実施した。

イ 薬物乱用防止教室の開催状況

（平成20年度）

種別	実施校数	受講者数	備考
小学校	10校	526名	スクールキャラバンカー含む
中学校	24校	3,430名	
高校	6校	1,045名	
計	40校	5,001名	

指導員・教職員等対象研修会

地域における薬物乱用防止啓発や教育活動の推進を図るため、地区指導員、小・中・高校教諭等を対象に研修会を実施した。

日時 平成21年2月19日（木）

場所 相双保健福祉事務所 2階大会議室

内容 講演「喫煙防止教育の実践について」

講師 相双保健福祉事務所職員

「大麻乱用の実態と薬物乱用の現状について」

講師 福島県薬務課職員

参加者 53名（薬物乱用防止指導員27名、教職員26名）

（4）献血

当管内においては、5,490人の目標に対し、6,590人の実績が得られ120.0%の達成率となった。その内訳を前年度と比較してみると、400mL献血は240人の増加、200mL献血は159人の減少で、地域全体では81人の増加であった。（成分献血は18年度より市町村割当がなくなった。）

達成率は400mL献血が115.3%（対前年比105.0%）で、200mL献血は139.3%（対前年比90.4%）であった。今後も目標を達成するため、保健所・市町村は赤十字血液センター等の協力を得ながら、特に400mL献血の普及啓発、献血組織の育成強化及び献血登録者の拡充に努める必要がある。

(平成20年度)

項目		地区別				
		管内合計	相馬地区	双葉地区	全 県	
献血者数(人)		6,590	3,567	3,023	90,521	
達成率(%)		120.0	102.9	149.4	108.4	
対前年度比(%)		101.2	102.9	99.3	104.1	
内	200mL 献血	献血者数(人)	1,503	870	633	14,376
		達成率(%)	139.3	127.6	159.4	115.0
訳	400mL 献血	献血者数(人)	5,087	2,697	2,390	51,100
		達成率(%)	115.3	96.8	150.0	103.0
訳	成分 献血	献血者数(人)				19,900
		達成率(%)				118.2

市町村別献血実績

(平成20年度)

市町村名		南相馬市	相馬市	新地町	飯館村	
献血者数(人)		1,962	1,204	252	149	
達成率(%)		98.7	112.8	107.7	83.7	
対前年度比(%)		103.2	100.3	108.2	114.6	
内	200mL 献血	献血者数(人)	509	267	60	34
		達成率(%)	130.2	127.1	130.4	97.1
訳	400mL 献血	献血者数(人)	1,453	937	192	115
		達成率(%)	91.0	109.3	102.1	80.4
献血車1稼働当たり献血者数		44.6	41.5	42.0	37.3	

市町村名		広野町	楢葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村
献血者数(人)		249	330	595	135	577	372	684	81
達成率(%)		163.8	150.0	135.8	158.8	187.9	191.8	117.1	188.4
対前年度比(%)		87.7	92.4	95.0	106.3	108.3	113.1	93.1	152.8
内	200mL 献血	献血者数(人)	30	62	128	10	112	109	22
		達成率(%)	100.0	144.2	148.8	58.8	186.7	286.8	275.0
訳	400mL 献血	献血者数(人)	219	268	467	125	465	263	59
		達成率(%)	179.5	151.4	132.7	183.8	188.3	168.6	168.6
献血車1稼働当たり献血者数		49.8	55.0	54.1	67.5	52.5	62.0	48.9	40.5

街頭献血の実施

平成20年7月10日(木) 相馬市「愛の血液助け合い」キャンペーン 献血者数 119人

平成20年7月11日(金) 南相馬市「愛の血液助け合い」キャンペーン 献血者数 184人

平成20年8月22日(金) 富岡町「町民献血の日」 献血者数 189人

第6 感染症の予防対策

1 感染症予防

(1) 結核予防対策

結核患者発生状況

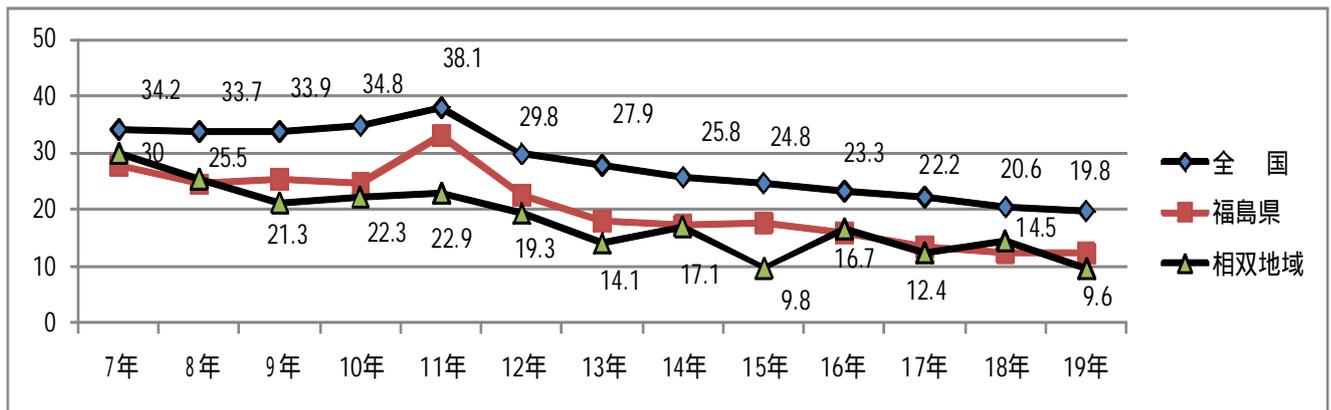
結核罹患率の年次推移（人口10万対）

結核患者の発生は徐々減少傾向にあり、相双地域は全国、県に比較しても罹患率は低い。

しかし、重症化した状態で発見されるケースも散見されることから、住民への結核に対する正しい知識の普及啓発、発見の遅れの防止策が重要である。

（人口10万対）

	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
全 国	34.2	33.7	33.9	34.8	38.1	29.8	27.9	25.8	24.8	23.3	22.2	20.6	19.8
福 島 県	27.8	24.5	25.3	24.7	33.0	22.5	18.0	17.2	17.7	15.9	13.4	12.5	12.3
相双地域	30.0	25.5	21.3	22.3	22.9	19.3	14.1	17.1	9.8	16.7	12.4	14.5	9.6

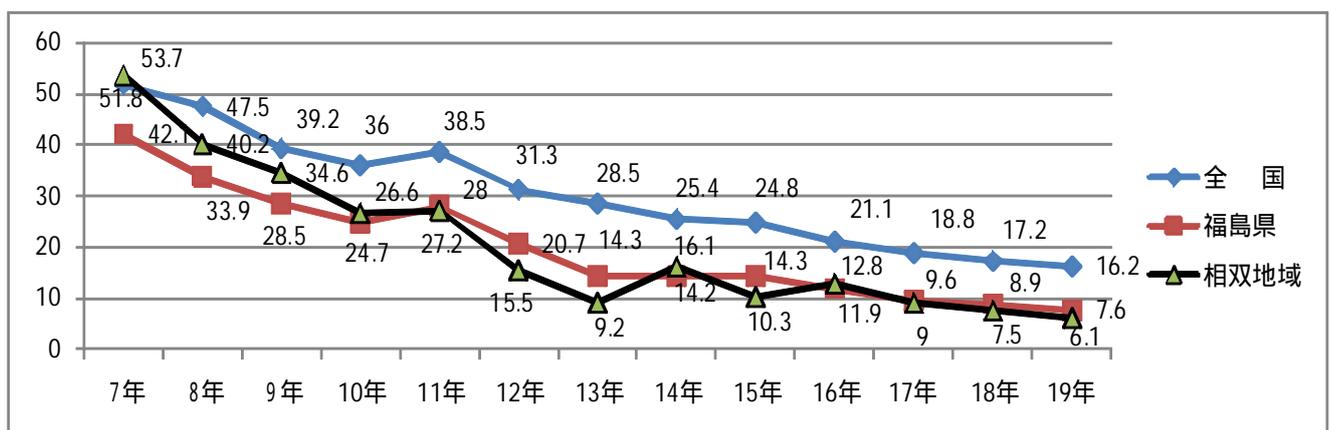


結核有病率の年次推移（人口10万対）

結核患者の主要な指標である有病率は、国・県とも共に減少傾向にあり、平成19年は6.1と最も低くなった。

（人口10万対）

	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
全 国	51.8	47.5	39.2	36.0	38.5	31.3	28.5	25.4	24.8	21.1	18.8	17.2	16.2
福 島 県	42.1	33.9	28.5	24.7	28.0	20.7	14.3	14.2	14.3	11.9	9.6	8.9	7.6
相双地域	53.7	40.2	34.6	26.6	27.2	15.5	9.2	16.1	10.3	12.8	9.0	7.5	6.1



新登録患者数(市町村・年齢階級別)

(平成20年)

		活動性肺結核			活動性肺外結核	潜在性結核感染症	初感染結核(別掲)
		感染性		結核菌陰性			
		喀痰塗抹陽性	その他結核菌陽性				
18年計	29	12		8	9		9
19年計	21	6	7	3	3	2	
20年計	32	14	5	6	5	2	
相馬市	5	1	1	2	1		
南相馬市	12	6	1	3	1	1	
広野町	2			1		1	
檜葉町	1	1					
富岡町	2	1			1		
川内村	1				1		
大熊町	1		1				
双葉町							
浪江町	3	3					
葛尾村							
新地町	4	1	2		1		
飯館村	1	1					
0～4歳							
5～9歳							
10～14歳	1					1	
15～19歳	1	1					
20～29歳							
30～39歳	5	3	1	1			
40～49歳	2		1	1			
50～59歳	8	1	1	3	2	1	
60～69歳	3	2	1				
70歳以上	12	7	1	1	3		

平成19年度から、初感染結核を潜在性結核感染症として登録の対象とした。

登録患者数(市町村・年齢階級別)

(平成20年末現在)

		活動性肺結核			活動性肺外結核	不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症
		感染性		結核菌陰性				
		喀痰塗抹陽性	その他結核菌陽性					
18年計	65	5		5	5	49	1	3
19年計	43	4		7	1	26	3	2
20年計	50	4		10	6	23	3	4
相馬市	9			3	1	3		2
南相馬市	22	2		3	2	13	1	1
広野町	2			1				1
檜葉町	4					3	1	
富岡町	2				1		1	
川内村	1				1			
大熊町	3					3		
双葉町								
浪江町	2	1		1				
葛尾村								
新地町	4			2	1	1		
飯館村	1	1						
0～4歳	1							1
5～9歳	1							1
10～14歳	1							1
15～19歳	1					1		
20～29歳	2					1	1	
30～39歳	6	1		2		3		
40～49歳	5			1		4		
50～59歳	14	1			2	8	2	1
60～69歳	4			2		2		
70歳以上	16	2		5	4	5		

平成19年度から、初感染結核を潜在性結核感染症として登録の対象とした。

結核予防対策事業
結核予防法に基づく定期健康診断、予防接種、定期外健康診断、結核患者管理等により結核の予防及び蔓延の防止並びに患者に対する適切な医療の普及を行った。

結核定期健康診断受診及び予防接種接種状況
これまで、一律的・集団的に実施されていた結核定期健康診断は、平成16年の法改正で健康診断の対象者、大幅な見直しが行われた。また平成19年度よりBCG予防接種については予防接種法の対象となった。
(平成20年度)

区分	対象内訳	事業所	高等学校 その他学校	施設	市町村 (65歳以上)	合計
対象者数		6,917	1,840	1,253	46,668	56,678
受診者数		6,567	1,835	1,208	17,095	26,705
受診率(%)		94.9	99.7	96.4	36.6	47.1
BCG接種者数		-	-	-	-	-
接種率(%)		-	-	-	-	-
間接撮影受診者数		2,801	1,794	344	17,095	22,034
直接撮影受診者数		3,766	41	864	26	4,697
喀痰検査受診者数		31	-	8	25	64
発見状況	結核患者数	1	1	-	-	2
	発見率(%)	0.02	0.05	-	-	0.01
	発病の恐れある者	2	1	-	1	3
	発見率(%)	0.03	0.05	-	0.17	0.01

定期健康診断の対象

事業者(学校及び病院、診療所、助産所、介護老人保健施設において業務に従事する者)
学校(高等学校、高等専門学校、専修学校、養護学校の入学年度の生徒)
施設(救護施設、養護老人ホーム、特別介護老人ホーム、軽費老人ホーム、身体障害者療護施設、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、知的障害者通勤療にに従事する者及び65歳以上の入所者)
市町村(65歳以上の者)

市町村別結核定期健康診断受診状況(一般住民)

結核に対する関心の薄れ等により、結核健康診断受診率の低下が生じている。定期検診を受けていない高齢者の中から重症の結核患者が発見される傾向があることから、結核定期健康診断の必要性について普及啓発を図るとともに、市町村と連携し受診率を高めることが緊急の課題である。(直接撮影26件は精検とし、医療機関実施)

市町村名	対象人員	受診人員	受診率 (%)	一次検診			精密検査		発見者数	
				間接撮影	直接撮影	喀痰検査	直接撮影	喀痰検査	発病の恐れある者	結核患者
18年度計	38,829	17,749	45.7	17,749	90	62	-	-	-	
19年度計	42,978	18,281	42.8	18,281	111	128	-	-	-	
20年度計	46,668	17,095	36.6	17,095	26	25	1	-	-	
相馬市	9,516	3,249	34.1	3,249	0	0	1	-	-	
南相馬市	18,455	5,961	32.3	5,961	0	0	-	-	-	
広野町	1,242	388	31.2	388	0	0	-	-	-	
楢葉町	1,128	730	64.7	730	0	0	-	-	-	
富岡町	3,157	963	30.5	963	0	0	-	-	-	
川内村	1,061	491	46.3	491	0	0	-	-	-	
大熊町	1,904	818	43.0	818	0	0	-	-	-	
双葉町	846	678	80.1	678	3	0	-	-	-	
浪江町	5,523	1,648	29.8	1,648	0	0	-	-	-	
葛尾村	506	237	46.8	237	0	25	-	-	-	
新地町	2,229	1,241	55.7	1,241	0	0	-	-	-	
飯館村	1,101	691	62.8	691	23	0	-	-	-	

管理検診

結核回復者（医師から治癒と判定されてから3年以内の者）、治療放置及び病状不明等の者に対して、委託医療機関と契約による検診を実施している。

また、管理検診のほかに、治療終了後も自主的に受診し経過をみている者については、主治医に病状照会するなどして再発の心配がないか確認している。

（平成20年度）

対象者数	受診者数	受診率	要医療	発病の恐れのある者
17	12	70.6%	0	0

接触者検診

結核患者が発生した場合、その家族を中心に検診を実施しているが、同居家族に限らず患者と接触の多い者を含めて接触者検診として実施している。

（平成20年度）

対象者数	受診者数	受診率	被発見者数	発病の恐れのある者
266	259	97.4%	1	2

感染症診査協議会（結核）による診査・答申状況

感染症診査協議会は、保健所長が諮問した感染症法第19条、20条（応急入院、本入院）及び第37条の2（一般患者に対する医療）に関する事項及び法18条に基づく就業制限について、その結果を答申している。

保健所は感染症診査協議会の答申に基づき、感染症予防法第37条及び第37条の2による医療費の公費負担を行っている。

（平成20年度）

区分	申請件数	合格件数	承認件数
入院勧告	14	14	14
延長入院	38	38	38
37条の2	48	46	46
計	100	98	98
就業制限	20	20	20

相双地区結核診査協議会委員

（平成20年度）

氏名	職名	氏名	職名
井坂 晶	双葉郡医師会長（富岡中央医院院長）	志賀嘉津郎	相馬医師会員（志賀医院長）
菅野 寛昭	双葉郡医師会員（西病院副院長）	鈴木 栄	感染症指定医療機関医師 （県立大野病院副院長）
佐藤 由起子	相馬人権擁護委員協議会	小畑 祐悌	福島県弁護士会

(2) 感染症予防対策

感染症発生動向調査事業（延べ17定点医療機関）

平成19年4月より感染症法の改正により類型の見直しがあり、結核が二類感染症に位置づけられ、届出の対象となった。

また、当所では、感染症発生動向調査協力医療機関（5小児科定点、8インフルエンザ定点、1眼科定点、2STD定点、1基幹定点、3疑似症定点）の協力を得て実施しており、収集・還元された情報を、定点協力医療機関をはじめ管内市町村及び郡医師会等に速報として提供し、患者発生状況の早期把握に努めている。

類 型	感染症名等	20年	19年	18年	17年	16年	15年
一類感染症							
二類感染症	結 核	28	17				
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症等	15	4	4	3	2	2
四類感染症	全数報告分	1	1	0	0	0	2
五類感染症	全数報告分	7	2	1	0		

二類感染症の結核については平成19年4月1日からの報告

(3) 予防接種普及事業

予防接種法において義務接種とされていた予防接種は、平成6年の法改正によって勧奨接種となった。定期予防接種には、百日咳、ジフテリア、破傷風、ポリオ、麻疹、風疹、日本脳炎があるが、平成13年の改正で、新たにインフルエンザが追加された。また、平成17年5月30日に日本脳炎のワクチン接種の積極的勧奨を差し控える通知があり、以後積極的勧奨は行われていない。さらに、17年7月29日に施行令の改正によって、日本脳炎予防接種第3期は廃止された。

また、平成20年度より麻しんワクチン1回接種世代への補足接種を中学1年生及び高校3年生を対象として5年間実施することとした。

B C G接種状況

平成19年からの法改正により、B C G予防接種は結核予防法から予防接種法に一元化され、接種期間は生後6ヶ月に達するまでとなった。
(平成19年度)

市町村名	接 種 者 数			接種率(%)
	6ヶ月未満	6ヶ月～1歳	計	
17年度	1,774	1	1,775	98.3
18年度	1,638	15	1,653	96.8
19年度	1,678	11	1,689	101.1
相馬市	367	-	367	104.9
南相馬市	623	-	623	100.2
広野町	50	-	50	102.0
楡葉町	65	-	65	104.8
富岡町	128	1	129	101.6
川内村	8	-	8	88.9
大熊町	97	-	97	101.0
双葉町	60	-	60	93.8
浪江町	170	3	173	97.2
葛尾村	7	1	8	100.0
新地町	63	6	69	95.2
飯舘村	40	-	40	95.2

接種期間 生後6ヶ月に達するまでの期間。ただし、地理的条件、交通事情、災害の発生その他の特別の事情によりやむを得ないと認められる場合においては、1歳に達するまでの期間。

三種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）

（平成19年度）

市町村名	第1期初回			第1期追加接種	第2期追加接種
	接種者数				
	第1回	第2回	第3回	接種者数	接種者数
17年度計	1,711	1,678	1,656	1,401	1,591
18年度計	1,703	1,622	1,508	1,335	1,313
19年度計	1,774	1,736	1,741	1,483	1,696
相馬市	404	380	383	308	282
南相馬市	623	634	624	516	548
広野町	55	51	53	29	34
楡葉町	69	59	66	47	70
富岡町	131	132	139	164	188
川内村	14	17	13	16	14
大熊町	107	106	118	109	117
双葉町	77	70	67	46	69
浪江町	178	173	175	143	222
葛尾村	7	7	7	11	17
新地町	76	75	65	58	66
飯館村	33	32	31	36	69

接種期間 3月～90ヶ月

望ましい期間 1期初回：3月～12ヶ月、第1期追加：12～18ヶ月
2期追加：11歳～12歳・小学6年生

急性灰白髄炎

（平成19年度）

市町村名	投与者数	
	第1回	第2回
17年度計	1,650	1,573
18年度計	1,671	1,672
19年度計	1,582	1,555
相馬市	329	298
南相馬市	575	565
広野町	37	37
楡葉町	54	38
富岡町	132	137

市町村名	投与者数	
	第1回	第2回
川内村	16	13
大熊町	125	94
双葉町	48	60
浪江町	165	185
葛尾村	6	14
新地町	62	76
飯館村	33	38

投与期間 3月～90ヶ月

望ましい期間 3月～18ヶ月

麻しん・風しん
(平成19年度)

年度	麻しん	風しん				
17年度計	1,909	2,654				
18年度計	1,404	1,429				
19年度計	麻しん・風しん(混合)		麻しん(単抗原)		風しん(単抗原)	
	一期	二期	一期	二期	一期	二期
	1,497	1,749	-	-	1	18
相馬市	355	347	-	-	-	5
南相馬市	416	629	-	-	-	5
広野町	64	44	-	-	-	-
榑葉町	51	69	-	-	-	1
富岡町	134	151	-	-	-	5
川内村	19	24	-	-	-	-
大熊町	124	108	-	-	-	1
双葉町	55	41	-	-	-	1
浪江町	168	191	-	-	-	-
葛尾村	8	14	-	-	-	-
新地町	71	78	-	-	1	-
飯館村	32	53	-	-	-	-

接種期間 一期 12月～24月
二期 5歳～7歳未満

日本脳炎

(平成19年度)

市町村名	1期初回		1期追加	2期
	接種者数		接種者数	接種者数
	第1回	第2回		
17年度計	196	121	116	110
18年度計	4	5	5	13
19年度計	11	8	6	14
相馬市	2	2	3	-
南相馬市	2	1	-	1
広野町	-	-	-	-
榑葉町	-	-	-	1
富岡町	4	3	3	12
川内村	-	-	-	-
大熊町	3	2	-	-
双葉町	-	-	-	-
浪江町	-	-	-	-
葛尾村	-	-	-	-
新地町	-	-	-	-
飯館村	-	-	-	-

接種期間 6月～9ヶ月
望ましい期間 1期初回：3歳、1期追加：4歳、2期：9～12歳・4年生

(4) エイズ等予防対策

AIDSに関する地域住民からの問い合わせ等に対して、正しい知識の普及啓発を行うとともに、相談内容に応じた適切な対応をとることによって、感染者及び患者の早期発見を図り、知識の不足や誤解に基づく社会不安を防止することを目的に「一般相談窓口」を設置している。

エイズ一般相談

年 度	区 分	男 性	女 性	計
平成19年度	電 話 相 談	18(0)	10(0)	28(0)
	来 所 相 談	27(7)	21(2)	48(9)
平成20年度	電 話 相 談	16(0)	9 (0)	25(0)
	来 所 相 談	43(11)	30(2)	73(13)

() は、夜間検査の再掲

相談内容(再掲・延べ数)

(平成20年度)

1	症状・感染経路等の相談	20
2	発生状況の問い合わせ	13
3	不安の訴え	53
4	予防方法等の相談	8
5	専門医療機関の場所の問い合わせ等	0
6	抗体検査実施医療機関の問い合わせ	17
7	サーベイランス体制の問い合わせ	2
8	国や県の体制内容についての問い合わせ	1
9	輸血用血液・血液製剤の安全性	0
10	その他	36
合 計		150

HIV抗体検査

平成5年6月から原則無料で実施している。また、受検者のプライバシー保護のために予約制とし、匿名で受け付けている。平成9年10月からは夜間検査も実施している。

昼間検査の受付は、第1、2、3、4月曜日午後2時から5時まで

夜間検査の受付は、第2、第4月曜日の午後5時30分から午後8時まで

年 度	検 査 数			備 考
	男 性	女 性	合 計	
平成11年度	7(4)	5(2)	12(6)	
平成12年度	9(4)	6(4)	15(8)	
平成13年度	25(6)	13(1)	38(7)	
平成14年度	10(5)	8(3)	18(8)	
平成15年度	11(8)	18(6)	29(14)	
平成16年度	12(5)	35(6)	47(11)	フィブリノゲン製剤使用医療機関が公表される
平成17年度	10(2)	4(0)	14(2)	
平成18年度	21(9)	14(1)	35(10)	
平成19年度	21(4)	13(6)	34(10)	
平成20年度	24(11)	17(2)	41(13)	

() 内は夜間検査の再掲

世界エイズデー・キャンペーン

12月1日の「世界エイズデー」関連事業として、街頭キャンペーンを通勤者、登校者を対象として実施した。

内 容 街頭キャンペーン
 日 時 平成20年12月1日(月)
 場 所 JR原ノ町駅、JR浪江駅
 対象者 10代から20代の若者、他一般住民

講演会等の実施

講習会、会議等を利用してパンフレット等を配布し、正しい知識と共生への理解のために普及啓発を行った。

年 度	中 学 生		高 校 生		医 療 関 係		福 祉 関 係		一 般	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
平成15年度	3	161	10	1,561					5	205
平成16年度			3	610					1	120
平成17年度	1	220	4	863					1	33
平成18年度			3	499					1	13
平成19年度			6	950					3	239
平成20年度			5	996					2	106

ウイルス肝炎相談事業

平成13年度より、C型肝炎などのウイルス肝炎についての相談が導入されたが、平成20年1月再びフィブリノゲンの薬害問題、納入した医療機関の公表をきっかけに過去の輸血、血液製剤の使用に不安を持つ県民からの相談が殺到した。必要に応じ肝炎ウイルス検査の勧奨、感染した場合の対処などについて相談に応じた。

相談件数

年 度	区 分	男 性	女 性	計
平成19年度	電 話 相 談	55	189	244
	来 所 相 談	47	161	208
平成20年度	電 話 相 談	6	28	34
	来 所 相 談	27	46	73

相談内容（再掲・延べ数）

（平成20年度）

1	症状・感染経路・予防方法等の相談	3
2	発生状況等の問い合わせ	0
3	不安の訴え	33
4	医療機関での診療、検査対応等に関する問い合わせ	24
5	国や県の体制の内容についての問い合わせ	8
6	輸血用血液・血液製剤の安全性に関する問い合わせ	0
7	その他	54
	合 計	122

HCV抗体・HBs抗原検査

相談の一環として、平成13年5月からHIV抗体検査と併せたHCV抗体検査を導入した。

平成16年12月に厚生労働省から血液製剤フィブリノゲンを使用している医療機関が公表されたことで一時は相談及び検査が急増したが17年度、18年度の相談は減少し、平成20年1月再び薬害問題をきっかけに改めて肝炎への対応を行うこととしたことから過去に輸血、血液製剤使用への不安をもつ県民から検査希望者が増加した。

（平成20年度）

年 度	検 査 数			備 考
	男 性	女 性	計	
HCV抗体検査	5	18	23	
HBs抗原検査	5	18	23	

第7 健康づくり活動の推進

1 健康づくり

(1) 栄養改善・生活習慣病予防対策の推進

栄養指導状況

健康の保持・増進を図るため各種事業を通して個別・集団で栄養指導を実施した。

管内における常勤栄養士の配置は4市町村（配置率33%）で、県全体の配置率69.5%を下回っている状況にあり、地域住民のニーズに応じた保健栄養指導を効果的に推進するために、今後も未配置町村に対して、栄養士の配置を働きかけていく必要がある。

栄養指導状況

項目		平成18年度	平成19年度	平成20年度
個別指導	延人員	199人	498人	413人
集団指導	回数	34回	54回	37回
	延人員	1,152人	3,988人	2,369人

特定給食施設等指導の実施

管内の特定給食施設及び小規模給食施設に対して指導を実施した。

巡回指導件数は、特定給食施設103施設に対し95回で指導率92.2%、小規模給食施設は68施設に対し46回で指導率67.6%となっている。

特定給食は、喫食者の健康はもとより、家族、地域の健康づくりに波及することが考えられることから、喫食者の特性、栄養管理の状況、栄養士の有無等施設の状況に合わせて、計画的かつ効果的に指導を実施していく必要がある。

特に、若年期からの生活習慣病予防、勤労者の健康づくり、高齢者の低栄養予防等の観点から、施設の健康管理部門と連携した給食提供が図られるよう指導助言を行っていく。

平成20年度給食施設数及び巡回指導件数

実施状況1	栄養士配置	配置数	指導数	指導率	実施状況2	施設数	指導数	指導率
特定給食施設 (1回100食以上 1日250食以上)	有	64	57	89.1	学 校	58	58	100.0
	無	39	38	97.4	病 院	16	16	100.0
	計	103	95	92.2	介護老人保健施設	6	5	83.3
小規模給食施設 (1回20食以上 1日50食以上)	有	31	19	61.3	老人福祉施設	28	19	67.9
	無	37	27	73.0	児童福祉施設	29	23	79.3
	計	68	46	67.6	社会福祉施設	9	5	55.6
全 施 設	有	95	76	80.0	事業所	12	10	83.3
	無	76	65	85.5	寄宿舍	10	4	40.0
	計	171	141	82.5	自衛隊	1	0	0
					その他	2	1	50.0
					計	171	141	82.5

個別指導（来所及び電話）：47件

集団指導：実施回数7回、施設数145施設、人数396名

設置・変更・廃止届出件数：47件

食環境整備事業

近年、外食の機会や生活習慣病を持った住民の増加により、外食が個人の健康や生活の質(QOL)に及ぼす影響が大きくなってきている。また、「健康ふくしま21計画」の推進方策には、「個人の望ましい食生活を支援する食環境の整備を図る。」ことがあげられている。

このため、管内の飲食店等に外食を通じた健康づくりの必要性を認識してもらい、食事の栄養成分表示や健康に配慮した食事を提供してもらうことで、住民の自主的な健康づくりを支援する、「うつくしま健康応援店」事業を推進した。

登録店舗数（平成21年3月末現在）：53店舗
平成20年度新規登録：9店舗
平成20年度登録廃止：2店舗
訪問指導の実施（訪問延べ店舗数）：116店舗
健康づくり講座開催：実施回数44回、受講人数66名

健康増進法第31条（栄養成分表示基準）及び第32条の2（誇大表示の禁止）の指導

食品の不適正な栄養成分表示や虚偽誇大広告の禁止に抵触している疑いのある食品業者等に対し、指導を行った。

個別指導：延15件

市町村栄養改善事業の支援

管内市町村において栄養士未配置町村に対する支援や地区組織育成、特に食生活改善推進員に対する支援のあり方について研修会を開催した。

市町村支援状況

市町村名	回数	内 容
双葉町	1回	食生活改善推進員養成事業
新地町	1回	健康しんち21事業 わが家の食卓コンクール

市町村栄養担当者会議・研修会開催状況

開催年月日・場所	対象及び参加者数	内 容
平成20年7月7日 （月） 相双保健福祉事務所	市町村の保健師、 栄養士等 13名	< 情報提供 > 食生活改善推進員の活動について < グループワーク > 「望ましい食生活改善推進員への支援のあり方について」 市町村食生活改善推進協議会活動、運営に関する支援 会員の資質向上に関する支援 相双地区食生活改善推進協議会に対する関わり方

生活習慣病予防普及啓発事業

働き盛りの年代における生活習慣病予防を推進していくことを目的に、市町村や関係機関等に対し、「運動と望ましい食生活」をテーマに生活習慣病予防講演会を開催した。

生活習慣病予防講演会開催状況

開催年月日・場所	対象及び参加者数	内 容
平成21年3月2日 (月) 浜高等技術専門校	・市町村 ・事業所 ・特定給食施設等健康管理 担当等 95名	テーマ「運動と望ましい食生活」 講演「エクササイズガイドとその活用法」 相双保健福祉事務所 専門栄養技師 金成 京子 情報提供「食事バランスガイドの活用法について」 相双保健福祉事務所 栄養技師 森尾 智美 情報提供「企業における食生活改善の取組み」 (株)NECライベックス 管理栄養士 斎藤 美記

地区組織（食生活改善推進員）育成・支援

食生活改善推進員は、地域に密着した健康づくり活動を実施しており、「健康ふくしま21計画」や、福島県食育推進計画において、その活動が位置づけられている。そのため、食生活改善推進員が自主的に積極的な活動できるよう助言及び支援を行った。

平成20年度の管内食生活改善推進員数：371名

個別支援（協議会運営に関する助言）：実施回数 8回、8人

集団（研修会、会議等）：実施回数12回、1,279人

栄養士・管理栄養士指導事業

栄養士申請書進達事務：25件

管理栄養士申請書等進達事務：9件

管理栄養士国家試験等の事務指導：14件

栄養士・管理栄養士学生実習指導：延8回 延20人

電話相談等：26件

禁煙・分煙の普及啓発

たばこは、各種のがんや循環器疾患、呼吸器疾患等の危険因子となるほか、妊婦と胎児への影響、乳幼児突然死症候群のリスク等、喫煙者本人だけでなく、周囲に与える受動喫煙の害も大きな問題となっている。

このため、禁煙希望者に対する電話やメールによる個別相談・支援や、学校及び事業所等での出張講座、5月31日の「世界禁煙デー」に関連した普及啓発キャンペーンを実施し、禁煙への取組みを呼びかけた。また、相双管内の禁煙・分煙化が未実施である公共施設を対象に、普及啓発に努めた。

禁煙相談メール：kin-en_step_sousou@pref.fukushima.jp

公共施設における分煙実施状況（平成20年5月調査）

施設分類 (空間分煙施設)	分煙実施率(%)	
	県	相双地区
県 合 同 庁 舎	100.0	100.0
市 町 村 役 場	86.7	84.2
市 町 村 保 健 セ ン タ ー	95.3	100.0
市 町 村 立 小 学 校 (分 校 を 除 く)	100.0	100.0
市 町 村 立 中 学 校	100.0	100.0
市 町 村 立 体 育 施 設	87.9	97.2
県立学校(高等・盲・聾・養護学校・分校を含む)	100.0	100.0

(2) 地域保健と職域保健の連携推進

地域保健と職域保健の連携により、それぞれの機関が有している健康課題、保健事業及び健康情報等の共有化を図り、より効果的・効率的な保健事業を展開することで、当地域における、生涯を通じた継続的な健康づくりを推進している。

相双地区地域保健・職域保健連携協議会

地域保健・職域保健関係者から構成する協議会を設置し、情報交換や地域の特性に応じた協力体制による健康づくり協同事業を検討・実施した。

また、協同事業の企画・実施・評価について実務者レベルで具体的検討をするため、協議会の下部組織として地域保健・職域保健連携事業検討会を新たに設置した。

相双地区地域保健・職域保健連携協議会開催状況

開催年月日・場所	出席機関	協議事項
平成21年3月18日 (水) 相双保健福祉事務所	相馬地域産業保健センター 双葉地域産業保健センター 相馬郡・双葉郡医師会 相馬歯科医師会 双葉郡歯科医師会 市町村代表 等 18名	・事業所向け保健所事業の実施状況について ・地域保健・職域保健連携事業の実施に向けて ・新たな健診制度の実施状況と課題についての情報交換

地域保健・職域保健連携事業検討会開催状況

開催年月日・場所	出席機関	検討事項
平成20年11月12日 (水) 相双保健福祉事務所	相馬郡医師会 相馬・富岡労働基準監督署 相馬・富岡労働基準協会 市町村代表 8名	・地域保健と職域保健の連携の必要性について ・事業所向け健康づくり事業の実施について 事業所向けオーダーメイド健康づくり事業 健康づくりサポーター養成講座
平成20年12月19日 (金) 相双保健福祉事務所		・地域保健と職域保健連携事業について 事業所向けトップセミナー 事業所のための相双地域健康情報マップ ・次年度の企画 健康づくりサポーター養成講座

事業所における健康づくりトップセミナー

事業所における主体的な健康づくりを推進するため、事業主や衛生管理者等に対し、健康づくりの大切さや健康づくりを支援するための地域資源に関する啓発を行った。

日時・会場：平成21年2月24日（火）15:30～17:00 産業会館（富岡町）

内容：「事業所における主体的な元気職場づくりの推進」

講師：保健師の立場から 全国健康保険協会福島支部 保健サービスグループ 畑 淳子
事業主の立場から 伊藤冷機工業株式会社 代表取締役 伊藤 博人

参加者：40名

(3) 市町村健康増進事業に対する助言・支援

健康づくりの理念が「疾病の早期発見・早期治療」から「疾病の発生予防」へと大きく転換したことに伴い、平成20年4月から各種保健事業に関する様々な制度改正が行われた。

市町村には国保医療保険者として、『高齢者の医療の確保に関する法律』に基づく「特定健康診査及び特定保健指導」が新たに義務づけられるとともに、『健康増進法』に基づく市町村健康増進事業として、「がん検診等の実施」が努力義務として位置づけられた。

各種保健事業は相互に関連性があり、整合性を図りながら、一体的に提供することで相乗効果が得られることから、市町村との情報交換会及び個別市町村への技術的助言を実施し、健康増進事業の円滑な実施を支援するとともに、各種保健事業の効果的・効率的な実施を図る。

なお、市町村との情報交換会及び個別市町村への技術的助言は、『健康増進法第18条第2項及び第19条の3』及び『地方自治法第245条の4第1項』の規定に基づくものである。

健康増進事業情報交換会（健康増進計画策定支援研修会と同時開催）

調査項目に関する現状・課題及び検討事項を記載、提出してもらい、共通課題の抽出・課題解決のための方策を検討した。

健康増進事業情報交換会開催状況

開催年月日・場所	対象	調査項目	検討内容
平成21年2月18日 (水) 南相馬合同庁舎	管内全市町村	健康増進法第17条の1関係 健康手帳の交付、健康教育、 健康相談、機能訓練、訪問指導 健康増進法第19条の2関係 歯周疾患検診、骨粗鬆症検診 肝炎ウィルス検診、健康診査 保健指導、がん検診 特定健診・保健指導 生活機能評価 健康増進計画策定	・効率的・効果的な事業実施 ・事業評価の必要性・手法 ・受診率の考え方・算出方法 ・がん検診受診率及び精検受診率向上に向けた取組み ・他の保健事業との連携

個別市町村への技術的助言

健康増進計画未策定市町村から対象市町村を選定し、健康増進事業に関する個別の課題を明らかにし、課題解決のための方策等を協議した。

また、健康増進計画策定についての意向を確認し、策定に向けて助言・支援を行った。

個別市町村への技術的助言実施状況

市町村名	実施年月日	会場	助言を要した項目
大熊町	平成21年2月10日 (火)	大熊町保健センター	・がん検診受診率の考え方・算出方法 ・がん検診受診率及び精検受診率向上
富岡町	平成21年2月13日 (金)	富岡町保健センター	に向けた取組み ・事業評価の必要性・手法

(4) 歯科保健対策の推進

歯・口腔の健康づくりは単に歯科疾患の予防や治療のみならず、全身状態の改善や生活の質(QOL)を高め、生き生きとした生活を送るためにも重要である。

当地域では、第二次相双地域歯科保健計画の基本理念である「一生自分の歯で快適な生活」の実現に向けて、住民一人一人が実践する健康づくりを基本に、家庭、学校、職域、地域が一体となった歯及び口腔の健康づくりを推進している。

歯科健康診査実施状況

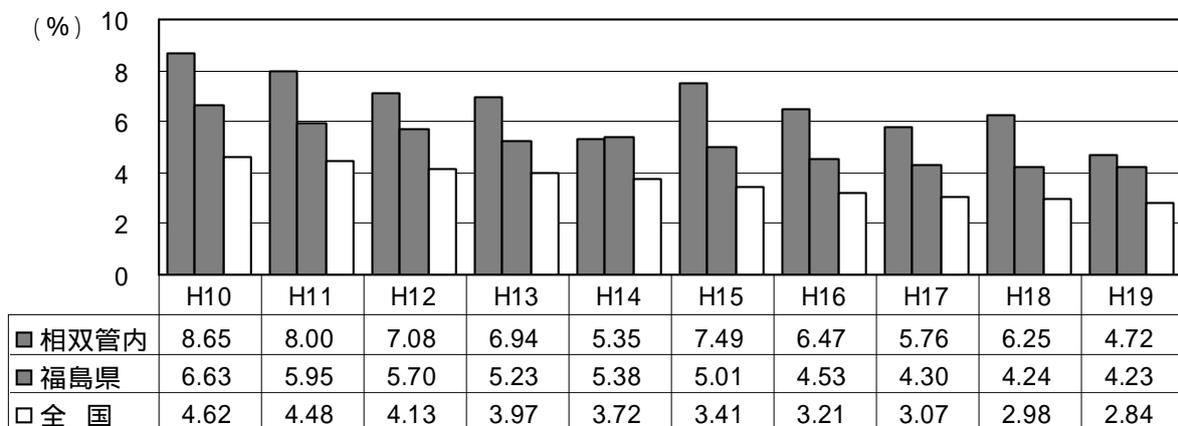
1歳6か月児・3歳児

管内の1歳6か月児・3歳児むし歯有病者率の年度推移をみると、年々減少傾向を示しているが、県・全国平均と比較すると、未だ高い割合となっている。

また、3歳児一人平均むし歯の本数は、緩やかな減少傾向を示しているものの、県と比較し約0.7本、全国と比較すると約1.4本多い本数となっている。

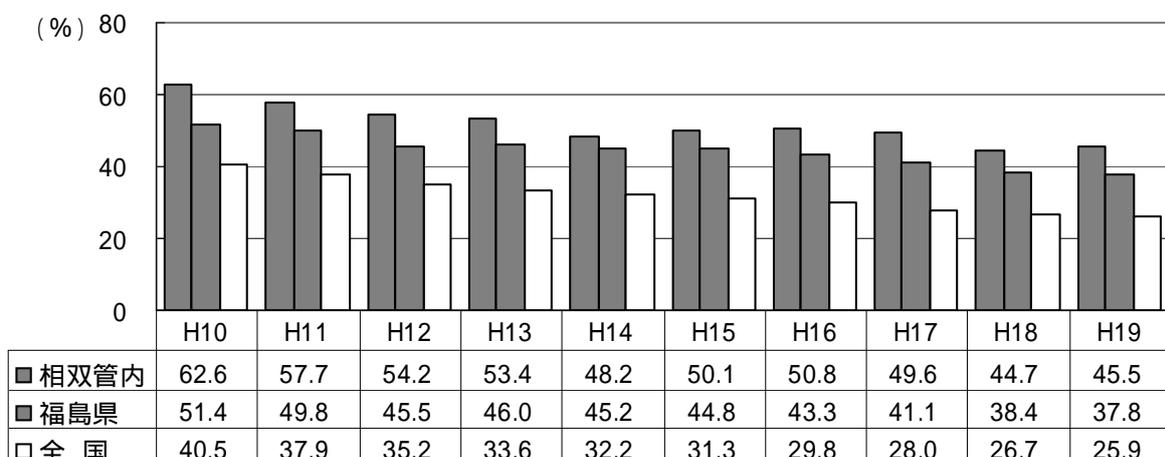
むし歯ハイリスク児を早期に把握し、むし歯発症の背景となる乳幼児の日常生活や環境に注目した、個々のリスク要因に応じた具体的な指導・支援の充実を図っていく必要がある。

1歳6か月児むし歯有病者率の年度推移



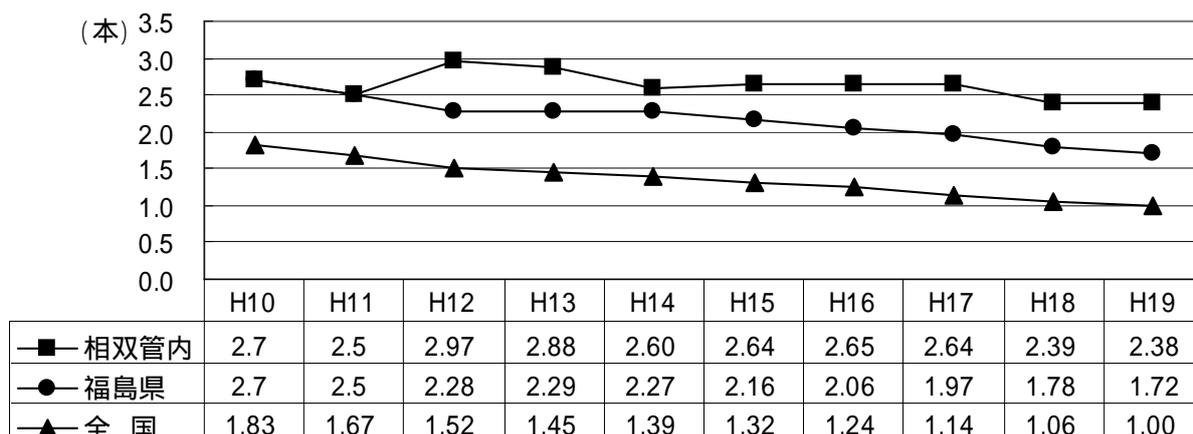
(出典：母子保健事業実績報告)

3歳児むし歯有病者率の年度推移



(出典：母子保健事業実績報告)

3歳児一人平均むし歯の本数の年度推移



ヘルシーケア推進事業

難病患者、障がい児・者等の在宅療養者及び家族、さらに障がい児者施設の通所者及び職員、介護保険の関係施設・事業所職員等に対して、口腔ケアの自立と介護者による援助を支援するため、口腔保健指導を行い口腔衛生状態の改善に努めた。

特に、難病患者や障がい児・者に対しては、個々の状況に応じた適切な援助ができるように、関係職種と連携を図りながら、定期訪問による口腔ケア支援に努めた。

また、介護施設や障がい児・者施設の利用者及び職員等に対して、研修等により歯科保健知識の普及啓発や口腔ケアの実技指導を行った。

平成20年度口腔保健指導実施状況

訪問指導			所内・所外相談			施設等の研修・指導	
難病患者	心身障がい児・者	その他	難病患者	心身障がい児・者	その他	利用者等	職員等
11(18)	4(8)	11(17)	21(24)	0(0)	5(6)	86(108)	16(16)

()内は延人員

歯っぴいライフ8020推進事業

「8020(ハチマルニイマル)」を目指した歯の健康づくりを推進するため、広く県民等に対して歯科保健に関する知識・技術の普及啓発に努めている。

また、平成4年度からは住民を対象に、80歳以上で自分の歯を20本以上保有している者の認定表彰を行い、8020運動の積極的な推進を図っている。相双地域における平成20年度8020認定表彰者数は73人で、福島県全体の13.7%となっている。

歯っぴいライフ8020認定者数

年度	福島県	相双地域
16	271人	22人(8.1%)
17	400人	40人(10.0%)
18	422人	44人(10.4%)
19	546人	73人(13.4%)
20	533人	73人(13.7%)

平成20年度市町村別認定者数

市町村	認定者数	市町村	認定者数
相馬市	11人	富岡町	6人
南相馬市	33人	双葉町	4人
広野町	1人	浪江町	7人
楢葉町	1人	新地町	10人

市町村歯科保健強化推進検討会

地域の歯科保健情報を基に、歯科保健の課題等を明らかにし、保健・医療関係者と検討を行うことで、その解決・改善を図った。

市町村歯科保健強化推進検討会開催状況

開催年月日・場所	出席者	検討事項
平成20年12月4日 (木) 南相馬合同庁舎	・地域歯科医師会の代表 ・地域歯科衛生士会の代表 ・管内市町村保健関係職員 13名	・管内母子歯科保健の現状と課題について ・母子歯科保健の課題解決に向けた具体的方策について

歯周疾患予防対策事業

「自分の歯は自分で守る」というセルフケア行動の定着を支援するため、学校保健や職域保健と連携して、高等学校及び事業所を対象に歯科保健知識の普及啓発を図った。

また、歯周疾患予防モデル事業を通して、関係機関が連携して歯周疾患予防対策に取り組むための体制整備を図るとともに、歯周疾患予防事業を効果的に実施できるよう、市町村に対し専門的・技術的支援を行った。

平成20年度歯周疾患予防対策事業

事業名	対象	実施人数	実施方法
歯周病予防講座	2高等学校	99人	出張講座で対応
働き盛りの歯の健康講座	2事業所	95人	
歯周疾患予防支援教室	ならは天神太鼓うしお会	29人	檜葉町と共催で実施

市町村等歯科保健活動支援状況

地域の実情に即した総合的な歯科保健対策を積極的に推進するため、関係機関等との連携のもとに、市町村等が実施する歯科保健事業等に対して専門的・技術的な協力、支援等を行い、歯科保健活動の充実強化を図った。

平成20年度支援状況

項目	対象	実施回数	実施人数	実施内容等
研修会・講座	食生活改善推進員	2	141人	・歯周疾患予防 ・摂食嚥下と口腔ケア
	健康サポーター	1	15人	
歯科健康教育	乳幼児～高齢者	17	1,260人	・むし歯予防、歯周疾患予防 ・口腔ケア、ブラッシング指導等
会議等	歯つらつ“ならは”推進員会	2		・推進員に対する研修 ・事業計画及び事業評価
	広野町フッ化物洗口事業会議	1		・フッ化物洗口事業の進め方
計画策定	市町村健康増進計画策定支援	2町村		広野町、飯舘町

2 難病対策

昭和 47 年に、国が「難病対策要綱」を定め、原因不明、治療方法が未確立であり、かつ後遺症を残す恐れが少なくない疾病、経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず介護等に著しく人手を要するために家族の負担が重く、また精神的にも負担の大きい疾病を難病対策として取り上げる疾病とした。

難病対策については、調査研究の推進、医療施設の整備、医療費の自己負担の軽減、地域における保健医療福祉の充実・連携、QOL の向上を目指した福祉施策の推進を 5 本の柱として対策が進められている。

(1) 特定疾患治療研究事業

平成 21 年 3 月末日現在、認定患者は 38 疾患、1,072 名（別表 P68 ～ 69）で、医療費公費負担の対象となっている。

(2) 難病在宅療養者支援体制整備事業

長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作の程度や病状、病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うことにより、患者及び家族の生活の質の向上を図ることを目的としている。

難病患者地域支援連絡会議

在宅で医療依存度の高い患者や、専門的かつ技術的な支援を必要とする難病患者の多様なニーズに対応し、総合的、効率的なサービスを提供するため、保健・医療・福祉の総合的な調整及び地域における支援体制の整備を図ることを目的に開催した。

平成 20 年度難病患者地域支援連絡会議開催状況

開催年月日・場所	テーマ	参加者数
平成 21 年 3 月 11 日 (水) 南相馬合同庁舎	・在宅筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者の 自立支援体制の構築に向けて	26 名

相談指導

保健師、栄養士、歯科衛生士等による家庭訪問、電話、所内及び所外における相談指導を行い、難病患者及びその家族の療養生活、受療等に関する相談に応ずるとともに、保健・医療・福祉サービス等に関する情報提供を行うなど療養生活の支援を実施した。

平成 20 年度所内相談実施状況

実人員	相談内容(再掲・延べ人数)							
	申請等	医療	家族・介護	福祉制度	就労	食事・栄養	歯科	その他
1,017	1,409	344	38	44	94	1	55	6

電話相談 延件数 357 件

家庭訪問指導 件数 実 24 件、延 42 件

特定疾患治療研究事業認定状況

別表

疾患別・市町村別

()は重症患者認定者数

対象疾患名	相馬市	南相馬市	広野町	楡葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町
1 ベーチェット病	9	10 (3)	2	3 (1)		1	2	1
2 多発性硬化症	3 (1)	8 (1)	1				1	1
3 重症筋無力症	7 (1)	9	1	1	1			1 (1)
4 全身性エリテマトーデス	16	40	3	1	10 (1)	1	3	5
5 スモン								
6 再生不良性貧血	3	2			1		2	
7 サルコイドーシス	5 (1)	14 (2)	1				1	
8 筋萎縮性側索硬化症	8 (5)	4 (2)		1 (1)			2 (1)	
9 強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎	15	17	2	2	2			1
10 特発性血小板減少性紫斑病	11	13			5 (1)		1	1
11 結節性動脈周囲炎	4 (1)	2		1				1
12 潰瘍性大腸炎	35	52 (1)		8	8	2	5	4
13 大動脈炎症候群	1	7 (1)		1				2
14 ビュルガー病	1	9			1			
15 天疱瘡		1					1	
16 脊髄小脳変性症	14 (7)	12 (2)		1			2 (1)	1 (1)
17 クローン病	5	9		2	1		3	1
18 難治性肝炎(劇症肝炎)								
19 悪性関節リウマチ	2 (1)	2 (1)					1	
20 パーキンソン病関連疾患	49 (15)	58 (9)	2	7 (4)	14 (3)	1	10 (3)	7 (1)
21 アミロイドーシス		1						
22 後縦靭帯骨化症	13	27 (5)	1	2	4 (2)		4	2
23 ハンチントン病								
24 ウイルス動脈閉塞症	2	14 (1)	3	1				
25 ウエゲナー肉芽腫症	1	2						
26 特発性拡張型(うっ血型)心筋症	14	17	1	1 (1)	4 (1)		2	
27 多系統萎縮症	1 (1)	6 (2)				2		
28 表皮水泡症		2 (2)						
29 膿疱性乾癬	1			2				
30 広範脊柱管狭窄症	2	1						
31 原発性胆汁性肝硬変	4	14	1		1			1
32 重症急性膵炎								
33 特発性大腿骨頭壊死症	10	13 (1)			2	1		4
34 混合性結合組織病	4	6	2		1		1	
35 原発性免疫不全症候群	1							
36 特発性間質性肺炎	1	2		1				
37 網膜色素変性症	12 (10)	30 (19)	1 (1)		9 (6)	3 (2)	7 (5)	3 (3)
38 プリオン病	1 (1)							
39 原発性肺高血圧症	1 (1)							
40 神経繊維腫症		3 (1)		1				
41 亜急性硬化性全脳炎								
42 バット・キアリ症候群								
43 特発性慢性肺血栓栓症								
44 ライソゾーム病								
45 副腎白質ジストロフィー								
計	256 (45)	407 (53)	21 (1)	36 (7)	64 (14)	11 (2)	48 (10)	36 (6)

平成21年3月31日現在

	対象疾患名	浪江町	葛尾村	新地町	飯館村	計	19年度	18年度	17年度	16年度
1	ベーチェット病	4			2	34 (4)	35	34	35	37
2	多発性硬化症		2			16 (2)	15	14	14	12
3	重症筋無力症	2		2		24 (2)	23	21	22	20
4	全身性エリテマトーデス	11		1	2	93 (1)	90	91	89	84
5	スモン					0 (0)				
6	再生不良性貧血	1		1	2	12 (0)	9	9	7	5
7	サルコイドーシス	4	1	2		28 (3)	26	22	17	17
8	筋萎縮性側索硬化症	1		1	1 (1)	18 (10)	13	15	13	14
9	強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎	7 (1)		3	1	50 (1)	46	41	43	41
10	特発性血小板減少性紫斑病	5		2	1	39 (1)	37	34	35	41
11	結節性動脈周囲炎			1		9 (1)	8	6	8	9
12	潰瘍性大腸炎	18		10	4	146 (1)	148	134	127	109
13	大動脈炎症候群	3				14 (1)	13	11	10	9
14	ピュルガー病	3			1	15 (0)	16	18	20	21
15	天疱瘡	1				3 (0)	3	2	2	2
16	脊髄小脳変性症	2 (1)	1			33 (12)	29	27	27	25
17	クローン病	1	1	1		24 (0)	21	23	19	19
18	難治性肝炎(劇症肝炎)					0 (0)		1		1
19	悪性関節リウマチ	4 (2)		1 (1)		10 (5)	11	8	8	7
20	パーキンソン病関連疾患	8 (1)	2	8 (5)	5 (2)	171 (43)	159	153	141	121
21	アミロイドーシス					1 (0)				
22	後縦靭帯骨化症	7 (2)		2	1	63 (9)	56	48	47	41
23	ハンチントン病					0 (0)				
24	ウイルス動脈輪閉塞症	3		1		24 (1)	21	23	20	18
25	ウエゲナー肉芽腫症					3 (0)	3	3	3	3
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	5 (1)	4 (1)	1	5 (1)	54 (5)	52	46	43	38
27	多系統萎縮症	1		2 (2)	1 (1)	13 (6)	13	13	12	13
28	表皮水泡症					2 (2)	2	2	2	2
29	膿疱性乾癬					3 (0)	3	3	3	2
30	広範脊柱管狭窄症			1		4 (0)	3	2	1	
31	原発性胆汁性肝硬変	1		1	1	24 (0)	22	18	13	14
32	重症急性膵炎			1 (1)		1 (1)				
33	特発性大腿骨頭壊死症	1			1	32 (1)	28	24	22	19
34	混合性結合組織病	4			1	19 (0)	19	18	18	17
35	原発性免疫不全症候群			1		2 (0)	2	2	2	3
36	特発性間質性肺炎	1		1		6 (0)	5	5	4	4
37	網膜色素変性症	4 (3)	2 (1)	2 (2)	1	74 (52)	77	76	77	68
38	プリオン病			1 (1)		2 (2)	1	3	3	3
39	原発性肺高血圧症					1 (1)	1	1	1	1
40	神経繊維腫症					4 (1)	5	3	2	2
41	亜急性硬化性全脳炎					0 (0)				
42	バット・キアリ症候群	1				1 (0)	1	1	1	1
43	特発性慢性肺血栓塞栓症					0 (0)				
44	ライソゾーム病					0 (0)				
45	副腎白質ジストロフィー					0 (0)				
	計	103 (11)	13 (2)	47 (12)	30 (5)	1072 (168)	1017	955	911	843

医療相談事業

管内で認定患者数の多い疾患を中心に、患者や家族に対して、難病に関する専門医師等により医療及び療養生活に関する相談や助言等を行い、疾病に対する不安の軽減や患者・家族の交流を深めることを目的として実施した。

平成 20 年度医療相談事業実施状況

対象疾患	開催年月日・場所	テーマ	参加者数	スタッフ
全神経難病	平成 20 年 11 月 7 日 (金) 小高保健福祉センター	・講話「神経難病患者の在宅療養支援」 ・ミニ講座「各種サービスの活用方法」 ・交流会・個別相談	23 名	・医師 ・介護支援専門員 ・ボランティア ・保健師

訪問診療事業

専門医・理学療法士・保健師等が訪問診療班を編成し、患者・家族に対し、患者の病状に応じた診療、リハビリテーション、療養上の指導等を行い、在宅医療の推進を図ることを目的として実施した。

平成 20 年度訪問診療事業実施状況

対象患者	内 容	ス タ ュ ッ プ
・筋萎縮性側索硬化症	・療養上の指導 ・在宅リハビリテーションの導入	・専門医師 ・理学療法士 ・保健師

難病ボランティア育成事業

難病患者やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活ができるように、様々なボランティア活動を通して難病患者及び家族を支援している。

管内では、難病ボランティア「なみの会」が平成 17 年 6 月に設立され、現在、会員 9 名で、難病医療相談事業への協力や患者・家族方の依頼により話し相手、通院介助及び患者会の日帰り旅行時の介助等を実施している。

平成 20 年度ボランティア活動状況

難病ボランティア「なみの会」総会・定例会・研修会	7 回	延 37 名参加
保健福祉事務所等事業協力	1 回	4 名参加
他の難病ボランティアとの交流会	1 回	6 名参加

(3) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者の置かれている特別な立場に鑑み、その患者の医療保険の自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより、患者の医療費負担の軽減を図り、精神的、身体的不安を解消することを目的に実施している。

平成 20 年度承認件数 2 件

(4) 遷延性意識障がい者治療研究事業

遷延性意識障がい者に対する治療は極めて困難であり、かつ長期にわたりその医療費も高額となるので、意識障がい者に対する医療の確立と普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図ることを目的に実施している。

平成 20 年度対象患者数 2 名

3 原爆被爆者対策

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」（以下、「被爆者援護法」という。）に基づき、被爆者健康手帳及び第一種又は第二種健康診断受診者証の交付を行うとともに、被爆者の健康管理のための健康診断と保健指導を実施している。

また、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付並びに各種手当を支給することによって、被爆者の健康維持と福祉の向上を図っている。

管内被爆者数 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

総数	南相馬市	相馬市	大熊町	双葉町	新地町	富岡町
10	5	2	1	1	1	1

第二種健康診断受診者証交付者

被爆者援護法第 11 条第 1 項（いわゆる原爆症）認定者数（平成 21 年 3 月 31 日現在）

南相馬市 1 名

双葉町 1 名

平成 20 年度被爆者健康診断（一般検査・がん検診）実施状況

健診区分	項目	実施人数	健診結果		
			異常なし	精密検査	要治療
一般検査	1 回目	7	3	2	2
	2 回目	7	3	3	1
胃がん検診		5	5	0	0
肺がん検診		7	7	0	0
大腸がん検診		5	5	0	0
多発性骨髄腫検診		7	7	0	0
乳がん検診		3	3	0	0
子宮がん検診		1	1	0	0

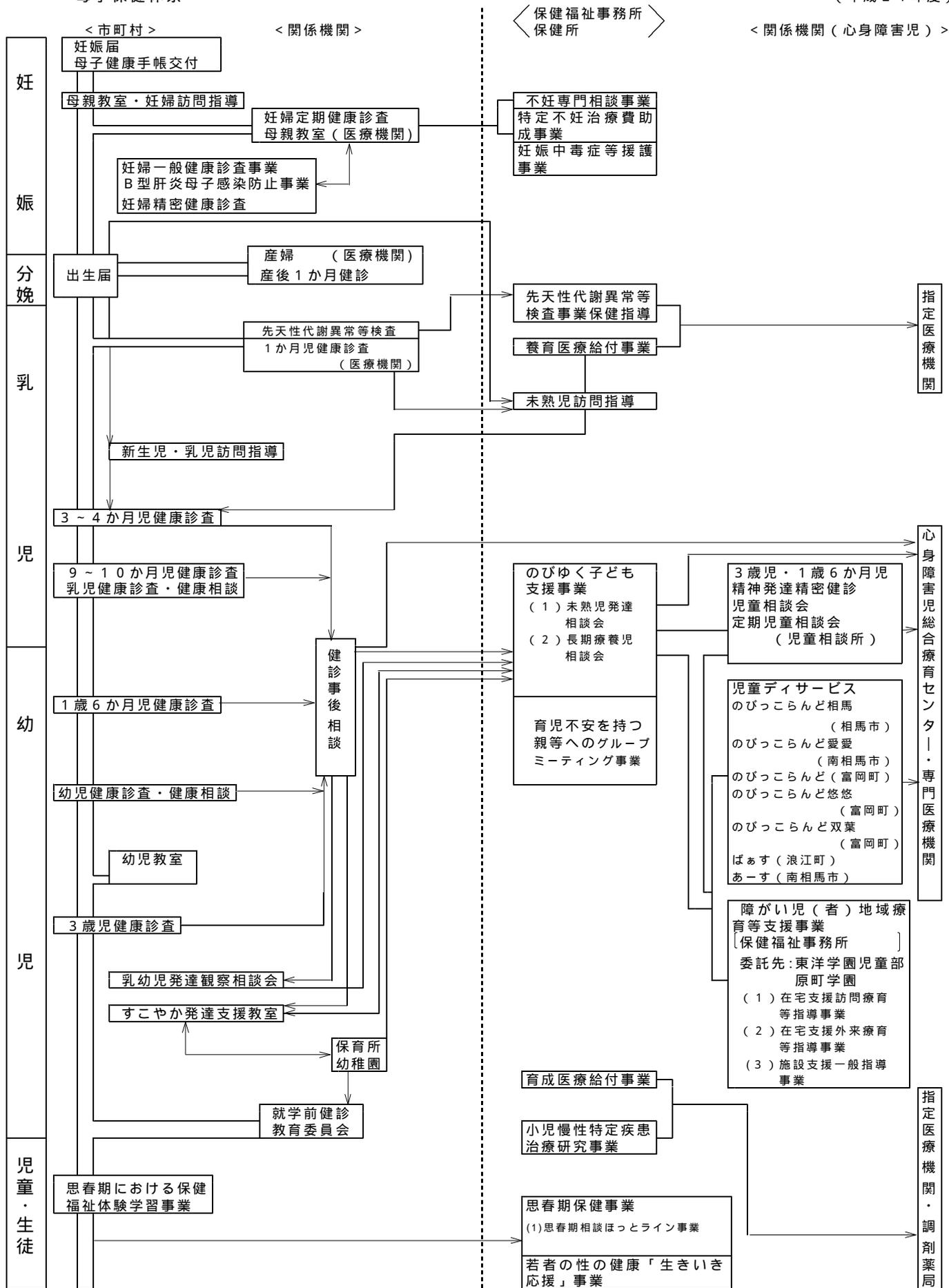
原爆被爆者各種手当受給状況（平成 20 年 4 月 1 日現在）

手当受給者数	健康管理手当
9 人	9 人

第8 児童家庭支援の推進

1 母子保健 (1) 母子保健対策の推進 母子保健体系

(平成21年度)



妊娠をめぐる統計

妊娠届出状況

近年減少し続けていた妊娠届出件数は、平成18年度に一度わずかな増加があったが、平成19年度からは再び減少となった。平成18年度からの3年間で約60件減少している。

届出の時期は、満11週以内に届出をする者が7割を超えている反面、満28週以上の妊娠末期の届出や産後の届出もあることから、今後も思春期・婚前からの教育、保健指導の充実を図る必要がある。

市町村名	合計	日本人	外国人	満11週以内	満12週～19週	満20週～27週	満28週以上	不詳
相馬市	318	314	4	235	74	5	3	1
南相馬市	601	595	6	485	100	12	4	0
広野町	50	50	0	46	2	1	1	0
楢葉町	43	43	0	36	5	2	0	0
富岡町	149	145	4	129	16	2	1	1
川内村	13	13	0	11	1	1	0	0
大熊町	141	140	1	128	10	1	1	1
双葉町	83	83	0	64	15	2	2	0
浪江町	193	191	2	148	34	3	0	8
葛尾村	9	9	0	8	1	0	0	0
新地町	55	53	2	37	15	2	1	0
飯館村	36	34	2	20	15	1	0	0
20年度計	1,691	1,670	21	1,347	288	32	13	11
19年度計	1,705	1,693	12	1,305	341	34	12	13
18年度計	1,750	1,735	15	1,322	371	30	17	10

不詳には出産後の届出を含む。

乳幼児健康診査等実施状況

1歳6か月児健康診査実施状況（一般健康診査）

市町村名	対象数	受診数	受診率	実施回数	健康診査結果		異常ありの者の内訳（延数）							
					異常なし	異常あり	要指導	要観察	要精密検査		要治療	治療中	施設紹介	
									身体面	精神面				
相馬市	373	359	96.2	12	323	36	8	3	8	0	0	0	20	0
南相馬市	605	588	97.2	25	304	284	112	244	3	4	4	86	0	
広野町	48	46	95.8	4	29	17	0	9	0	0	0	8	0	
楢葉町	64	62	96.9	4	33	29	10	7	1	0	0	13	0	
富岡町	138	132	95.7	6	108	24	8	14	1	1	0	0	0	
川内村	12	11	91.7	4	8	3	2	1	0	0	0	0	0	
大熊町	111	100	90.1	6	50	50	0	48	1	0	0	8	5	
双葉町	73	70	95.9	4	44	26	6	6	1	0	0	15	0	
浪江町	167	161	96.4	6	142	19	0	12	0	0	1	8	0	
葛尾村	6	6	100	4	5	1	0	1	0	0	0	0	0	
新地町	70	65	92.9	4	57	8	2	1	1	0	0	4	0	
飯館村	47	47	100	4	42	5	1	2	0	0	1	2	0	
20年度計	1,714	1,647	96.1	83	1,145	502	149	348	16	5	6	164	5	
19年度計	1,718	1,659	96.6	85	1,090	569	91	362	22	2	14	201	0	
18年度計	1,749	1,667	95.3	84	1,085	582	91	237	29	1	27	246	1	

3歳児健康診査実施状況（一般健康診査）

市町村名	対象数	受診数	受診率	実施回数	健康診査結果		異常ありの者の内訳（延数）									
					異常なし	異常あり	要指導	心理相談	要観察	要精密検査				要治療	治療中	その他
										身体面	精神面	視覚	聴覚			
相馬市	367	350	95.4	12	174	176	28	0	8	4	0	9	5	124	64	0
南相馬市	670	641	95.7	28	337	304	140	119	197	21	0	21	43	133	104	0
広野町	37	33	89.2	4	22	11	0	0	4	1	0	0	6	1	0	
楢葉町	48	47	97.9	4	23	24	1	0	4	0	0	1	16	0	4	0
富岡町	119	114	95.8	6	52	62	6	0	23	3	0	2	36	2	6	0
川内村	17	16	94.1	4	4	12	3	0	3	0	0	0	6	3	0	
大熊町	98	91	92.9	6	31	60	10	48	57	3	0	3	26	0	3	0
双葉町	72	68	94.4	4	32	36	7	1	6	0	0	1	22	0	8	0
浪江町	165	158	95.8	6	73	85	3	0	11	2	0	0	56	1	12	0
葛尾村	11	11	100	4	3	8	1	1	1	1	0	1	3	0	0	0
新地町	72	70	97.2	4	30	40	9	0	5	0	1	0	25	1	12	0
飯館村	61	58	95.1	4	43	15	0	0	13	0	0	5	0	15	2	0
20年度計	1,737	1,657	95.4	86	824	833	208	169	332	35	1	43	232	288	219	0
19年度計	1,833	1,761	96.1	82	1,030	731	249	191	330	34	3	38	164	66	266	20
18年度計	1,864	1,785	95.8	86	1,181	604	101	328	35	4			19	190	0	

先天性代謝異常等検査事業

フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常や先天性副甲状腺機能低下症（クレチン症）等の早期発見・早期治療を行うため、県内で出生し、その保護者が検査を希望する全ての新生児を対象に、血液によるマススクリーニング検査を行っている。この検査を受けた児の結果を確認するとともに、必要に応じて医療機関との連絡、対象児・家庭への事後指導を実施している。

先天性代謝異常等検査事業精密検査結果

年度	経過観察	フェニルケトン尿症	メーブルシロップ [®] 尿症	ホモシチン尿症	ガラクトース血症	先天性甲状腺機能低下症	先天性副腎過形成症
平成20	1					1	1
平成19	1					1	
平成18							

のびゆく子ども支援事業

長期療養児相談会

ア 長期療養児相談会実施状況（平成20年度）

開催回数：1回 参加実人数：6人 参加延人数：6人

イ 実施内容

開催日	内容	従事者
平成21年3月22日	・対象 型糖尿病児とその家族 ・参加者 6名 ・内容 家族同士の交流、相談、情報交換等	・保健師

未熟児発達相談

ア 未熟児発達相談実施状況（平成20年度）

開催回数：7回 参加者実人数：36人 延人数：48人

イ 相談参加状況

	実数	延数	従事者
対象児	15	21	医師、理学療法士、保育士、保健師
保護者	20	26	
関係者	1	1	
計	36	48	

ウ 実施内容

開催日	内容
平成20年 5月22日	・健康チェック、身体計測 ・親子遊び、母親同士の交流会 ・小児科医師による個別相談 （心と体の発育・発達の個別相談）
6月18日	
9月12日	
10月15日	
平成21年 1月29日	・理学療法士による個別相談 （運動発達の個別相談）
2月25日	
3月18日	

身体障害児登録状況（H21.4.1現在）

市町村	視覚障害	聴覚平衡機能障害	音声言語機能障害	肢体不自由	内部障害	計
相馬市	3	2		19	4	28
南相馬市	2	6		30	12	50
広野町		1		2		3
楢葉町				9	1	10
富岡町				4	2	6
川内村						0
大熊町		3	1	4	1	9
双葉町		1		2	1	4
浪江町	1	1		11	1	14
葛尾村		1		1	1	3
新地町						0
飯館村	1			1		2
20年度計	7	15	1	83	23	129
19年度計	10	16	1	91	28	146
18年度計	6	11	1	63	16	97

母子医療対策

未熟児養育医療給付事業

入院を要する未熟児に対し、養育に必要な医療給付を行っている。平成20年度は20件の医療給付があったが、管内にNICUを有する医療機関が1機関(5床)のみであることから、管外医療機関への入院が20件(100%)となっており、NICUの整備が求められている。

市町村名	1,000g以下	1,001～1,500g以下	1,501～2,000g以下	2,001g以上	計
相馬市	2	5	1	2	10
南相馬市	2		1	1	4
広野町					0
檜葉町					0
富岡町	1			1	2
川内村					0
大熊町	2		1		3
双葉町					0
浪江町			1		1
葛尾村					0
新地町					0
飯館村					0
20年度計	7	5	4	4	20
19年度計	4	6	12	4	26
18年度計	4	15	15	4	38

育成医療給付事業

身体に障がいのある児童、またはその疾患を放置すればかなりの障がいを残すと認められる児童で、手術などの治療により治療効果が期待できる場合に、指定医療機関において公費による医療給付が行われている。

(実人数)

市町村名	肢体不自由	視覚障害	聴覚・平衡感覚 機能障害	音声・言語・咀嚼 機能障害	心臓機能障害	腎臓機能障害	小腸機能障害	その他内臓障 害	免疫機能障害	計
相馬市	2		2	7		1	1	2		15
南相馬市	3	1		2	2		1			9
広野町					1					1
檜葉町				2						2
富岡町	2			3	1					6
川内村										0
大熊町										0
双葉町				2						2
浪江町				6				1		7
葛尾村										0
新地町	1									1
飯館村	1			1				1		3
20年度計	9	1	2	23	4	1	2	4	0	46
19年度計	12	3	5	22	9	0	5	0	1	57
18年度計	11	3	3	22	10	0	10	0	0	59

小児慢性特定疾患治療研究事業

小児の慢性疾患のうち、治療法が確立していない特定の疾患の治療研究を推進し、治療法を確立するための医学的知見の発見を推進するとともに、その医療の確保と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担を軽減して、児童の健全な育成を図っている。

市町村名	悪性新生物	慢性腎疾患	喘息	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血友病等血液疾患	神経筋疾患	慢性消化器疾患	合計
相馬市	8	5	1	5	14	4	1	1	1			40
南相馬市	9	8		8	7	3	5	3	2	1	1	47
広野町				1		1						2
榎葉町	5			1	6							12
富岡町	3			4		2			1		2	12
川内村												0
大熊町	1	2		1	4			1	1	1		11
双葉町	1	2			1							4
浪江町	2	8		1	5		1	2	1			20
葛尾村	1											1
新地町	1	1			2			1	1			6
飯館村	1	1			5				1			8
20年度計	32	27	1	21	44	10	7	8	8	2	3	163
19年度計	29	23	1	22	41	11	7	7	8	2	3	154
18年度計	27	18	1	22	41	10	6	9	12	1	2	149

母子保健推進連絡会議等の開催

平成9年度から母子保健事業が市町村に委譲され、乳幼児健康診査や健康相談等を総合的に実施してきた。さらに乳幼児の発育発達の遅れや虐待の恐れのある親子など要支援親子を早期に把握し、適切な支援を行うことが求められていることから、会議において市町村母子保健事業の評価、見直しを行い市町村母子保健事業及び要支援親子の支援体制整備を推進することを目的に実施した。

日 時	内 容	出席者
日時：平成20年 11月26日 場所：相双保健福祉事務所 2階大会議室	1 市町村母子保健すこやか親子ガイドライン等 について 2 各状況調査と今後の進め方について 3 その他	各市町村保健師 保健福祉事務所 オブサーバー

対人保健サービス活動 家庭訪問

	妊 婦	産 婦	未 熟 児	長期療養児及び心身障害児	その他の乳幼児	計
平成20年度		33	38	1	8	80
平成19年度		30	33	10	13	86
平成18年度		28	39	2		69
平成17年度		28	26	2	16	72

電話相談 件数 217件
来所相談 件数 222件

思春期相談事業

思春期相談ほっとライン事業

思春期の男女やその保護者等の思春期をめぐる悩みや不安等に対して、電話等による相談窓口を設置し、個別相談を受け付けている。

(平成20年度, 単位: 件)

	男	女	不明	計
電話相談	330	25	1	356
メール相談	16	17	8	41
面接相談				0
専門相談				0
合計	346	42	9	397

10代の性のいのち生きいきプロジェクト推進事業

10代の性の現状が憂慮すべき状況にあることから、10代の望まない妊娠や性感染症を未然に防ぐため、「10代の性のいのち生きいきプロジェクト推進会議」を開催し、地域における思春期保健の連携・協力体制の強化を図った。

開催日	開催場所	参加者
第1回 平成20年7月3日	相双保健福祉事務所 2階 大会議室	産婦人科医、泌尿器科医、 福島県立医科大学看護学部教授、 助産師、保護者、スクールカウンセラー、 少年警察補導員、市町村保健師、 小・中・高等学校長の代表、 教育事務所担当者、浜児童相談所南相馬相談室児童福祉司、 相双保健所長
第2回 平成21年2月26日		

不妊専門相談事業

平成12年度より、不妊に悩む夫婦が気軽に相談できるように総合窓口を設置し、妊娠・出産に関する身体的、精神的悩みの相談や、不妊治療等に関する専門相談を受け付けている。

相談状況(平成20年度) 来所相談 32件 電話相談 29件

育児不安を持つ親等のグループミーティング事業

平成15年度より、社会的孤立及び育児不安を抱える母親等に対して、親同士の交流の場を提供している。交流をとおして母親等が抱えている問題を自ら発見し、その問題に、積極的に取り組めるようにするとともに孤立した母親同士が互いに支え合うことができるようにすることにより、虐待等の不適切な関わりを未然に防止し、育児を楽しみに転換させていくことができるように支援した。

実施状況（平成20年度）

開催回数 5回 事例検討会 1回
相談実人数 9人 相談延人数 24人

開催日	開催場所	従事者
第1回 平成20年 5月29日	南相馬市 原町保健センター	臨床心理士 保育士
第2回 7月17日		
第3回 9月19日		
第4回 11月20日		保健師
第5回 平成21年 1月15日		
事例検討会 3月19日	相双保健福祉事務所	

市町村における母子保健事業への支援

育児不安・児童虐待予防のスクリーニングシステムを乳幼児健診に取り入れている管内4市町村の求めに応じ、アセスメント会議に出席・支援し、母子保健事業の充実を図った。

2 児童福祉

家庭及び地域における養育機能の低下に伴い、児童虐待に関する相談は深刻な状況にある。

急増する児童虐待相談に適切に対処し、児童虐待防止法に定める責務を果たすため、関係機関及び関係団体の連携と相談援助体制の強化を図るとともに、虐待防止に関する広報啓発を行い、児童虐待の早期発見・早期対応を図る。

また、家庭内におけるあらゆる虐待を防止し、横断的かつ重層化した虐待防止体制づくりを行うため「家庭」に関連する機関を構成員とした「相双地域家庭の虐待防止対策連絡会議」を設置し、当連絡会議を核とした「要保護児童対策地域協議会」が管内全市町村に設置されるよう引き続き働きかけを行う。

(1) 要保護児童対策の推進

家庭における児童福祉の向上を図るために当保健福祉事務所内には、浜児童相談所南相馬相談室が設置されており、市町村、児童委員等と連携をとりながら、在宅相談指導又は各種相談会等における専門的相談判定に基づいて、児童の養育に関する助言指導が行われている。

児童の福祉を優先した援助を推進するためには、学校、保育所、児童委員等、地域の各関係機関の協力による要保護児童の早期発見と早期の相談促進が求められているが、不登校相談等については重症化してからの相談がほとんどであり、問題解決のための処遇困難なケースが多くなっている。

なお、児童福祉施設への入所措置状況については(表2)のとおりであるが、就学前の心身障がい児とその保護者の在宅福祉を支援するため、南相馬市原町区には心身障がい児小規模通園施設が、富岡町には心身障がい児通園施設が開設され、地域社会と保健福祉事務所とが一体となり心身障がい児の療育体制整備に努めている。

また、急増する児童虐待や配偶者からの暴力などにより、児童や家庭を取り巻く環境が大きく変わってきており、家庭的で適切な養育のできる里親制度の普及促進と積極的活用を図ることが従来にも増して重要なものとなってきている。

(表1) 里親の状況 (平成21年4月1日現在)

	登録里親数	委託里親数	委託児童数
相馬市	4		
南相馬市	7	4	4
広野町	2		
楢葉町	2	1	1
富岡町	1		
川内村			
大熊町			
双葉町			
浪江町	2	1	2
葛尾村			
新地町	1	1	1
飯舘村			
合計	19	7	8

(表2)

児童福祉施設市町村別入所措置状況

(平成21年4月1日現在)

種別	施設名	市町村名													合計
		相馬市	南相馬市	広野町	楮葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町	飯館村	管外	
児童自立支援施設	福島学園		1												1
児童養護施設	相馬愛育園	3	8			1		3		2				3	20
	いわき育英舎	1										1		3	5
	福島愛育園	1	10										2	1	14
	青葉学園		1			1									2
	アイリス学園	3			1										4
	堀川愛生園	1	4												5
	白河学園		4					2		3					9
	会津児童園		1												1
乳児院	若松乳児院		3												3
知的障害児施設	原町学園	1												5	6
	東洋学園	6	5			2	1	1		3	1	1		1	21
	大笹生学園		3									1			4
	白河こひつじ学園							1					1		2
	ばんだい荘わかば	1										1			2
肢体不自由児施設	福島整肢療護園	1	4		1		1								7
	福島県総合療育センター														0
	宮城県拓桃医療療育センター														0
重症心身障害児施設	国立病院機構いわき病院														0
	福島整肢療護園		1	1											2
	国立病院機構宮城病院		2												2
	国立病院機構米沢病院														0
ろうあ児施設	郡山光風学園										1			1	
里親		1								1				2	
合計		19	47	1	2	4	2	7	0	9	2	4	3	13	113

市町村における「要保護児童対策地域協議会」等への支援

要保護児童の早期発見や適切な保護を図るための管内市町村で設置している協議会等を支援している。

また、南相馬市・楢葉町・富岡町・川内村・浪江町等の協議会に委員として出席し、要保護児童の早期発見や適切な保護のための支援を行っている。

(2) 子育て支援環境づくりの推進

「子育ての日」等の啓発活動は継続しながらも、県内7方部に子育て支援ネットワークを構築するため、各保健福祉事務所（いわき振興局）が中心となり、地域の子育て関連団体、市町村等を構成員とする「連絡会議」を設置し、相互の情報交換等を行った。

また、連絡会議は「子育ての日」等のイベント実施のための「実行委員会」としての機能をもっている。

相双管内においても、相双方部子育て支援連絡会議を設立し相互の情報交換と連絡会議が中心となり「子育ての日」等のイベントを実施した。

- ・ 相双方部子育て支援連絡会議 7月31日
- ・ 市町村情報交換会 10月6日
- ・ 相双方部 「子育ての日」・「子育て週間」事業 11月23日
講演会 「ひとりの子どもが育つには」
講師 カンベンガ・マリールイズ氏（NPO法人ルワンダの教育を考える会副理事長）
開催場所 サンライフ南相馬
参加者 130名

当日は参加者に相双地域ファミたんカード協賛店ガイドブックを配付し、同時に開催されたサンライフ南相馬主催のイベントへの来所者に子育て支援を進める県民運動の広報・普及等をした。

保育所の状況

管内の認可保育所数は26か所であり、葛尾村にはへき地保育所(認可外保育施設)が設置されている。次世代育成支援対策推進法に基づき策定した市町村行動計画により各市町村とも地域の保育ニーズに応じた保育事業を展開している。

(表3) 保 育 所 の 状 況 (平成21年4月1日現在)

市町村	保育所名	設置主体	定員	入所児童数現員							充足率	待機児童数	各保育事業実施状況			
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	計			地域子育て支援センター	一時保育	障がい児保育	延長保育
相馬市	中村報徳	法人	150	22	31	41	33	16	13	156	104.0	3				
	相馬	法人	120	10	28	25	25	18	26	132	110.0					
	みなと	法人	170	20	34	38	40	27	36	195	114.7					
	さくらがおか	法人	45	12	18	20				50	111.1					
	小計		485	64	111	124	98	61	75	533	109.9					
南相馬市	原町あずま	市	115	6	18	17	38	19	27	125	108.7	8				
	原町なかまち	市	100		18	19	29	23	25	114	114.0					
	原町さくらい	市	100	3	16	19	29	24	20	111	111.0					
	原町聖愛	法人	90	5	17	15	19	22	20	98	108.9					
	北町	法人	60	6	13	16	10	11	10	66	110.0					
	よつば	法人	150	13	30	21	33	36	33	166	110.7					
	かしま	市	108	3	18	20	32	18	20	111	102.8					
	かみまの	市	60		6	9	13	6		34	56.7					
	おだか	市	180	17	39	38	38	39	33	204	113.3					
小計		963	53	175	174	241	198	188	1,029	106.9						
広野町	広野町	町	60	4	19	22	10			55	91.7	0				
榎葉町	榎葉町	町	85	15	18	22				55	64.7	0				
富岡町	富岡町	町	110	13	17	25	35	40		130	118.2	0				
	夜の森	町	120		19	22	37	37		115	95.8					
	小計		230	13	36	47	72	77	0	245	106.5					
川内村	かわうち村	村	70		3	6	14	17	17	57	81.4	0				
大熊町	大熊町	町	120	10	32	56	20	2		120	100.0	0				
双葉町	双葉	法人	100	5	14	19	22	32	23	115	115.0	11				
浪江町	コスモス	町	150	10	20	41	38	34	25	168	112.0	7				
	津島	町	30			5	4	3	12	24	80.0					
	小計		180	10	20	46	42	37	37	192	106.7					
葛尾村																
新地町	新地町	町	150	5	16	14	33	28	40	136	90.7	0				
	福田町	町	90		5	12	14	23	18	72	80.0					
	駒ヶ嶺	町	90		4	6	13	16	14	53	58.9					
	小計		330	5	25	32	60	67	72	261	79.1					
飯館村	やまゆり	法人	40	7	19	13				39	97.5	0				
合 計			2,663	186	472	561	579	491	412	2,701	101.4	29	7か所	10か所	20か所	18か所
公立保育所	17か所		1,738	86	268	353	397	329	251	1,684	96.9		6か所	10か所	14か所	9か所
法人立保育所	9か所		925	100	204	208	182	162	161	1,017	109.9		1か所	-	6か所	9か所

認定こども園...榎葉町「榎葉保育所(あおぞらこども園)」(H20.4.1認定)、川内村「かわうち保育園」(H20.4.1認定)

認可外保育施設の状況

平成13年に児童福祉法が改正され、平成14年10月から、認可外保育施設を設置したときは1か月以内に県知事に届け出なければならないこととなった。保健福祉事務所では、認可外保育施設に対し、毎年現地調査等を実施し、その運営状況の把握に努めている。平成20年度の調査時点における状況は(表4)のとおりである。

(表4) 認可外保育施設の状況(市町村別・入所児童数別の施設数)

区分 市町村	事業所内保育施設			その他の保育施設				施設数 合計	入所 児童数
	~9人	10~19	20~	~9人	10~19	20~29	30~		
相馬市	1							1	4
南相馬市	2	2	1	3			2	10	150
広野町									
榎葉町	1							1	0
富岡町				1				1	5
川内村									
大熊町			1	1				2	26
双葉町									
浪江町				1			1	2	54
葛尾村						1		1	22
新地町									
飯館村									
合計	4	2	2	6		1	3	18	261

調査実施時期：平成20年11月~12月

3 ひとり親家庭等

県では、平成16年度において「福島県母子寡婦自立支援計画」を策定した。

この計画は、平成17年度から平成21年までの5年間を計画期間としており、国や市町村、関係機関等と連携を図りながら、計画の実現に向けて各種施策を実施していくこととしている。

保健福祉事務所では、母子自立支援員が母子寡婦家庭等の経済的な問題、児童の就学、就職の問題、その他身の上相談等にも応じ、その自立に必要な情報提供や指導を行うとともに、職業能力の向上や求職活動に関する支援を行っている。

平成20年度の相談受付状況は次のとおり。

母子自立支援員の相談受付状況 (平成20年度)

生活一般	児童	生活援護	その他	合計
202	25	856	0	1,083

また、父子家庭については、平成12年度からひとり親家庭医療費助成事業の対象になるなど、援護施策の拡充が図られている。

母子家庭数、父子家庭数の状況 (平成20年6月1日現在)

市町村名	母子家庭数	父子家庭数	市町村名	母子家庭数	父子家庭数
相馬市	586	56	双葉町	76	16
南相馬市	730	68	浪江町	225	22
広野町	43	1	葛尾村	11	10
楢葉町	82	16	新地町	84	12
富岡町	178	41	飯舘村	59	6
川内村	23	11			
大熊町	96	2	計	2,193	261

母子家庭と寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図ることを目的に、「母子福祉資金」及び「寡婦福祉資金」の貸付を行っている。貸付の大部分は、就学支度資金や修学資金など、子どもの高校、専門学校、大学等への就学に要する費用のための貸付となっている。

母子寡婦福祉資金貸付状況

(平成20年度, 単位: 円)

資金の名称	新規貸付額		継続分貸付額		貸付額(合計)		貸付利率	償還期限	備考
	件数	金額	件数	金額	件数	金額			
就学支度資金	8	1,821,000			8	1,821,000			
中 学							無利子	10年以内	
高 校	3	225,000			3	225,000	無利子	10年以内	
専門・短大・大学	5	1,596,000			5	1,596,000	無利子	10年以内	
修学資金	5	1,746,000	9	3,594,000	14	5,340,000			
高 校	2	336,000	4	828,000	6	1,164,000	無利子	10年以内	
専門・短大	3	1,410,000	2	630,000	5	2,040,000	無利子	10年以内	
大 学			3	2,136,000	3	2,136,000	無利子	10年以内	
修業資金							無利子	6年以内	
生活資金	1	103,000			1	103,000	年3%、一部無利子	(注)	
技能修得資金							無利子	10年以内	
就職支度資金	1	270,000			1	270,000	無利子	6年以内	
住宅資金							年3%	6年以内	
その他	3	398,000			3	398,000			
計	18	4,338,000	9	3,594,000	27	7,932,000			

(注) 技能習得10年以内、医療介護・失業5年以内、その他8年以内

4 女性福祉

女性の社会的転落を防止したり保護更生を図るための総合的な機関として、平成16年4月に婦人相談所が新たに「女性のための相談支援センター」として開所した。

当所にも女性相談員が2名配置され、家庭や生活の問題、就職、離婚の問題等、女性にかかわるあらゆる相談に応じ、「女性のための相談支援センター」とも連携を図りながら助言・指導を行っている。

また、緊急に保護を必要とする女性については、「女性のための相談支援センター」において一時保護を行っている。

なお、DV（ドメスティックバイオレンス）に関する相談指導件数が増加傾向にあることから、引き続き関係機関との連携により、適時適切な相談援助を実施していく。

相 談 指 導 延 件 数

(平成20年度)

本 人 の 問 題	生活困窮	1	本 人	帰住先なし	8	家 族	家庭不和	10
	借金・サラ金			その他	2		その他	14
	求職		家 族 の 問 題	夫等の暴力	55	そ の 他	売春強要	
	病気			夫等の酒乱・薬物中毒			住居問題	
	精神的な問題			その他の夫等の問題			暴力団問題	
	未婚の母			離婚問題	10		その他	
	不純異性交遊			子どもの養育不能		5条違反		
	男女問題	1		子どもの問題		計	101	
	「女性のための相談支援センター」における一時保護件数						8	うちDV関連：8

第9 障がい者支援の推進

1 障がい者の状況

(1) 身体障がい者の状況

相双地域の身体障がい者数(身体障害者手帳所持者数)は、平成21年4月1日現在で9,074人(前年比315人減)となっている。

障がい種別では、肢体不自由者57.7%が最も多く、内部機能障がい者26.0%が次に続いている。前年比で内部機能障がい者が10人増加している。(表1)

(2) 知的障がい者の状況

相双地域の知的障がい者数(療育手帳所持者数)は、平成21年4月1日現在で1,463人(前年比43人増)となっている。

障がい程度別では、A(最重度及び重度)が全体の41%、B(中度及び軽度)が59%となっている。(表2)

(3) 精神障がい者の状況

相双地域の精神障がい者(精神障害者保健福祉手帳所持者数)は、平成21年3月31日現在で606人(前年比74人増)となっている。(表3)

障がい程度では、1級が全体の22.3%、2級が65.8%、3級が11.9%となっており、2級が半数以上を占めている。

(表1)

身体障害者手帳所持者数

(平成21年4月1日現在)

市町村名		手帳所持数	障害内訳					
			視覚	聴覚 平衡	音声 言語 そしゃく	肢体 不自由	内部	
郡	広野町	161	12	10	2	89	48	
	檜葉町	403	34	21	8	249	91	
	富岡町	557	32	41	6	335	143	
	川内村	183	18	16	1	104	44	
	大熊町	395	20	46	7	226	96	
	双葉町	352	26	28	6	198	94	
	浪江町	1,170	83	78	14	670	325	
	葛尾村	94	6	7	1	59	21	
	双葉郡計	3315	231	247	45	1930	862	
	相馬郡計	新地町	387	32	40	2	228	85
		飯館村	439	29	40	6	266	98
		相馬郡計	826	61	80	8	494	183
	郡計	4141	292	327	53	2424	1045	
	市	相馬市	1,596	117	119	17	913	430
南相馬市		3,337	262	257	39	1895	884	
市計		4933	379	376	56	2,808	1,314	
合計	9,074	671	703	109	5,232	2,359		
構成比(%)	100	7.4	7.7	1.2	57.7	26.0		
前年同日計	9,389	718	735	117	5,470	2,349		
構成比(%)	100	7.6	7.8	1.2	58.3	25.0		
前年比	-315	-47	-32	-8	-238	10		
構成比増減	0	-0.2	-0.1	0	-0.6	1.0		

(表2) 療育手帳所持者状況

(平成21年4月1日現在)

市町村名	手帳所持者数		
	障害程度内訳		計
	A	B	
広野町	18	26	44
檜葉町	28	31	59
富岡町	70	69	139
川内村	15	24	39
大熊町	26	37	63
双葉町	18	25	43
浪江町	81	99	180
葛尾村	7	6	13
双葉郡計	263	317	580
新地町	30	26	56
飯館村	26	44	70
相馬郡計	56	70	126
郡計	319	387	706
相馬市	115	152	267
南相馬市	166	324	490
市計	281	476	757
合計	600	863	1,463
構成比(%)	41.0	59.0	100
H20.4.1現在	592	828	1,420
構成比(%)	41.7	58.3	100
前年比	8	35	43
構成比増減	-0.7	0.7	-

(表3) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

(平成21年3月31日現在)

市町村名		19年度末	20年度末	計		
				1級	2級	3級
双葉郡	広野町	8	10	2	7	1
	檜葉町	14	19	5	9	5
	富岡町	27	33	6	25	2
	川内村	5	7	2	5	0
	大熊町	14	23	8	13	2
	双葉町	14	16	5	7	4
	浪江町	67	63	14	45	4
	葛尾村	6	5	0	5	0
双葉郡計	155	176	42	116	18	
相馬郡	新地町	21	21	8	12	1
	飯館村	28	35	7	23	5
相馬郡計	49	56	15	35	6	
郡計		204	232	57	151	24
市	相馬市	136	168	28	118	22
	南相馬市	192	206	50	130	26
市計		328	374	78	248	48
合計		532	606	135	399	72
	構成比(%)		100.0	22.3	65.8	11.9

2 障がい者支援事業の状況

(1) 自立支援法関連事業

障がい者自立支援給付費負担金

障害者自立支援法に基づく介護給付費等について、県負担金を市町村に交付することによって障がい者及び障がい児の福祉の増進を図った。

地域生活支援事業費補助金

地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に対応する市町村事業に対し県は補助金を交付することによって障がい者及び障がい児の自立した日常生活や社会生活を支援した。

地域活動支援センター等運営事業補助金

障がい者の社会参加の促進を図るため、地域活動支援センター及び小規模作業所の運営への補助等を行う市町村に対し補助金を交付した。

(2) 障害者自立支援法に基づく事業者の指定等について

障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業者、相談支援事業者等の指定に係る助言指導を行った。

(3) 重度障がい者支援事業実施状況

重度障がい者福祉の増進に資するため市町村が実施する下記事業に対し補助を行った。

- ・ 重度心身障がい者医療費補助事業
重度心身障がい者の医療費の自己負担額を公費で負担。
- ・ 在宅重度障がい者対策事業
日常生活において常に医療的処理等を必要とする在宅重度障がい者に治療材料等を給付。
- ・ 人工透析患者通院交通費補助事業
人工透析を受けている通院患者に対し、通院に要する費用を助成。

(4) 特別障害者手当等給付状況

在宅の重度障がい者又は障がい児に対し、手当を支給し、重度の障害から生ずる特別な負担を軽減した。

特別障害者手当等については、受給者総数は、平成21年3月31日現在で昨年同月日と比較すると6名減少し229名となっている。手当別には、特別障害者手当が107名、障害児福祉手当が104名、経過的福祉手当が18名となっている。(表4)

管内指定障害福祉サービス事業所等の指定状況(平成21年4月1日現在)

居宅介護・重度訪問介護	21 事業所
行動援護	1 事業所
児童ディサービス	7 事業所
短期入所	11 事業所
共同生活介護	3 事業所
共同生活援助	8 事業所
就労継続支援B型	9 事業所
就労継続支援A型	1 事業所
生活介護	5 事業所
自立訓練(生活訓練)	3 事業所
指定相談支援事業所	7 事業所
施設入所支援	2 事業所

(表4)

特別障害者手当等受給者状況

区分 市町村	特別障害 者手当	障害児福 祉手当	経過的福 祉手当	受給者計
広野町	1	3	0	4
楢葉町	2	15	2	19
富岡町	11	10	1	22
川内村	4	1	0	5
大熊町	3	3	0	6
双葉町	6	5	0	11
浪江町	14	7	1	22
葛尾村	2	1	0	3
双葉郡計	43	45	4	92
新地町	2	4	1	7
飯館村	13	2	1	16
相馬郡計	15	6	2	23
相馬市	15	22	6	43
南相馬市	34	31	6	71
H21.3.31現在	107	104	18	229
H20.3.31現在	106	110	19	235
対前年同日比	1	-6	-1	-6

(5) 精神障がい者の医療状況

入院医療

措置入院状況

精神障がい者又はその疑いのある者のうち、自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがあると診断された者を措置入院させて、医療及び保護を行う。

内訳 年度	保護 申請 (23条)	通 報			計	診 察 不 件 数	診察件数		措置 件数	措置 解除 件数	年度末 現在措置 患者数
		警察官 (24条)	検察官 (25条)	矯正施設 (26条)			一次	二次			
18	0	10	1	1	12	2	10	4	4	6	2
19	1	22	1	5	29	5	23	11	11	10	1
20	0	5	1	0	6	2	4	3	3	2	1

医療保護入院等のための移送状況

家族等が本人説得に努めたにもかかわらず、本人の理解が得られず、緊急を要する場合に指定医の診察の結果、直ちに入院させ医療及び保護を図るうえで著しく支障がある精神障害について、医療保護入院又は応急入院させるために精神障がい者を移送する。

内訳 年度	診察件数	移送件数	入院形態	
			医療保護入院	応急入院
18	0	0	0	0
19	1	1	1	0
20	0	0	0	0

医療保護入院状況

精神障がい者であり、精神保健指定医が医療及び保護のために入院治療が必要と診断した者について、本人が同意できなくても保護者等の同意により入院させることができる制度。入院した者について、病院管理者は届出の義務がある。

医療保護入院届出件数

市町村名	件数	市町村名	件数	市町村名	件数	市町村名	件数
相馬市	27	富岡町	12	浪江町	17	管外住民	22
南相馬市	59	川内村	7	葛尾村	5	計	196
広野町	3	大熊町	12	新地町	5		
檜葉町	9	双葉町	11	飯館村	7		

医療保護入院届出の疾患別割合

疾 患 別	件数	割合 (%)
器質性精神障害	75	38.2
中毒性精神障害	8	4.1
統合失調症	81	41.3
気分(感情)障害	15	7.7
精神遅滞	10	5.1
その他	7	3.6
計	196	100.0

通院医療(自立支援医療)

精神障がい者の通院医療を促進し、かつ、適正医療を普及させるために、医療に要する費用の一部を公費で負担している。平成18年4月1日より障害者自立支援法に基づく自立支援医療制度となっている。

(6) 精神障がい者の相談支援等の状況

社会適応訓練事業

通院中の精神障がい者の中で、障害のために通常の就職が困難な人を対象に、一定期間、事業所に作業の訓練を委託して、円滑な社会復帰のための援助を行っている。

年度	協力事業所数	委託協力事業所数	委託対象者数(実数)	社会適応訓練延日数	主な作業内容
17	7	2	6	743	養鶏・事務
18	7	1	5	721	養鶏・事務
19	7	1	5	647	養鶏
20	7	1	2	476	養鶏

精神障がい者家族支援事業

精神障がい者を抱える家族に対して、精神疾患や障がい者への関わり方等の理解を図るとともに、家族同士のつながりを深めるため、家族会に対して支援を行っている。

年月日	内 容	講師	参加者数	会場等
H20/7/17	「心の病気に寄り添い、自立した生活をおくるには」	雲雀ヶ丘病院 島田医師	42	鹿島区まごころセンター
H20/7/23	「退院後の生活の自立と家族やグループホームの関わり」	体験談 当事者	36	双葉町コミュニティセンター
H20/8/3	相双地区家族教室「SSTで笑いのある良き関係へ」	ほっとクリニック 白潟院長	48	南相馬市福祉会館
H21/1/15	スタッフ家族支援研修「事例検討・支援内容の検討」	相双保健所 保健師	15	ひまわりの家

精神保健福祉相談指導事業

・心の健康相談事業

精神科医による精神保健及び「精神障がい者の福祉に関する相談会を開催して、精神疾患の早期治療、精神障がい者の社会復帰や自立の促進、又心身の健康の保持増進のために個別相談に応じる。

開催回数	実人員	延人員	内 訳
12回	10	12	医療・保護 2名 日常心理的悩み 1名 診断判定 6名 その他 1名

・ひきこもり相談会

ひきこもり状態を疑われる本人やその家族を対象に、臨床心理士による個別相談会を開催した。

開催回数	実人員	延人員	内 訳
5回	3	4	ひきこもり問題：2名 その他：1名

精神保健福祉市民研修会

地域住民を対象に、こころの病の予防と精神的健康の保持増進を図り、精神保健福祉に関する関心を高める目的で研修会を開催した。

開催回数	受講者数	テ ー マ・場所	講 師
2回	18名	「心の病気と理解と支援について」 - 家族の思いを受け止める視点で - 相馬市はまなす館	雲雀ヶ丘病院 島田 医師 家族体験談 雲雀ヶ丘病院 PSW
	26名	「心の病気と理解と支援について」 - 家族の思いを受け止める視点で - 大熊町文化センター	雲雀ヶ丘病院 島田 医師 家族体験談 小高赤坂病院 PSW

こころの健康・自殺予防対策事業

平成20年度は双葉町長塚新山地区の40歳から65歳までの国保加入者を対象にスクリーニング事業等を実施した。

- (1)こころの健康づくり検討会(2回)
- (2)啓発活動 講演会2回 広報(双葉町広報誌)
- (3)一次スクリーニング(294名)二次スクリーニング(9名)
- (4)ハイリスク者の家庭訪問

自殺予防キャンペーン事業は相馬市はまなす館において実施。参加者154名。

「誰もが向き合う心の危機に私たちができること」

医療法人東北会 東北会病院 石川 達 院長

精神保健普及啓発事業

地域の住民の精神疾患に対する正しい知識と理解を深めるため、福島県精神保健福祉協会相双支部が主催し、講演活動を実施している。協会事業としては7回実施し、479名が参加、県単独事業としては6回実施し、542名が参加した。

テーマ	講師	出席者数	備考
「ストレスと心の危機を乗り越えるために」 - ｱｸｼｮﾝはどのように起こ周りを巻きこむか -	医師	176	協会事業
「ストレスとうつ病」 - 予防できるこころの健康 -	医師	87	自殺予防事業
「ストレス」について	保健師	78	協会事業
うつ病を知っていますか	医師	70	協会事業
虹の集い・関係機関交流会	地域活動支援センター・ 市町村医療機関等	192	
「スタッフ研修」	保健師	44	
「不安とストレス」	医師	40	協会事業
「ストレスとこころの健康」	保健師	28	協会事業
自殺予防ｷｬﾝﾊﾟｰﾝ「誰もが向き合う心の危機に私たちができること」	医師	154	自殺予防事業
「家族心理と支援について」	臨床心理士	29	自殺予防事業
すみれ会スタッフ研修	医師	62	協会事業
「中高年に増加するこころの病と予防法」	保健師	25	協会事業
精神障害者地域生活移行促進基礎研修会	医師	36	

第 10 高齢者福祉対策

1 高齢者福祉

(1) 高齢者人口の現状

平成 21 年 4 月 1 日現在の相双地方の 65 歳以上の高齢化率は、25.6%であり、県の 24.5%を 1.1 ポイント上回っている。また、75 歳以上の後期高齢者の高齢化率は、相双 13.9%、県 12.9%となっており、相双地方は県を 1.0 ポイント上回っている。

(平成 21 年 4 月 1 日)

区分 市町村名	総人口 (人)	65 歳以上			75 歳以上		
		人口 (人)	構成比 (%)	構成比の 県内順位	人口 (人)	構成比 (%)	構成比の 県内順位
相馬市	38,068	9,594	25.2%	41	5,096	13.4%	40
南相馬市	70,937	18,632	26.3%	34	9,966	14.0%	36
広野町	5,361	1,268	23.7%	46	696	13.0%	44
楢葉町	7,851	2,038	26.0%	37	1,101	14.0%	37
富岡町	15,760	3,332	21.1%	56	1,767	11.2%	55
川内村	2,948	1,032	35.0%	9	633	21.5%	7
大熊町	11,157	2,386	21.4%	55	1,336	12.0%	51
双葉町	6,939	1,868	26.9%	31	1,076	15.5%	28
浪江町	20,765	5,417	26.1%	36	2,916	14.0%	38
葛尾村	1,498	491	32.8%	10	287	19.2%	11
新地町	8,327	2,236	26.9%	33	1,279	15.4%	31
飯館村	6,202	1,874	30.2%	21	1,083	17.5%	22
管内合計	195,813	50,168	25.6		27,236	13.9	
県合計	2,044,914	501,654	24.5		263,796	12.9	

資料: 福島県現住人口調査

(2) 高齢化の将来推計

H17(2005)年の福島県の 65 歳以上の高齢化率は、全国と比較すると 5 年ほど先行している。

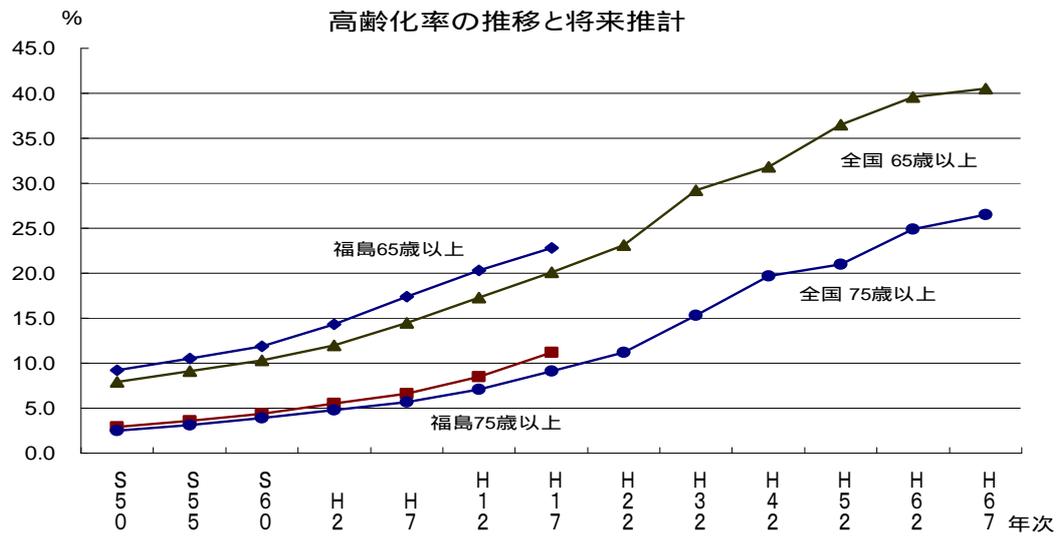
高齢社会白書(平成 20 年版)をみると、総人口が減少するなかで高齢者が増加することにより高齢化率は上昇を続け、H54(2042)年以降は高齢者人口が減少に転じても高齢化率は H67(2055)年には 40.5%に達して、国民の 2.5 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となる社会が到来すると推計されている。

また、総人口に占める 75 歳以上の後期高齢者の割合も上昇を続け、H67(2055)年には 26.5%となり、4 人に 1 人が 75 歳以上の高齢者となると推計されている。

高齢化率の推移

年別	区分	65歳以上 (%)			75歳以上 (%)		
		全国	福島県	相双管内	全国	福島県	相双管内
昭和50年 (1975)		7.9	9.2		2.5	2.9	
昭和55年 (1980)		9.1	10.5		3.1	3.6	
昭和60年 (1985)		10.3	11.9		3.9	4.4	
平成2年 (1990)		12.0	14.3		4.8	5.5	
平成7年 (1995)		14.5	17.4	18.5	5.7	6.6	7.2
平成12年 (2000)		17.3	20.3	21.7	7.1	8.5	9.2
平成17年 (2005)		20.1	22.8	24.1	9.1	11.2	12.2
平成21年 (2009)			24.5	25.6		12.9	13.9

資料: 国勢調査(昭和50年～平成17年)、福島県現住人口調査(平成21年4月1日現在)



資料: 国勢調査(H17年まで)、H22年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

(3) 在宅福祉サービスの状況

高齢者の多くは、住み慣れた地域、家庭での生活を希望していることから、市町村とともに、高齢者等の在宅生活の維持を支援するために各種の事業を積極的に行っている。

平成12年度に始まった介護保険制度は、18年4月から新しい枠組みで再スタートし、「介護予防」と「自立支援」が強化された。これまでの『できないことを補うサービス』から『できることを引き出すサービス(意欲や能力を引き出す目標志向型のサービス)』を提供する取り組みをすすめるために、高齢者にとって身近な市町村が主体となった「地域包括支援センター」が介護予防の拠点となって、介護予防ケアマネジメントをはじめとした高齢者の総合的な支援が求められている。

(4) 施設福祉サービスの状況

老人福祉施設の整備については、福島県高齢者福祉計画及び福島県介護保険事業支援計画に基づき、地域間の整備水準の均衡を図り、広域的利用を考慮しながら計画的な施設整備に努めているところである。

また、既存の施設については、施設監査・介護保険施設等実地指導などを通じて、施設における適切な運営・サービスの提供に係る指導を行っている。

2 介護保険

急速な高齢化社会の進行により、介護を必要とする要介護者等も年々増加している。

それに伴い、介護保険制度を利用する者、介護サービスを提供する事業者も増加していることから、介護保険制度の適正な運営、サービスの質を確保していく必要性がある。

(1) 介護保険業務技術的助言について

介護保険制度の適正、円滑な運営の確保及び介護保険財政の健全化を図るため、保険者である市町村に対して介護保険法第5条第2項及び第197条第1項並びに地方自治法第245条の4第1項の規定に基づき、介護保険業務に関する技術的助言を実施した。

実施市町村数 6 保険者

重点項目

適正な第四次介護保険事業支援計画の策定

適正な要介護認定の実施の確保

給付適正化の積極的な取り組みの推進

地域支援事業の円滑な実施及び地域包括支援センターの適切な運営

(参考) 介護保険制度の第1号保険料(65歳以上、第4段階)の状況

(平成21年4月現在)

市町村名	月額保険料(円)	市町村名	月額保険料(円)	市町村名	月額保険料(円)
相馬市	3,390	富岡町	3,200	浪江町	3,300
南相馬市	3,000	川内村	3,300	葛尾村	3,210
広野町	2,408	大熊町	3,800	新地町	3,410
楢葉町	4,083	双葉町	3,958	飯館村	3,667

(2) 介護保険施設等実地指導について

介護保険法の規定に基づき、指定事業者に対する適正な制度運用及び介護報酬の請求に関して、本庁と合同で実地指導を行った。

平成20年度指導実績 63事業所

(3) 介護保険法の規定に基づく事業者の指定等について

介護保険法に基づく居宅サービス事業所、施設サービス事業所、居宅介護支援事業所及び介護予防サービス事業所の指定に係る助言指導を行った。

相双管内指定事業所等数(平成21年4月1日現在)

- ・ 指定居宅サービス事業所 156事業所(みなし指定を除く)
- ・ 指定居宅介護支援事業所 53事業所
- ・ 介護予防サービス事業所 153事業所
- ・ 介護保険施設 22施設

(4) 認定調査員等研修事業

市町村における公正・公平な要介護認定を確保するため、認定調査員及び介護認定審査会委員に対する研修を開催した。

認定調査員研修

- ・ 日時 平成21年1月30日(金) 13:30～15:50
- ・ 場所 ロイヤルホテル丸屋(南相馬市)

認定審査会委員研修

- ・ 日時 平成21年2月13日(金) 18:30～20:45
- ・ 場所 ロイヤルホテル丸屋(南相馬市)

(5) 地域包括支援センター職員研修事業

平成18年度から設置された地域包括支援センター職員に対して、実践的な研修を行うことにより事業の効果的適正な実施を図るため、研修を開催した。

- ・ 日時 平成20年12月5日(金) 10:00～15:00
- ・ 場所 大熊町商工会館

(6) 相双管内介護認定審査会設置運営状況

(平成20年度実績)

幹事市町村	構成市町村	合議体数	委員数	開催回数	審査処理
相馬市	相馬市・新地町	4	20	98	2,387件
南相馬市	南相馬市・飯館村	4	28	121	3,499件
双葉地方広域市町村圏組合	広野町・楢葉町・富岡町・川内村 大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村	5 (1)	28	106	3,523件

印は障害者認定審査会との併用

(7) 介護予防事業

介護予防担当者会議の開催

介護予防事業の現状と課題を踏まえ、効果的な事業運営を検討するため開催した。

- ・ 平成21年3月16日(月) 相双保健福祉事務所 大会議室

介護予防事業における市町村支援事業

介護予防事業が効果的に行われるよう事業内容を調査し、介護予防市町村支援委員会委員の専門助言を行う標記事業を実施した。専門職員が少ない地域で事業実施している現状を踏まえ、市町村に助言し次年度の事業改善を図った。

平成21年 2月27日 双葉町 口腔機能向上・{栄養改善}

通所介護予防事業のためのスタッフ研修

通所介護予防事業の口腔機能向上や栄養改善プログラムに取り組む市町村が増加した。しかし担当する歯科衛生士や栄養士が介護予防事業の経験がなく、事業の円滑な実施のため開催目的や効果的な実施方法、評価等について研修を実施した。

- ・ 平成20年 8月26日 新地町 口腔機能向上・栄養改善
- ・ 平成20年 9月 8日 川内村 口腔機能向上
- ・ 平成20年12月12日 飯館村 口腔機能向上

介護予防運動プログラム講習会

高齢者の介護予防のため地域で簡単にとりくめる運動プログラムを作成した。自主的に活動するグループが活用するため、グループ指導者が運動プログラムを習得することを目的として講習会を開催した。

- ・平成21年3月2日(月) 大熊町保健センター 51名
介護予防事業について 介護予防ボランティア養成について
介護予防運動プログラムの実際

(8) 認知症予防対策推進事業

相双地域認知症予防対策推進会議開催

管内の認知症予防対策の推進を図るための関係者会議を開催した。

平成21年1月27日(火) 相双保健福祉事務所 大会議室

一般高齢者施策としての認知症予防プログラムの状況

講演会・講話等で認知症予防の知識を持ちその上で参加者を募る教室で、4か月後の教室終了後は自主活動を目指とする。

- 富岡町 1グループ(パソコンプログラム)
- 南相馬市 5グループ(旅行・料理・ウォーキング・パソコンプログラム)
- 新地町 2グループ(旅行・ウォーキングプログラム)
- 榎葉町 1グループ(旅行プログラム)

認知症予防プログラムファシリテーターの養成

県で開催したファシリテーター養成研修に対して管内市町村から28名参加し、3年間で81名のファシリテーターが養成された。

プログラム参加者及びファシリテーターのフォローアップ

認知症予防プログラム関係者のフォローアップのため交流会・研修会を開催した。

- ・相双地域 平成20年5月15日(木) 原町福祉会館
プログラム参加者 31名 ファシリテーター 11名
- ・福島県 平成20年12月4日(木) ビッグパレットふくしま
プログラム参加者 24名 ファシリテーター 9名

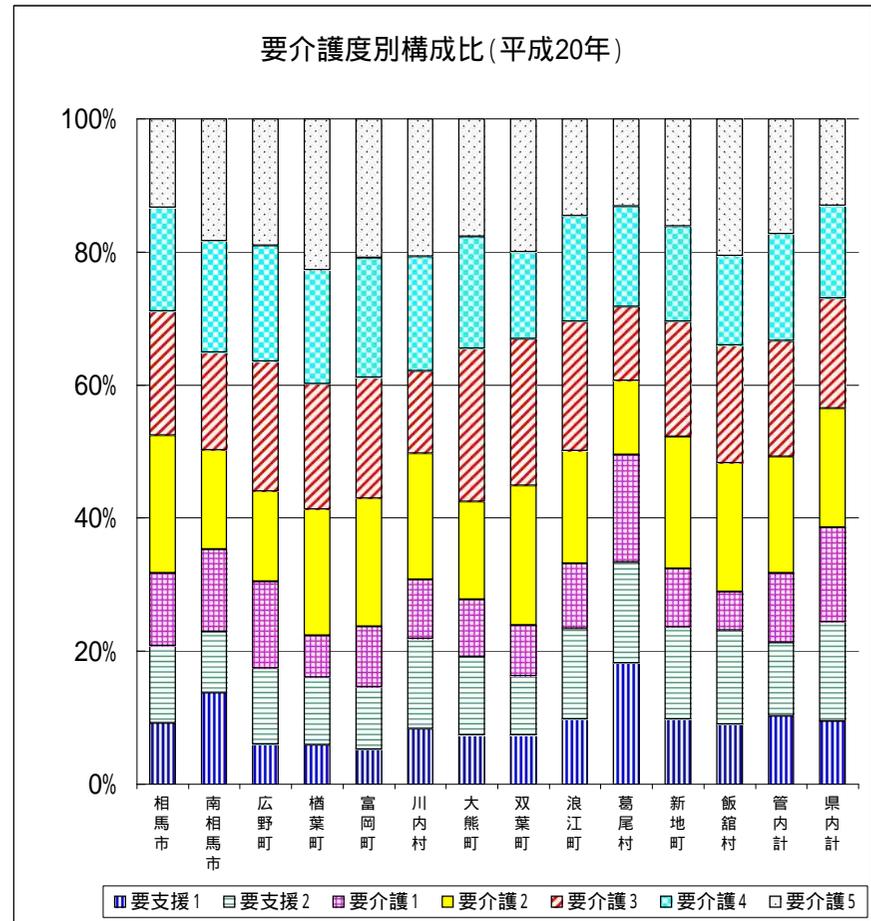
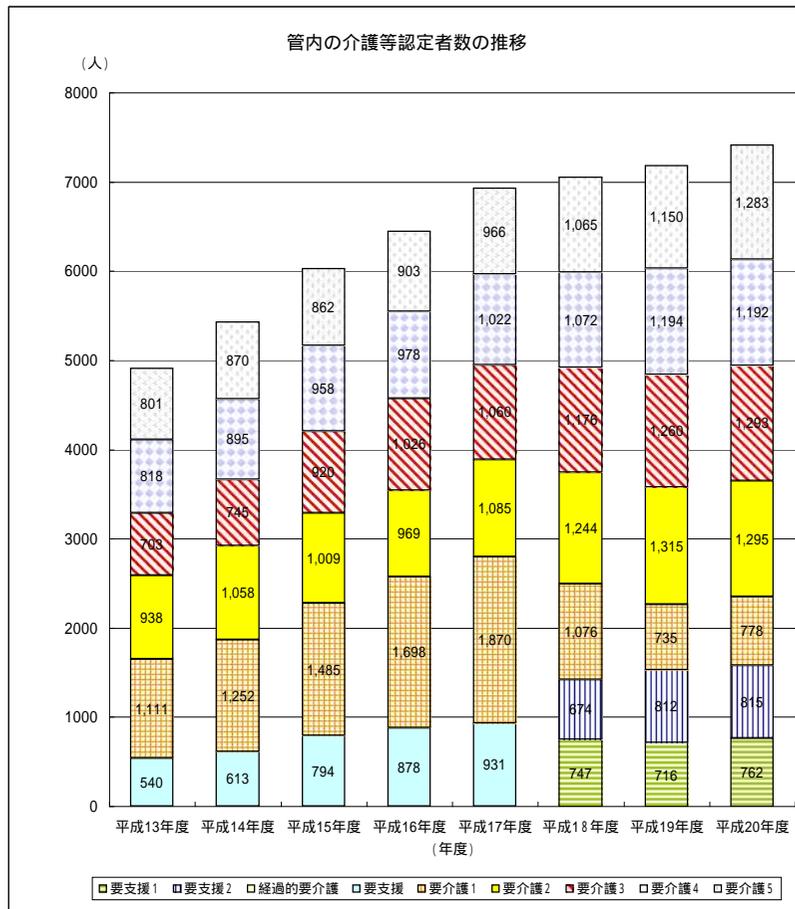
認知症予防プログラム実施市町村への協力

3回 (南相馬市・新地町・榎葉町)

要介護（要支援）認定者数

(平成21年2月)

市町村	総数									第 1 号 被 保 険 者 (65歳以上の人)									第 2 号 被 保 険 者 (40歳から64歳の人)								
	計	要支援1	要支援2	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	小計	要支援1	要支援2	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	小計	要支援1	要支援2	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
相馬市	1,470	135	170	0	161	305	274	229	196	1,428	134	165	0	160	298	260	221	190	42	1	5	0	1	7	14	8	6
南相馬市	2,490	342	228	0	309	371	367	416	457	2,405	336	219	0	299	350	351	405	445	85	6	9	0	10	21	16	11	12
広野町	184	11	21	0	24	25	36	32	35	178	11	21	0	24	24	34	30	34	6	0	0	0	0	1	2	2	1
榑葉町	286	17	29	0	18	54	54	49	65	274	17	28	0	18	50	50	47	64	12	0	1	0	0	4	4	2	1
富岡町	494	26	46	0	45	95	90	89	103	476	25	44	0	42	92	88	84	101	18	1	2	0	3	3	2	5	2
川内村	169	14	23	0	15	32	21	29	35	165	14	22	0	14	31	21	28	35	4	0	1	0	1	1	0	1	0
大熊町	339	25	40	0	29	50	78	57	60	326	25	38	0	29	49	72	54	59	13	0	2	0	0	1	6	3	1
双葉町	339	25	30	0	26	71	75	44	68	325	24	30	0	24	68	69	43	67	14	1	0	0	2	3	6	1	1
浪江町	860	84	117	0	84	146	167	136	126	821	83	112	0	77	136	160	132	121	39	1	5	0	7	10	7	4	5
葛尾村	99	18	15	0	16	11	11	15	13	96	18	13	0	16	11	11	14	13	3	0	2	0	0	0	0	1	0
新地町	377	37	52	0	33	75	65	54	61	372	37	51	0	33	74	65	52	60	5	0	1	0	0	1	0	2	1
飯館村	311	28	44	0	18	60	55	42	64	302	27	43	0	17	60	50	41	64	9	1	1	0	1	0	5	1	0
管内計	7,418	762	815	0	778	1,295	1,293	1,192	1,283	7,168	751	786	0	753	1,243	1,231	1,151	1,253	250	11	29	0	25	52	62	41	30
県計	81,621	7,765	12,123	0	11,614	14,628	13,457	11,357	10,677	78,865	7,612	11,682	0	11,304	14,032	12,939	10,995	10,301	2,756	153	594	0	310	596	518	362	376



介護保険サービス事業所等の所在状況（平成21年4月1日現在）

【上段：介護給付サービス，下段：介護予防サービス】

【上段：施設数，下段：入所定員】

	県指定サービス事業所												市町村指定サービス事業所						
	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハビリ	通所介護	通所リハビリ	短期入所生活	短期入所療養	特定施設	福祉用具貸与	福祉用具販売	居宅介護支援	夜間訪問	認知通所	小規模多機能	認知共同生活	地域密着特定施設	地域密着福祉施設	介護予防支援
相双管内	40	13	12	0	28	7	13	9	0	16	17	53	0	8	0	12	0	0	13
	40	12	10	0	28	7	13	9	0	16	17			8	0	11			
相馬市	9	2	4	0	3	2	1	2	0	4	4	13	0	1	0	2	0	0	1
	1	1	2	0	3	2	1	2	0	4	4			1	0	2			
南相馬市	11	4	5	0	8	3	5	5	0	7	9	19	0	4	0	4	0	0	2
	11	4	5	0	8	3	5	5	0	7	9			4	0	4			
広野町	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0			0	0	0			
榎葉町	2	1	1	0	2	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1
	2	1	1	0	2	0	1	0	0	0	0			0	0	0			
富岡町	5	1	0	0	4	0	1	0	0	1	0	3	0	1	0	1	0	0	1
	5	1	0	0	4	0	1	0	0	1	0			1	0	1			
川内村	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1
	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0			0	0	1			
大熊町	1	1	0	0	1	1	1	1	0	1	1	1	0	0	0	2	0	0	1
	1	1	0	0	1	1	1	1	0	1	1			0	0	1			
双葉町	1	1	1	0	1	0	1	0	0	1	1	3	0	0	0	1	0	0	1
	1	1	1	0	1	0	1	0	0	1	1			0	0	1			
浪江町	5	1	1	0	4	1	1	1	0	2	2	6	0	1	0	1	0	0	1
	5	1	1	0	4	1	1	1	0	2	2			1	0	1			
葛尾村	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0			0	0	0			
新地町	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1
	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0			0	0	0			
飯館村	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1
	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0			1	0	0			

介護保険施設		
特養	老健	療養型
13	7	2
1,080	658	31

1	2	0
120	200	0
5	3	2
310	258	31
0	0	0
0	0	0
1	0	0
80	0	0
1	0	0
80	0	0
0	0	0
0	0	0
1	1	0
80	100	0
1	0	0
70	0	0
1	1	0
140	100	0
0	0	0
0	0	0
1	0	0
80	0	0
1	0	0
120	0	0

注) サービスの省略表示は下記のとおり。

- 「訪問入浴」（訪問入浴介護）、「訪問リハビリ」（訪問リハビリテーション）、「通所リハビリ」（通所リハビリテーション）、「短期入所生活」（短期入所生活介護）、「短期入所療養」（短期入所療養介護）、「特定施設」（特定施設入居者生活介護）、「夜間訪問」（夜間対応型訪問介護）、「認知通所」（認知症対応型通所介護）、「小規模多機能」（小規模多機能型居宅介護）、「認知共同生活」（認知症対応型共同生活介護）、「地域密着特定施設」（地域密着型特定施設入所者生活介護）、「地域密着福祉施設」（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）、「特養」（介護老人福祉施設）、「老健」（介護老人保健施設）、「療養型」（介護療養型医療施設）

3 長寿社会対策

(1) 生きがい対策の推進と敬老思想の普及

健康で活動意欲を持つ多くの高齢者を対象に、各市町村におけるスポーツや文化大会の開催、健康づくりに関する講習会の開催等を支援することにより、高齢者の生きがいと健康づくりを推進している。

また、百歳の誕生日を迎えた高齢者を訪問し、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図っている。

平成21年4月30日現在、管内の百歳以上高齢者は63名(男性11名、女性52名)となっており、今後、平成21年度中(平成21年5月1日～平成22年3月31日)に百歳を迎える高齢者は、29名(男性5名、女性24名)となっている。

(2) 人にやさしいまちづくり

誰もがいきいきと暮らすことのできるバリアフリー社会の構築を基本理念に、平成8年4月から全面施行された「人にやさしいまちづくり条例」について引き続き普及啓発に努めるとともに、「福島県やさしさマーク」の交付等を通じて、条例基準に適合した建築物の整備を支援している。

平成21年4月1日現在、管内で「福島県やさしさマーク」の交付を受けた建築物は64件にのぼっている。

第 1 1 生活保護の実施

1 生活保護の状況

(1) 保護の動向

管内の生活保護世帯・人員及び保護率の推移を見ると、昭和55年度から平成7年度までに被保護世帯数では734世帯から336世帯に、被保護人員では1,477人から442人に、保護率では12.4%から3.6%へと減少している。このように減少したのは、景気動向とそれに関連した経済的要因等のほか、医療・年金制度等の他法他施策の整備・充実等によるものと考えられる。

しかしながら、平成8年度からは経済環境の悪化を反映し、被保護世帯数は年々増加の一途をたどり、平成20年度は若干の減少が見られたが保護率においては、県平均より低いものの郡部事務所の中では高い5.71%となっている。

この背景として、雇用情勢の悪化や不況の影響があげられ、申請件数を比較しても前年度比30%増で65件となっている。特に、1月から3月までの申請件数が顕著で前年度13件に対し27件と急増し伸び率も108%となっている。

また、被保護世帯の大部分は高齢・傷病・障がい等のハンディキャップを負った世帯によって占められ、高齢化・単身化が進展する状況にある。

(図 1、表 1、表 2)

(2) 保護申請処理状況及び廃止状況

平成20年度における生活保護申請は65件で、年度内開始件数は49件で開始率は75.4%である。開始の主な理由は手持金の減少、世帯主の傷病等であり、この内の約5割が稼働年齢層となっている。

また、平成20年度における廃止件数は38件で、その主な理由は死亡、稼働収入の増加等であるが、最近の傾向として、傷病等が治癒しても就労の場がなかなか見つからず、自立による廃止が少なくなっている。

(表 3、表 4)

(3) 扶助別保護費の支出状況

平成20年度における扶助別保護費の支出状況は、医療扶助(基金払医療費含む)が599,637,933円で64.4%、生活扶助が205,484,390円で22.1%であり、この2種類で全体の約9割を占めている。

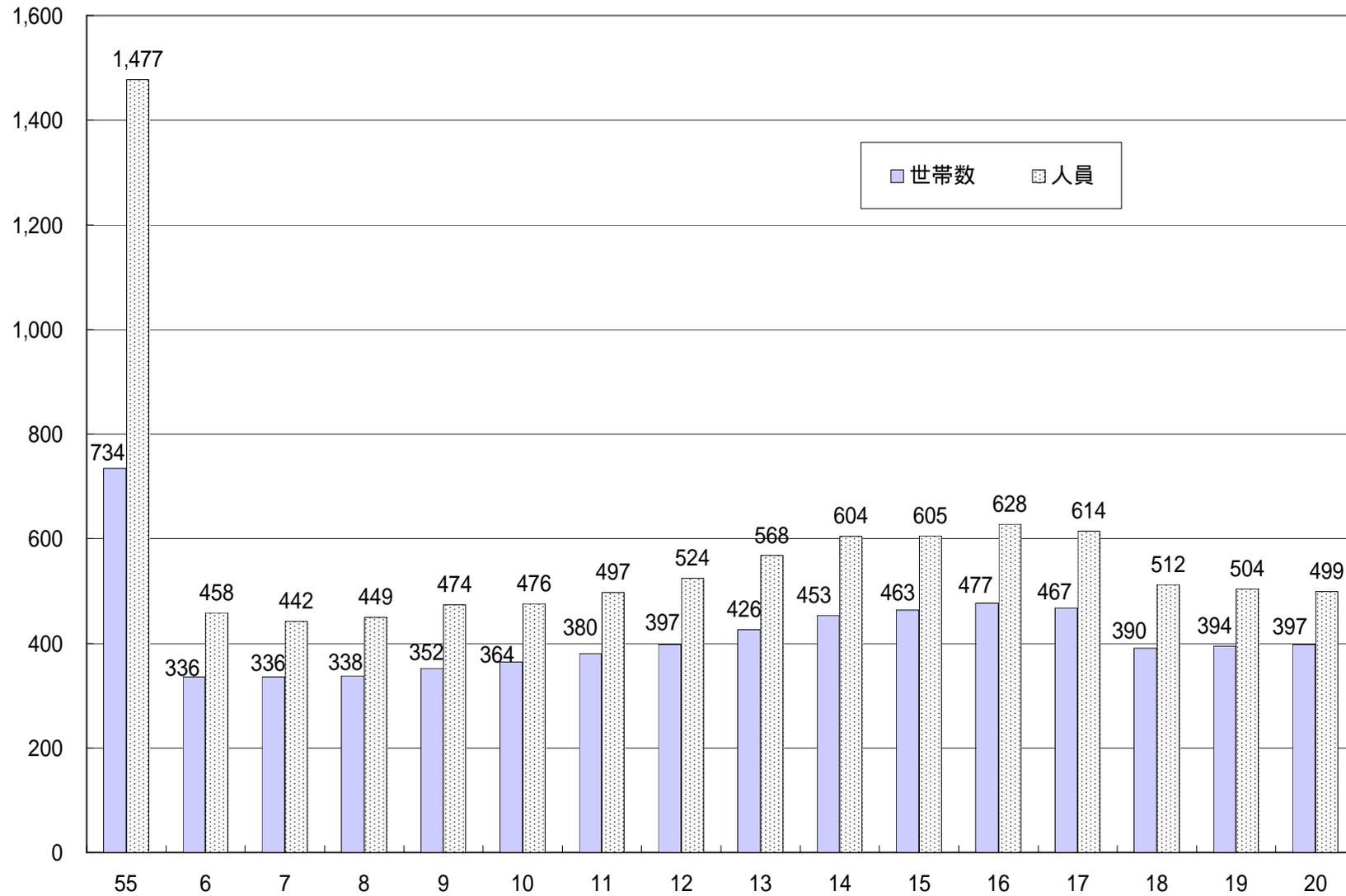
(表 5)

(4) 町村別保護の状況

管内の保護率は、平成21年4月末現在で6.06%であるが、これを上回っている町村は双葉郡の4町村であり、最も高いのは浪江町の7.82%となっている。

また、下回っている町村は双葉郡4町村、相馬郡2町村の計6町村であり、最も低いのは新地町の2.64%となっている。(表 6)

(図1) 管内生活保護世帯、人員の年次推移



(表1) 町村別保護状況の推移

町村名	区分	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
広野町	被保護世帯	23	21	23	22	21	20	21	22	21	21	18
	被保護人員	31	26	28	26	25	22	24	25	22	22	19
	保護率	5.20	4.39	4.44	4.50	4.40	3.80	4.19	4.55	3.96	3.93	3.48
檜葉町	被保護世帯	45	45	47	48	50	55	51	49	44	42	40
	被保護人員	63	66	69	70	76	78	75	68	59	56	51
	保護率	7.34	7.77	8.13	8.41	9.11	9.42	9.09	8.35	7.36	7.06	6.48
富岡町	被保護世帯	36	39	45	48	53	55	59	67	70	70	74
	被保護人員	57	65	73	75	81	83	88	99	102	102	106
	保護率	3.55	4.05	4.14	4.65	4.99	5.12	5.49	6.21	6.43	6.43	6.72
川内村	被保護世帯	11	11	12	12	14	14	13	13	13	17	16
	被保護人員	13	13	15	15	19	18	16	17	17	21	18
	保護率	3.66	3.72	3.97	4.47	5.77	5.40	4.93	5.38	5.59	6.75	6.15
大熊町	被保護世帯	37	42	45	46	45	44	47	48	49	52	58
	被保護人員	42	47	55	56	53	53	53	55	55	56	64
	保護率	3.83	4.31	4.72	5.14	4.89	4.86	4.83	4.96	4.96	5.03	5.72
双葉町	被保護世帯	31	32	31	29	27	28	30	29	28	30	28
	被保護人員	35	35	33	32	30	32	34	34	32	34	32
	保護率	4.43	4.36	4.32	4.21	4.06	4.38	4.65	4.73	4.52	4.80	4.63
浪江町	被保護世帯	89	93	94	103	113	117	118	117	118	115	114
	被保護人員	116	121	121	141	155	155	160	159	159	152	149
	保護率	5.06	5.31	5.36	6.29	6.90	6.99	7.24	7.29	7.46	7.18	7.16
葛尾村	被保護世帯	0	0	0	1	2	2	3	3	4	5	5
	被保護人員	0	0	0	1	2	2	4	4	6	7	7
	保護率	0.00	0.00	0.00	0.39	1.24	1.20	2.55	2.46	3.50	4.51	4.62
新地町	被保護世帯	7	10	11	16	19	19	21	20	18	18	17
	被保護人員	8	12	15	24	27	28	33	32	29	25	21
	保護率	0.89	1.32	1.67	2.62	3.04	3.19	3.73	3.73	3.37	2.96	2.51
鹿島町	被保護世帯	29	30	31	35	38	36	38				
	被保護人員	34	38	42	45	46	44	48				
	保護率	2.58	2.89	3.24	3.52	3.70	3.54	3.93				
小高町	被保護世帯	32	35	39	44	50	50	52				
	被保護人員	44	45	49	57	66	63	65				
	保護率	3.12	3.25	3.53	4.17	4.83	4.59	4.79				
飯館村	被保護世帯	24	22	19	22	21	23	24	27	25	24	27
	被保護人員	33	29	24	26	24	27	31	34	31	29	32
	保護率	4.52	4.07	3.43	3.66	3.45	3.90	4.40	5.10	4.69	4.49	5.12
年度合計	被保護世帯	364	380	397	426	453	463	477	467	390	394	397
	被保護人員	476	497	524	568	604	605	628	614	512	504	499
	保護率	4.02	4.13	4.38	4.79	5.12	5.15	5.40	5.65	5.77	5.71	5.71

鹿島町、小高町については、合併により
平成18.1.1付けで南相馬市へケース移管

(表2 世帯類型別保護世帯数の年次推移)

年度	区分	被保護 世帯数 A	高齢者世帯			母子世帯		傷病・障がい世帯			その他の世帯	
			B	再 掲 単身世帯	% B / A	C	% C / A	D	再 掲 単身世帯	% D / A	E	% E / A
15	国	947,392	437,187	382,863	46.1	83,069	8.8	339,256	266,368	35.8	86,311	9.1
	県	9,775	4,262	3,756	43.6	576	5.9	3,895	3,042	39.8	1,042	10.7
	管内	471	247	225	52.4	10	2.1	174	135	36.9	40	8.5
16	国	1,002,152	467,022	408,806	46.6	87,980	8.8	350,796	275,827	35.0	94,571	9.4
	県	10,275	4,521	3,976	44.0	593	5.8	4,016	3,167	39.1	1,122	10.9
	管内	485	261	233	53.8	12	2.5	179	136	36.9	32	6.6
17	国	1,043,805	450,931	399,023	43.2	90,895	8.7	393,942	311,926	37.7	106,028	10.2
	県	10,594	4,392	3,901	41.5	615	5.8	4,391	3,519	41.4	1,196	11.3
	管内	391	192	172	49.1	9	2.3	160	132	40.9	30	7.7
18	国	1,074,248	472,054	418,769	43.9	92,504	8.6	397,880	315,347	37.0	109,559	10.2
	県	10,992	4,703	4,210	42.8	617	5.6	4,559	3,632	41.5	1,113	10.1
	管内	385	193	177	50.1	8	2.1	146	120	37.9	38	9.9
19	国	1,101,452	495,592	440,524	45.1	92,659	8.4	400,103	318,189	36.4	110,670	10.1
	県	11,205	4,997	4,494	44.6	568	5.1	4,583	3,563	40.9	1,057	9.4
	管内	393	203	187	51.7	8	2.0	145	116	36.9	37	9.4
20	国	1,141,339	521,517	465,441	45.7	92,947	8.1	405,108	323,825	35.5	118,745	10.4
	県	11,661	5,261	4,761	45.1	575	4.9	4,524	3,533	38.8	1,278	11.0
	管内	402	211	196	52.5	8	2.0	135	188	33.6	48	11.9

各年度とも、国は9月現在、県及び管内は3月現在の数値である。

被保護世帯数には停止中の世帯数を含むため、世帯類型別の世帯数の合計と一致しない。

(表4) 生活保護申請・開始・廃止件数の推移

区分 町村	平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	申請 件数	開始 件数	廃止 件数															
広野町	5	3	4	3	3	1	2	2	1	1	1	3	1	1	2	2	2	4
檜葉町	5	5	2	5	3	7	3	3	5	1	2	7	10	8	7	11	10	6
富岡町	9	8	3	18	14	7	17	13	7	7	4	3	11	8	10	15	13	5
川内村	1	0	2	2	0	1	2	2	2	4	2	0	3	3	0	0	0	0
大熊町	12	12	10	7	7	7	8	6	6	6	4	2	8	7	3	7	8	5
双葉町	3	3	1	4	4	5	6	5	3	5	3	5	3	2	2	4	1	2
浪江町	15	12	10	22	16	15	17	14	8	17	14	18	7	6	7	17	10	11
葛尾村	0	0	0	3	2	1	0	0	0	2	2	0	1	0	0	0	0	0
双葉郡計	50	43	32	64	49	44	55	45	32	43	32	38	44	35	31	56	44	33
新地町	10	10	5	3	3	3	2	1	3	2	2	3	2	2	2	3	1	2
鹿島町	6	6	5	12	9	8	6	3	4									
小高町	11	8	5	8	7	5	11	8	5									
飯館村	6	4	3	13	7	0	4	1	4	1	1	3	4	3	1	6	4	3
相馬郡計	33	28	18	36	26	16	23	13	16	3	3	6	6	5	3	9	5	5
合計	83	71	50	100	75	60	78	58	48	46	35	44	50	40	34	65	49	38

(表5) 平成20年度扶助別保護費支出状況

(単位:円)

生活	住宅	教育	介護		医療	
			連合会払	その他	基金払	その他
22.1%	4.2%	0.3%	1.8%	0.0%	64.3%	0.2%
205,418,382	39,357,567	2,561,703	17,076,955	16,800	598,231,864	1,406,069

出産	生業	葬祭	扶助費計	施設事務費	保護費計
0.0%	0.3%	0.0%	93.1%	6.9%	100%
0	2,863,195	97,465	867,030,000	64,020,157	931,050,157

管内の保護の状況

(平成21年4月現在)

相双保健福祉事務所

	管内の世帯数	管内の人口	被保護世帯数	被保護人員	保護率(%)	世帯類型別世帯数								労働力類型別世帯数		介護扶助人員				医療扶助人員				医療扶助単給人員		世帯分離適用世帯	施設入所者		
						高齢者	母子	障害者	傷病者	その他	稼働世帯	非稼働世帯	施設介護		居宅介護		入院		入院外		再掲入院	救護施設	その他施設						
													再掲単身	再掲単給	再掲単給	再掲単給	再掲精神	再掲精神											
						再掲単身	再掲単身	再掲単身	再掲単身	再掲単身	再掲単給	再掲単給	再掲精神	再掲精神															
広野町	1,886	5,386	18	18	3.34	11	11	0	2	2	2	2	3	3	1	17	0	0	0	0	3	3	13	1	6	3	0	2	0
檜葉町	2,757	7,856	44	57	7.26	19	18	0	9	8	14	10	2	1	4	40	2	0	2	0	12	8	36	2	14	11	0	4	3
富岡町	6,026	15,757	80	114	7.23	42	37	1	6	6	22	12	9	5	8	72	3	1	7	0	11	7	87	1	12	5	0	3	10
川内村	1,020	2,941	16	18	6.12	8	7	0	2	1	4	4	2	2	2	14	0	0	2	0	4	4	13	0	4	4	0	1	1
大熊町	3,846	11,167	58	63	5.64	29	27	0	1	1	22	20	6	6	5	53	5	0	2	0	23	20	34	1	24	20	0	1	9
双葉町	2,493	6,947	28	31	4.46	16	16	1	5	4	6	5	1	0	1	27	1	0	2	0	8	6	20	0	9	8	0	6	2
浪江町	7,169	20,719	118	162	7.82	62	56	6	16	16	15	12	19	9	10	108	9	1	8	0	20	11	110	2	12	10	1	13	13
葛尾村	457	1,487	5	7	4.71	2	2	0	0	0	3	1	0	0	0	5	0	0	2	0	2	2	5	0	1	1	0	0	1
(双葉郡計)	25,654	72,260	367	470	6.50	189	174	8	41	38	88	66	42	26	31	336	20	2	25	0	83	61	318	7	82	62	1	30	39
新地町	2,470	8,330	17	22	2.64	9	9	1	2	2	3	3	2	1	3	14	3	0	2	0	2	2	18	0	3	2	0	2	3
飯館村	1,706	6,201	28	34	5.48	16	16	1	5	5	3	2	3	2	9	19	4	2	1	0	1	0	30	2	2	1	0	1	5
(相馬郡計)	4,176	14,531	45	56	3.85	25	25	2	7	7	6	5	5	3	12	33	7	2	3	0	3	2	48	2	5	3	0	3	8
合計	29,830	86,791	412	526	6.06	214	199	10	48	45	94	71	47	29	43	369	27	4	28	0	86	63	366	9	87	65	1	33	47

第 1 2 環境衛生の推進

1 環境衛生

(1) 生活衛生関係営業施設

生活衛生関係営業施設は、住民の生活に密接に関わることから、管内に広く分布している。しかし、小規模の施設が多いうえ、営業者、従事者の高齢化が進行している。平成 2 0 年度はクリーニング所の廃業件数が新規開業施設数を上回った。美容所については増加傾向が見られるが、施設の老朽化により衛生水準の維持に苦慮する施設も散見され、適切な指導が必要とされる。(表 1、図 1)

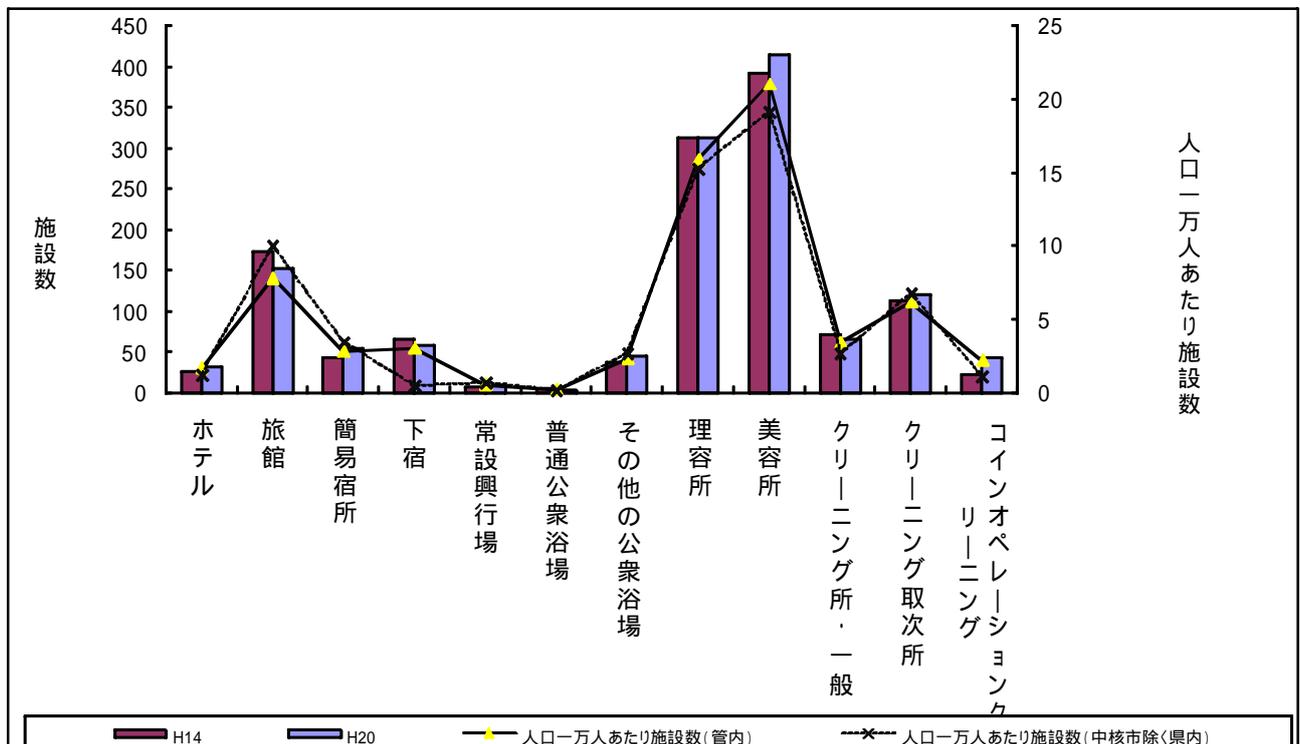
相双地域の特色としては、管内に電力会社の大規模発電施設を抱えることから、長期滞在する技術者などを顧客とする下宿営業施設が他の地域と比べて多い。

(表 1) 生活衛生関係営業施設数

(平成 2 0 年度)

種別	区分	施設数	新規	廃止	増減
旅館業	ホテル	33	1	0	1
	旅館	151	3	5	2
	簡易宿所	59	6	1	5
	下宿	59	1	1	0
興行場	(常設)	10	0	0	0
公衆浴場	普通公衆浴場	3	0	0	0
	その他の公衆浴場	46	1	0	1
理容所		314	5	3	2
美容所		422	14	6	8
クリーニング所	一般	62	0	4	4
	取次所	90	12	43	31
コインオペレーションクリーニング*		47	4	0	4

(図 1) 生活衛生関係営業施設数



(2) 水道普及状況

相双地域には双葉地方水道企業団及び相馬地方広域水道企業団があり、それぞれ5町（広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町）及び2市1町（相馬市、新地町、南相馬市の一部）に給水を行っている。これら太平洋沿いの市町の多くは県平均を越える水道普及率となっているが、阿武隈中山間地域の村にあっては水道普及率は低い状況にある。（表2、図2）

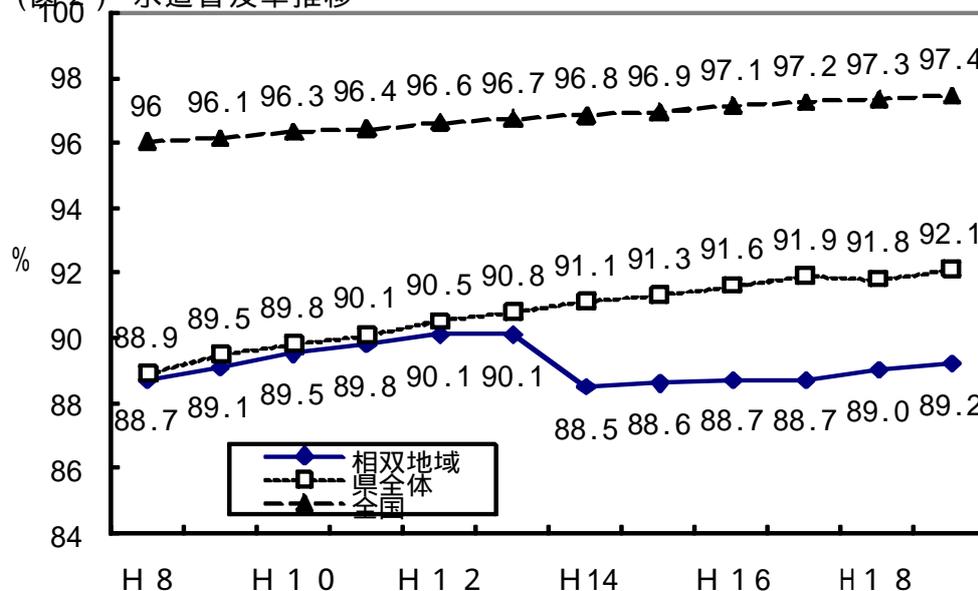
なお、相双地域の水道普及率が下がったのは、平成14年度に給水人口を見直した市町村があったことによるものである。

表2 市町村の水道普及率

（平成19年度末）

市町村	管内人口 (H20.3.31)	給水人口				普及率
		上水道	簡易水道	専用水道	計	
南相馬市	71,417	58,645	2,112	111	60,868	85.2%
相馬市	38,324	36,551	604		37,155	96.9%
広野町	5,415	5,368			5,368	99.1%
楢葉町	7,905	7,660			7,660	96.9%
富岡町	15,838	15,213		61	15,274	96.4%
川内村	3,023			135	135	4.5%
大熊町	11,070	10,937		119	11,056	99.9%
双葉町	6,995	6,374		95	6,469	92.5%
浪江町	20,953	19,589			19,589	93.5%
葛尾村	1,540		276		276	17.9%
新地町	8,416	8,052			8,052	95.7%
飯館村	6,338		3,967		3,967	62.6%
合計	197,234	168,389	6,959	521	175,869	89.2%

(図2) 水道普及率推移



(3) 建築物衛生

大型店舗、旅館、事務所、学校など多くの人が入り出る一定規模以上の建築物は、給排水、空調設備、清掃等環境衛生上の維持管理について規制を受ける。管内にはこの対象となる施設が52施設あり、これらの施設の管理を受託するビル管理業者が37事業所登録している。(表3、表4、図3)

人口1万人あたりの施設数としては、県平均レベルを下回っており、大型の建築物が少ない地域といえる。しかし、電力会社の発電施設におけるメンテナンス需要を見込んでいることから、登録業者数は比較的多い。

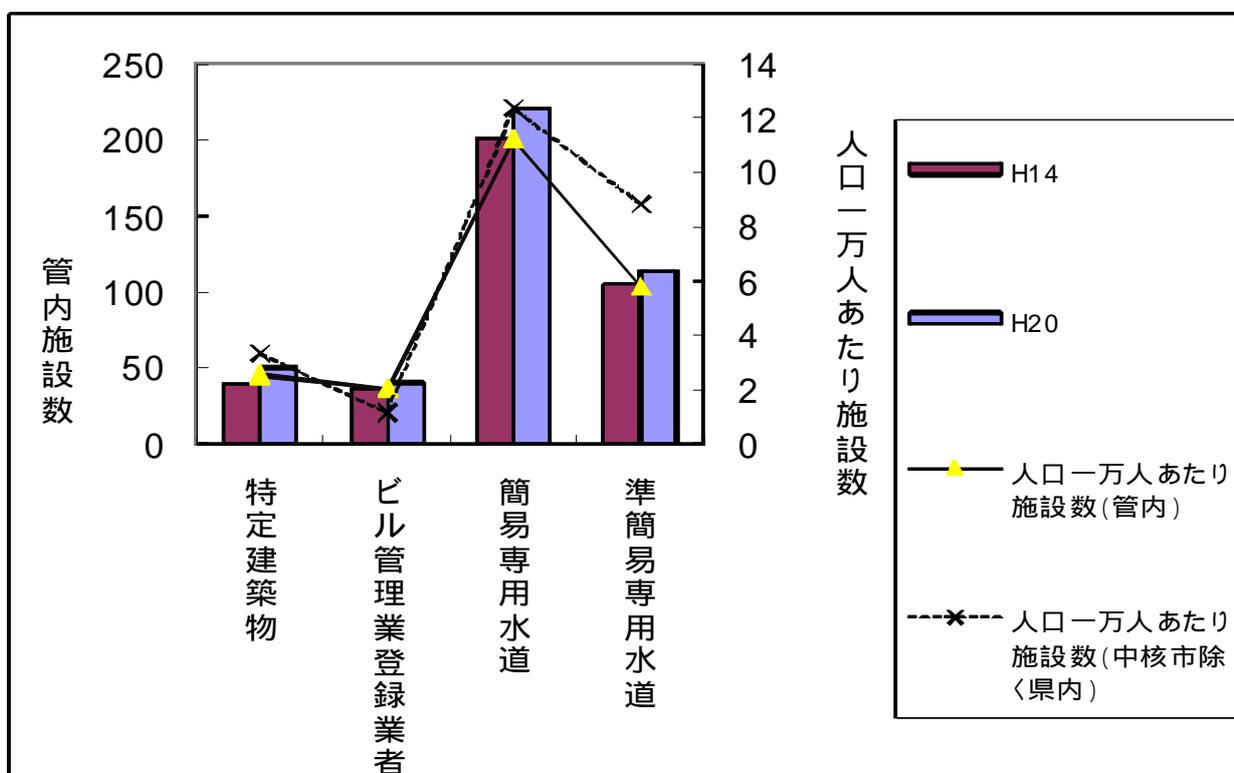
表3 特定建築物数 (平成20年度)

	店舗	事務所	学校	旅館	その他	合計
3,000～5,000m ²	7	13		5	4	29
5,000～8,000m ²	3	6			1	10
8,000m ² 以上	2	3	5	2	1	13
合計	12	22	5	7	6	52

表4 知事登録業者 (平成20年度)

	建築物清掃業	貯水槽 清掃業	ねずみ・こ ん虫防除業	総合管理 業	合計
登録数	8	17	5	7	37

図3 建築物衛生関係施設数

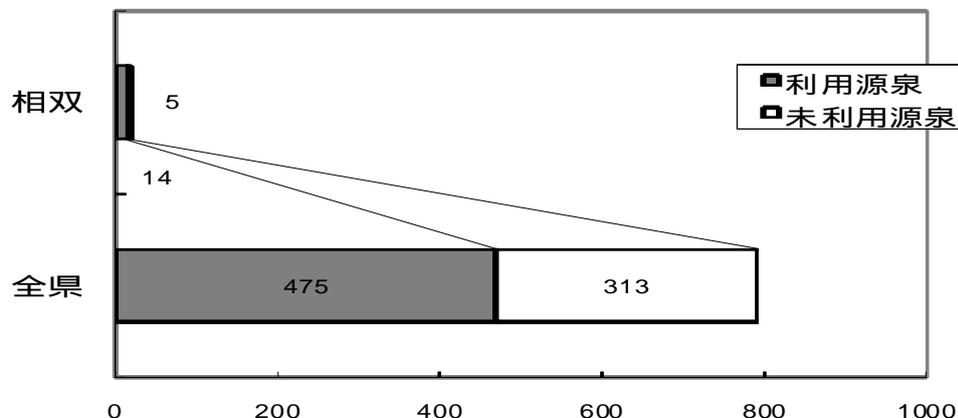


(4) 温泉の状況

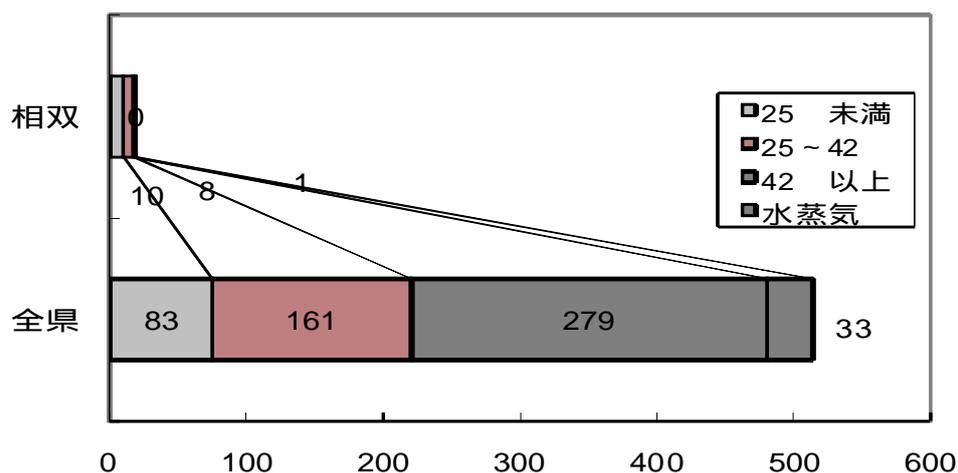
福島県内には788の温泉(源泉)があるが、当管内にはそのうち19源泉があり、ゆう出温度は42 未満のものが多い。近年は各地で温泉を利用した大規模健康センターが増加しているが、管内にも数は少ないものの、同様の温泉利用施設があり、多数の利用者で賑わっている。(図4、図5)

(平成19年度)

(図4) 相双地域の温泉数



(図5) 温度別源泉数



(5) 生活衛生の確保

管内の生活衛生の確保のために、適宜以下の業務を行っている。(表5)

墓地、納骨堂、火葬場の経営許可指導

家庭用品安全対策試買検査

遊泳用プールの衛生管理指導

衛生害虫に関する相談指導

住まいの衛生に関する情報提供・相談指導

(表5) 生活衛生関係施設数及び監視指導件数

(平成21年3月31日現在)

		相馬市	南相馬市	広野町	楢葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町	飯館村	いわき市	合計	監視件数
		営業施設	ホテル	9	10	2		6		2		3		1		
旅館	44		31	15	5	16	2	11	5	13	1	7	1		151	86
簡易宿所	11		21	3	2	2	2	1	1	9	1	2	4		59	22
下宿	1		4	4	4	18		13	5	10					59	1
興行場	1		5	1		1			1				1		10	7
普通公衆浴場			3												3	3
その他の公衆浴場	8		10	1	5	4	1	4	2	6	1	2	2		46	42
理容所	68		111	10	11	30	8	13	7	32	3	13	8		314	21
美容所	87		154	9	16	43	7	15	13	53	3	15	7		422	49
クリーニング所(一般)	9		28		5	9		5	3	2			1		62	50
クリーニング取次所	23		33	3	2	3		5	2	12	1	4	2		90	12
小計	261		410	48	50	132	20	69	39	140	10	44	26		1,249	315
水道施設	上水道	1	2		1					1					5	4
	簡易水道	2	4								1		2	3	12	12
	専用水道		3	1	1	2	2	2	2	1					14	11
	簡易専用水道	48	76	11	11	24		16	7	17	2	5	4		221	19
	準簡易専用水道	28	47		2	13		3	4	9	3	6	1		116	0
	給水施設	2	3	1	2	1	7	1		4	1		1		23	21
	小計	81	135	13	17	40	9	22	13	32	7	11	8	3	391	67
その他の施設	火葬場	1	1						1				1		4	4
	墓地・納骨堂	195	452	17	43	48	26	34	39	84	14	23	70		1,045	14
	特定建築物	11	15	2	4	7		7	1	3		2			52	44
	ビル管理業登録業者	6	15	4		1		5	2	4					37	39
	温泉利用施設	1	1	1	3	3	1	2	2	2					16	26
	温泉源泉	3	1	1	2	3	1	4	1	3					19	27
	コインパーキング	10	13	2	1	7		4	2	6	1	1			47	5
	無店舗取次店	4	3					1		1		1			10	0
	一般プール	2	4		1	3		2	1	1		1			15	14
	その他の水浴場	1	3		1	1		1	1	1		1			10	0
	小計	234	508	27	55	73	28	60	50	105	15	29	71		1,255	173
合計		576	1053	88	122	245	57	151	102	277	32	84	105	3	2,895	555

第 1 3 食品衛生等の推進

1 食品衛生

(1) 許可を要する食品関係営業施設

食品営業施設のうち、主要業種（飲食店営業、菓子製造業、魚介類販売業、食肉販売業）の状況は表 1 及び図 1 のとおり。

人口 1 万人あたりの飲食店営業施設数及びその他の業種の施設数については、横ばい又は減少傾向となっている。これは、県内他地域と同様に大型スーパー、コンビニエンスストアなどの進出が、魚介類販売業、食肉販売業などの専門店の減少につながっていることと、近年の厳しい社会経済情勢を反映しているためと思われる。

（表 1 許可を要する食品関係営業施設）

（図 1 人口 1 万人あたりの食品営業施設状況）

(2) 許可を要しない食品関係営業施設

許可を要しない食品関係営業施設のうち集団給食施設に対しては、ひとたび食中毒が発生すれば大型食中毒につながることから、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき監視指導を強化している。

管内の人口 1 万人あたりの施設数は、全県に比べて多い状況にあるが、これは管内の学校給食施設にセンター方式の導入が少なく、単独校方式が多いことによる。

また、施設数はほぼ横ばい傾向となっている。

（表 2 許可を要しない食品関係営業施設）

（図 2 人口 1 万人あたりの集団給食施設状況）

(3) 魚介類行商登録状況

相双管内には魚介類行商の登録を受けている営業者数は、他地域に比べて多く平成 1 6 年度には全県の 7 1 % だったものが、平成 2 0 年度には 8 6 % となった。登録者数は流通状況の変化などに伴い、他地域では減少傾向にあり、当管内においても同様の傾向が認められる。これは、管内登録者の高齢化に伴う廃業によるものが多いと思われる。

（図 3 魚介類行商登録状況）

(4) 食品の収去検査状況

食品の収去検査は、管内の製造施設を中心に行っており、特に生食用魚介類、魚介類加工品、食肉鶏卵類加工品、野菜類・果物及びその加工品等について重点的に実施している。

さらに、平成 8 年以降、腸管出血性大腸菌食中毒が全国的に発生していることをうけて、学校給食の調理食品、弁当・総菜類（その他の食品）に対する収去検査も強化している。

（表 3 食品の収去検査状況）

(5) 食品衛生知識等の普及啓発

食品関係営業者などに対する衛生教育、住民の衛生知識の高揚のための衛生講習会を実施し、食品に起因する衛生上の危害防止と食品衛生の向上を図った。

「食品衛生月間」、「夏期・年末の食品一斉取締り月間」には、食品衛生協会、調理師会の協力を得ながら食品衛生懇談会や衛生講習会を実施し、消費者に対する食品衛生の普及啓発を図っている。

(表4 衛生教育の実施状況)

(6) 食中毒発生状況

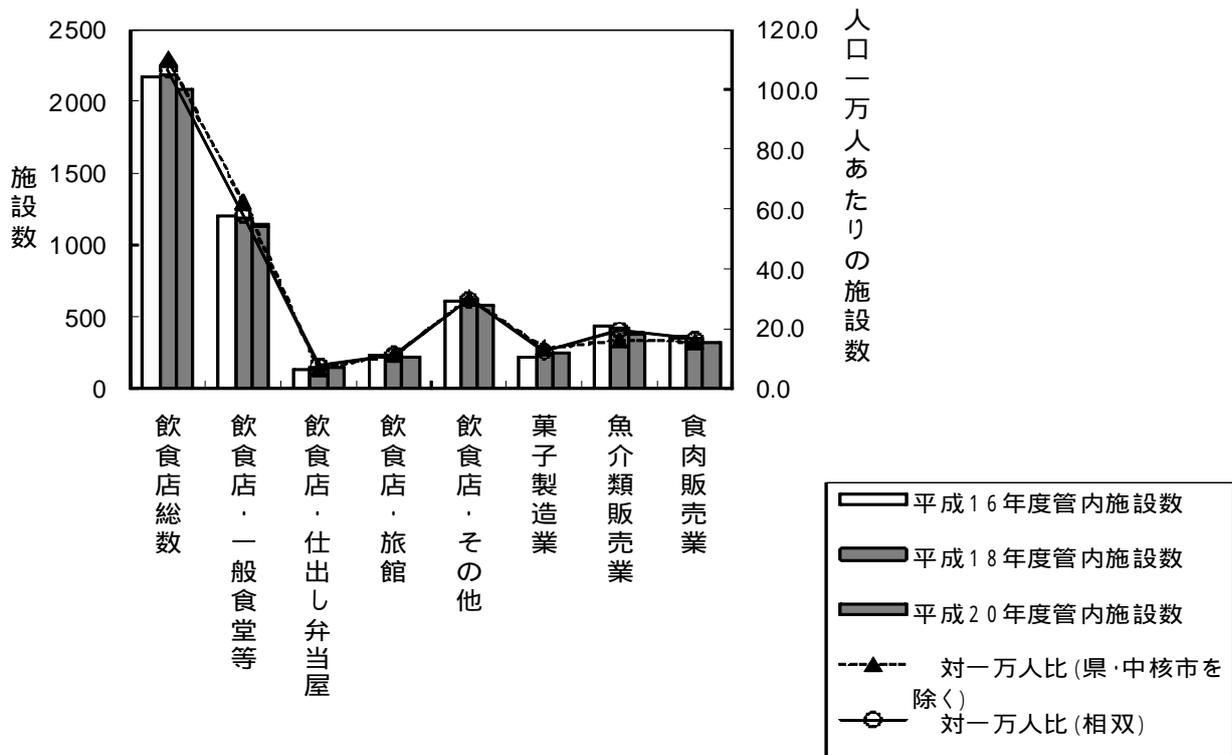
食中毒の発生は、平成16年度は6件(患者数140名)、平成17年度3件(患者数30名)、平成18年度1件(患者数26名)、平成19年度は1件(患者数6名)、平成20年度1件(患者数1名)であった。

(表5 食中毒発生状況)

(表1) 許可を要する食品関係営業施設

(平成20年度)

	施設数	許可件数		廃業件数	監視件数	備考 (違反・処分等)
	(20年度末)	新規	継続			
飲食店営業	2,088	268	337	318	1,576	
一般食堂・レストラン等	1,135	80	182	115	453	
仕出し屋・弁当屋	149	10	43	1	236	
旅館	223	10	49	9	154	
その他	581	168	63	193	733	
菓子製造業	241	50	33	51	259	不良食品販売 1
乳処 理 業	1				7	
乳製品製造業	2				4	
集 乳 業	1		1		1	
魚介類販売業	384	24	68	46	346	不良食品販売 1
魚介類せり売り営業	8		2		54	
魚肉ねり製品製造業	2					
食品の冷凍又は冷蔵業	5				11	
かん詰又はびん詰食品製造業	7	1	3		8	
喫茶店営業	397	54	62	59	194	
あん類製造業	3				6	
アイスクリーム類製造業	41	3	7	9	42	
乳類販売業	678	44	70	63	314	
食肉処 理 業	13		4	1	37	
食肉販売業	320	15	46	35	246	
食肉製品製造業	4				9	
乳酸菌飲料製造業	1				2	
食用油脂製造業	3				4	
みそ製造業	37	2	9	3	21	
醤油製造業	6		1		3	
ソース類製造業	4		1		5	
酒類製造業	5		1		12	
豆腐製造業	36	2	9	2	45	
納豆製造業	4		2		2	
めん類製造業	17	4	1	1	19	
そうざい製造業	112	10	23		107	
添加物製造業	6				8	
清涼飲料水製造業	7		2		11	
氷雪製造業	6		2	1	19	
氷雪販売業	11	1	1	2	8	
合 計	4,450	478	685	591	3,380	2

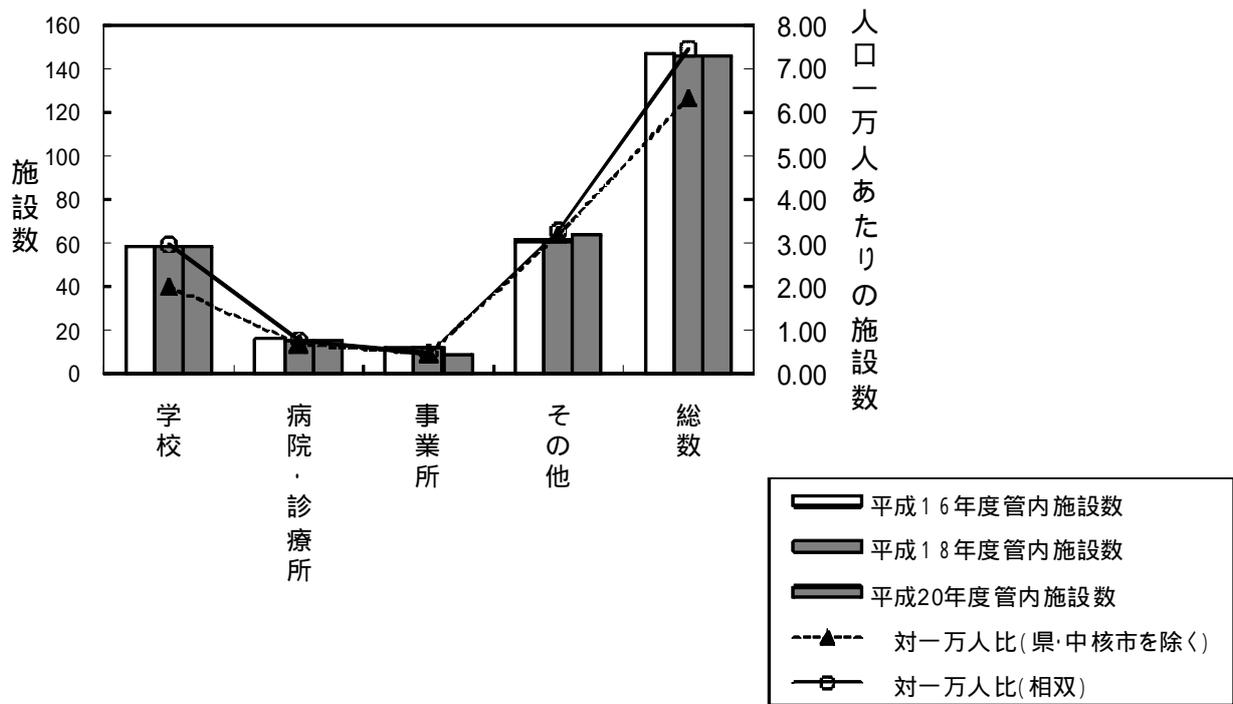


(図1) 人口1万人あたりの食品営業施設状況

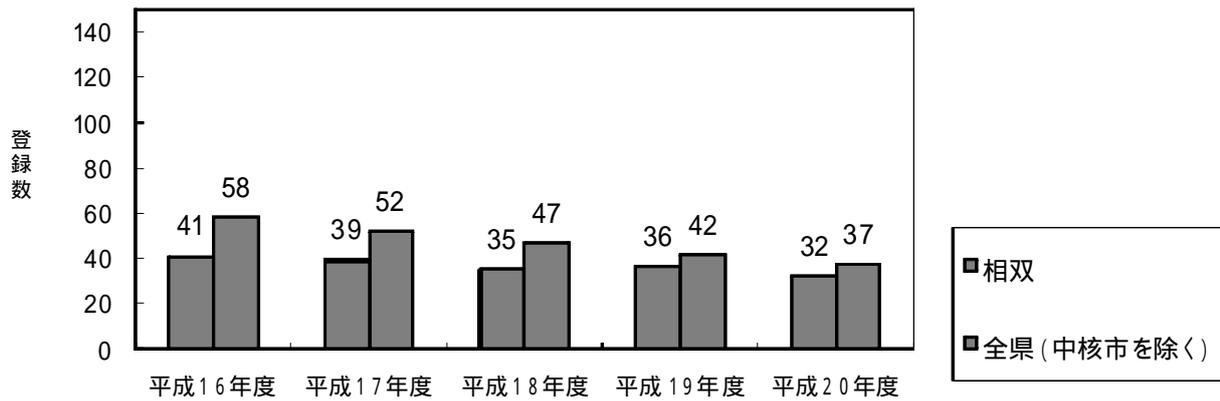
(表2) 許可を要しない食品関係営業施設

(平成20年度)

施設種別	施設数	調査監視指導件数	備考 (違反、処分等)
	(20年度末)		
集団給食施設	146	177	
学校	58	84	
病院・診療所	15	19	
事業所	9	17	
その他	64	57	
乳さく取業	115	0	
食品製造業	115	135	
漬物製造業	48	12	
野菜類(除漬物)加工業	3	5	
魚介類加工業	36	86	
こんにやく製造業	4	3	
その他	24	29	
野菜果物販売業	236	329	
そうざい販売業	127	241	
菓子(パンを含む)販売業	621	304	
食品販売業(上記以外)	716	250	
添加物の販売業	39	135	
器具・容器包装・おもちゃの製造業又は販売業	144	126	
合計	2,259	1,697	



(図 2) 人口 1 万人あたりの集団給食施設状況



(図 3) 魚介類行商登録状況

(表3) 食品の収去検査状況

		魚介類	冷凍食品	魚介類加工品(缶詰・瓶詰を除く)	肉卵類及びその加工品(缶詰・瓶詰を除く)	牛乳	乳製品	乳加工品	アイスクリーム類・氷菓	詰類及びその加工品(缶詰・瓶詰を除く)	穀類	野菜・果物及びその加工品(缶詰・瓶詰を除く)	菓子類	清涼飲料水	酒類	水	かん詰・びん詰	その他の食品	器具及び容器包装	合計
		平成16年度	検体数	31		16	46	30	18		10	26	52	23		2				86
	不良検体					1	1		4		1									7
平成18年度	検体数	34		52	47	19	9		9	42	134	39						1		386
	不良検体				1				1		1									3
平成20年度	検体数	33	2	63	48	9	5		10	52	197	30	10					3	1	463
	不良検体																			0

(表4) 衛生教育の実施状況

	営業者		集団給食		消費者		食品衛生責任者養成講習会		小学生及び学校関係者		その他(後援事業)		合計	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
平成16年度	37	1,176	13	469	9	205	6	196	2	92	3	67	70	2,205
平成18年度	27	1,030	14	669	7	208	6	255	31	1,393	17	1,193	102	4,748
平成20年度	55	2,267	8	379	4	184	6	193	5	338	21	532	99	3,893

(表5) 食中毒発生状況

(平成20年度)

番号	発生年月日	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
1	H20.4.20	1	フグの塩焼き	動物性自然毒(アカメフグ)	家庭

2 動物愛護管理対策

狂犬病の発生防止を目的とした「狂犬病予防法」、犬による危害の防止を目的とした「犬による危害の防止に関する条例」に基づき「犬の適正管理指導」、「咬傷事故に対する措置」、「放置犬などの捕獲」を行っている。

また、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき「飼い犬等のしつけ方教室」、「不用犬・ねこの引取」、「犬・ねこの譲渡事業」、「小学校への獣医師派遣事業」等を行っている。

これらの事業を総合的に推進し、人と動物が共に快適に暮らせる生活環境の確保を図るとともに、動物の適正管理と動物愛護思想の普及啓発を行った。

(1) 動物等の適正飼養管理事業

犬の登録、狂犬病予防注射実施状況

近年のペットブームや、コンパニオンアニマルとして飼育されている犬の増加により、犬の登録は増加傾向にある。

平成12年度からは、狂犬病予防法の一部改正に伴い、登録原簿の管理及び狂犬病予防注射の実施などが市町村に移譲されている。管内の登録・狂犬病予防注射の実施状況は表6のとおり。

狂犬病発生を未然に防止するためには、さらに未登録犬の解消、注射実施率の向上を図る必要がある。

(表6 登録・狂犬病予防注射実施頭数)

犬苦情処理状況

平成20年度の犬に関する苦情件数は410件で、「放浪犬」、「迷い犬」、「放し飼い」など飼い主の適正管理の不徹底による苦情が多いため、飼い主に対する適正飼育の指導を行った。また、平成20年度の捕獲頭数は195頭であったが返還頭数は32頭(16.4%)で、飼い主の無関心さ、動物愛護精神の低さが見受けられる。

(表7 犬苦情処理件数)

咬傷事故に対する措置状況

飼い主の不適正な管理などによる咬傷事故は14件発生し、被害者は14名であった。飼い主に対し適正管理を指導し再発防止を図った。

不用犬・ねこの引取

犬の引取は、登録犬が子犬をうわまわっており、また、ねこでは成猫よりも仔猫が極端に多いことから、去勢・避妊手術等の普及啓発とあわせて終生飼養のさらなる指導が必要である。

(表8 不用犬・ねこの引取状況)

飼い犬のしつけ方教室

飼い犬のしつけ方教室は、保健福祉事務所職員と開業獣医師、動物愛護ボランティア登録者が、飼い犬に関する法令、生理、行動、健康管理等の学科講習と実技講習を行い、飼い主及び飼い犬が社会的マナーを身につけることを目的に開催している。

保健福祉事務所しつけ方教室	開催回数	学科 3回	実技 2回
動物愛護ボランティア	受講者	学科 24名	実技 12名
	参加者	延べ13名	

(2) 動物愛護思想の普及啓発

小学校への獣医師派遣事業

動物を愛護する気風を招き、生命尊重や友愛など情操面の涵養を目的に、小学校へ獣医師を派遣して、小学校で飼育しているウサギ、ニワトリなどの飼育方法を中心とした動物の生理・行動・健康管理等の教育、啓発及びふれあいを実施した。

派遣学校数 8校 延べ10回

啓発対象児童等数 395名

犬・ねこの譲渡事業

動物の虐待防止や適正な動物の取扱いを目的に、捕獲犬及び不用犬の譲渡事業を実施した。

なお、仔犬については、一定期間保健福祉事務所内で飼育し、社会性をはじめとする成長過程で必要な適応力を身につけた上で譲渡している。

犬 27頭 (成犬14、仔犬13)

ねこ 3匹 (成猫1、仔猫2)

動物ふれあい訪問活動

動物とのふれあいは人に安らぎや潤いを与え、こころ豊かな生活を送る一助となる。特別養護老人ホームを保健所職員、動物愛護ボランティア登録者が動物と一緒に訪問し、人と動物とのふれあいの場を設け、お年寄りや心身に障害のある方々に精神面のケアとリハビリテーションの手助けを行った。

特別養護老人ホーム訪問活動回数 6回

動物愛護ボランティアの育成及び支援

「人と動物の調和ある社会づくり」「快適で健やかな生活の実現」をめざすための事業として飼い犬のしつけ方教室を実施しているが、この教室の受講者から動物愛護に関心の高い方を募り、動物愛護ボランティアとして活動していただくため、「動物愛護ボランティア育成講習」を実施している。

これらボランティアの活動を円滑に推進するため「相双動物愛護ボランティア会」の活動について事務局として支援した。

動物愛護ボランティア登録者数 55名

相双動物愛護ボランティア会員数 27名

(表6) 登録・狂犬病予防注射実施頭数

市 町 村	実登録数	予防注射頭数
相 馬 市	2,784	2,217
南 相 馬 市	4,794	3,948
広 野 町	484	383
檜 葉 町	735	505
富 岡 町	1,036	827
川 内 村	231	157
大 熊 町	839	555
双 葉 町	564	493
浪 江 町	1,569	1,169
葛 尾 村	258	208
新 地 町	727	523
飯 館 村	690	432
合 計	14,711	11,417

(表7) 犬苦情処理件数

	捕獲車	指導車	合 計
放 し 飼 い	55	8	63
捨 て 犬	18	2	20
迷 い 犬	71	13	84
放 浪 犬	67	8	75
野 犬	8	4	12
家畜・田畑等の被害	11	2	13
咬傷等の危険性	46	7	53
臭気、蠅等	0	0	0
啼 声	13	1	14
脱 糞	7	2	9
そ の 他	64	3	67

(表8) 不用犬・ねこの引取状況

犬	4~5月	6~3月	計
登録犬	36	40件	40 76頭
その他	11	10件	36 47頭

ねこ	4~5月	6~3月 所有者有り	6~3月 所有者不明	計
成猫	19	26件	26	47 92匹
仔猫	126	38件	146	227 499匹

第14 資料

1 調査研究発表

(1) 産婦人科と歯科との連携による妊婦歯科保健の取組み

- ア 発表学会等 平成20年度福島県保健衛生学会
イ 開催日 平成20年9月10日
ウ 場所 福島県農業総合センター(郡山市)
エ 発表者 専門医療技師 玉川 春美
オ 内容 妊婦と乳幼児の健康に関わりの深い産婦人科と歯科の連携による、妊婦の歯科保健支援体制のあり方について検討したので報告した。

(2) 管内中学校における麻しん発生への対応と課題

- ア 発表学会等 平成20年度福島県保健衛生学会
イ 開催日 平成20年9月10日
ウ 場所 福島県農業総合センター(郡山市)
エ 発表者 専門保健技師 中島 誠子
オ 内容 平成20年5月に管内中学校において麻しんが発生した際の保健所の対応を通し、感染拡大防止に向けた関係機関との連携のありかた、情報提供のあり方について考察したので報告した。

(3) 相双保健福祉事務所10代の性のち生きいきプロジェクト事業

「10代の子とその親の意識調査」報告

- ア 発表学会等 平成20年度福島県保健衛生学会
イ 開催日 平成20年9月10日
ウ 場所 福島県農業総合センター(郡山市)
エ 発表者 保健技師 川島 美智子
オ 内容 意識調査の結果から、生徒を性のリスクから守るため、家庭では毅然とした態度をとることや日常的なコミュニケーションの充実、学校では必要な知識とともに心を育てるといふ双方からの関わりが大切であることを報告した。

(4) 薬物乱用防止セミナー参加者アンケート結果からの考察

- ア 発表学会等 平成20年度福島県保健衛生学会
イ 開催日 平成20年9月10日
ウ 場所 福島県農業総合センター(郡山市)
エ 発表者 主任薬剤技師 尾形 眞一
オ 内容 平成14年、19年のアンケート結果の比較から薬物乱用問題は身近な問題であり、深刻な社会問題の一つであるとともに、今後の講習会の必要性を感じている人も増加していることから、薬物乱用に係る正しい知識の普及教育が有効であることを報告した。

(5) 管内中学校における麻しん発生への対応と課題

- ア 発表学会等 平成20年度看護研究発表会
イ 開催日 平成21年2月7日
ウ 場所 浮舟文化会館(南相馬市)
エ 発表者 専門保健技師 中島 誠子
オ 内容 平成20年5月に管内中学校において麻しんが発生した際の保健所の対応を通し、感染拡大防止に向けた関係機関との連携のありかた、情報提供のあり方について考察したので報告した。

(6) 相双保健福祉事務所10代の性いのち生きいきプロジェクト事業

「10代の人工妊娠中絶・性感染症に関する実態調査」について

- ア 発表学会等 平成20年度福島県保健衛生学会
イ 開催日 平成20年9月10日
ウ 場所 福島県農業総合センター(郡山市)
エ 発表者 保健技師 小木 智美
オ 内容 意識調査の結果から、人工妊娠中絶・性感染症の要因としては、知識・予防意識の欠如などを含めた4つが考えられ、解決方法としては、100%確実な予防方法は性行為をしないことなどを含む4つの対策が必要と考えられることを報告した。

2 管内保健・医療・福祉施設等名簿

(1) 福祉関係

救護施設

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
福島県 (福島県社会福祉事業団)	福島県 浪江ひまわり荘	979-1536	双葉郡浪江町大字加倉 字今神78	早川 光明	100	S46. 4. 1	0240 (35)4179

養護老人ホーム

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
南相馬市	南相馬市高松ホーム	975-0027	南相馬市原町区上北高 平字高松387	斎藤 功	100	S35. 4.18	0244 (22)2937
富岡町	富岡町東風荘	979-1171	双葉郡富岡町大字大菅 字蛇谷須178-1	志賀 昭彦	75	S39. 5. 1	0240 (22)2536

軽費老人ホーム

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
(社福)南相馬福祉会	ケアハウスさくら荘	975-0033	南相馬市原町区高見町 2丁目70	武内 豊	30	H11. 4. 1	0244 (25)2811

老人福祉センター

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	開設年月日	電話
相馬市	相馬市 総合福祉センター	976-0013	相馬市小泉字高池357	H 9.10. 1	0244 (36)1905
南相馬市	南相馬市原町 老人福祉センター	975-0018	南相馬市原町区北町159	S56. 4. 1	0244 (22)5901
南相馬市	南相馬市小高 老人福祉センター	979-2121	南相馬市小高区東町3-22	S58. 4. 1	0244 (44)6407
広野町	広野町 老人福祉センター	979-0402	双葉郡広野町中央台1丁目4-1	S56. 4. 1	0240 (27)2789
富岡町	富岡町 老人福祉センター	979-1161	双葉郡富岡町字夜の森南2丁目-1	S58. 4. 1	0240 (22)5982
大熊町	大熊町 老人福祉センター	979-1308	双葉郡大熊町大字下野上字大野557-1	S59. 4. 1	0240 (32)5377
双葉町	双葉町 老人福祉会館	979-1471	双葉郡双葉町大字長塚字谷沢町10	S51. 4. 1	0240 (33)3319

老人憩の家

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	開設年月日	電話
相馬市	相馬市老人憩の家 「清流荘」	976-0151	相馬市山上字尖の森27-1	S55. 4. 1	0244 (32)5428
浪江町	浪江町老人憩の家 「やすらぎ荘」	979-1535	双葉郡浪江町大字井出字大高倉50	S49. 8. 1	0240 (35)4439
葛尾村	葛尾村老人憩の家	979-1602	双葉郡葛尾村大字落合字菅ノ又1の口	S51.10. 1	0240 (29)2304
新地町	新地町老人憩の家	979-2702	相馬郡新地町谷地小屋字萩崎40	S48. 1.10	0244 (62)2111
飯館村	飯館村老人憩の家 「やすらぎ」	960-1802	相馬郡飯館村深谷字市沢152-2	S48.12. 4	0244 (42)0069

地域福祉センター

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	開設年月日	電話
葛尾村	葛尾村地域福祉センター	979-1602	双葉郡葛尾村大字落合字菅ノ又6-1	H 8. 7. 1	0240 (29)2020

保育所

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
(社福)報徳会	中村報徳保育園	976-0042	相馬市中村字大手先31-2	永井 千昭	150	S23. 5. 1	0244 (36)1800
(社福)了寿会	相馬保育園	976-0037	相馬市中野字寺前37	和田 信光	120	S28.10.1	0244 (35)2570
"	みなと保育園	976-0022	相馬市尾浜字原189	和田 信寿	170	S36. 9. 1	0244 (38)8045
(社福)報徳会	さくらがおか保育園	976-0042	相馬市中村字川沼298	永井 清美	45	H14. 4. 1	0244 (37)7211
南相馬市	原町あずま保育園	975-0002	南相馬市原町区東町3丁目7-4	円谷 仁子	115	S26. 4. 1	0244 (22)2344
"	原町なかまち保育園	975-0016	南相馬市原町区仲町1丁目177	風越 幸恵	100	S47. 4. 1	0244 (23)6532
"	原町さくらい保育園	975-0032	南相馬市原町区桜井町1丁目153	佐藤美奈子	100	S51. 4. 1	0244 (22)1985
(社福)ちいろば会	原町聖愛保育園	975-0005	南相馬市原町区二見町1丁目80-1	遠藤美保子	90	S24.10.1	0244 (22)5090
(社福)福陽会	北町保育所	975-0018	南相馬市原町区北町373-124	近藤 裕	60	S56. 5. 1	0244 (22)8432
"	よつば保育園	975-0014	南相馬市原町区西町2丁目34-1	近藤真紀子	110	H18. 4. 1	0244 (24)6478
"	よつば保育園南町分園	975-0007	南相馬市原町区南町1丁目20-2	近藤真紀子	40	H18. 4. 1	0244 (24)4161
南相馬市	かしま保育園	979-2334	南相馬市鹿島区西町3丁目90	但野 和子	108	S29. 5.20	0244 (47)1717
"	かみまの保育園	979-2451	南相馬市鹿島区浮田字一丁目67	八巻美喜子	60	S42. 4. 1	0244 (47)2307
"	おだか保育園	979-2157	南相馬市小高区吉名字岩屋堂62	吉田 廣行	150	S40. 4. 1	0244 (44)2425
広野町	広野町保育所	979-0408	双葉郡広野町中央台1丁目8	渡辺とよ子	60	S44. 5. 1	0240 (27)2345
檜葉町	檜葉保育所(あおぞらこども園)	979-0604	双葉郡檜葉町大字北田字中満296-1	永山 光明	85	H20. 4. 1	0240 (26)0808
富岡町	富岡保育所	979-1111	双葉郡富岡町大字小浜字大膳町152	小坂 健一	110	S29. 4. 1	0240 (22)2358
"	夜ノ森保育所	979-1161	双葉郡富岡町大字夜ノ森北3丁目1-4	小坂 健一	120	S32. 6. 1	0240 (22)2509
川内村	かわうち保育園	979-1202	双葉郡川内村大字下川内字宮坂515	新妻かつ彥	70	S36. 6. 1	0240 (38)2231
大熊町	大熊町保育所	979-1308	双葉郡大熊町大字下野上字大野557-1	佐々木正重	120	S41. 5. 2	0240 (32)5840
(社福)双葉保育園	双葉保育園	979-1471	双葉郡双葉町大字長塚字町東82-1	裕本 文昭	100	S27. 1. 1	0240 (33)2068
浪江町	コスモス保育園	979-1521	双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町40-1	田村 栄子	150	H12. 4. 1	0240 (34)3657
"	津島保育所	979-1756	双葉郡浪江町大字下津島字萱深11-19	佐藤 鈴子	30	S49. 4. 1	0240 (36)2036
新地町	新地保育所	979-2702	相馬郡新地町谷地小屋愛宕38	工藤 愛子	150	S42. 4. 1	0244 (62)2277
"	駒ヶ嶺保育所	979-2611	相馬郡新地町駒ヶ嶺字新町7	本田 牧子	90	S43. 2. 1	0244 (62)3009
"	福田保育所	979-2708	相馬郡新地町大字福田字中里14	加藤 澄子	90	S44. 4. 1	0244 (62)3595
(社福)いいたて福祉	やまゆり保育所	960-1721	相馬郡飯館村飯樋字町483	中井田多美子	40	H20. 4. 1	0244 (48)2525

児童養護施設

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
相馬市	相馬愛育園	976-0037	相馬市中野字清水172-2	伊東 一夫	45	S32.1.22	0244 (36)5591

知的障害児施設

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
(社福)福島県福祉事業協会	原町学園	975-0039	南相馬市原町区青葉町3丁目92	猪狩 学	30	S43.11.1	0244 (23)4665
"	東洋学園児童部	979-1171	双葉郡富岡町大字大菅字蛇谷須79	石黒 修市	80	S40.4.1	0240 (22)2537

へき地保育所

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
葛尾村	葛尾村へき地保育所	979-1602	双葉郡葛尾村落合字西ノ内50	三瓶 仁一	45	S43.10.30	0240 (29)2051

知的障害者更生施設

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
(社福)福島県福祉事業協会	東洋育成園	979-1171	双葉郡富岡町大字大菅字蛇谷須93	渡辺 信子	入50	S54.4.1	0240 (22)3140
(社福)福島県福祉事業協会	あぶくま更生園	979-1202	双葉郡川内村大字下川内字五枚沢517-5	三瓶 直人	入50	S63.4.1	0240 (38)2669
(社福)福島県福祉事業協会	東洋学園成人部	979-1171	双葉郡富岡町大字大菅字蛇谷須79	三瓶 佳治	入52 通7	H8.4.1	0240 (22)2537

知的障害者授産施設

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
(社福)スマイルワーク	スマイルセンター	976-0013	相馬市小泉字高池347-1	渡辺 昂	通35	H10.4.1	0244 (35)5100
(社福)福島県福祉事業協会	原町共生授産園	975-0021	南相馬市原町区金沢字割田228	佐藤 博親	入50 通22	S56.4.1	0244 (24)1233

知的障害者通勤寮

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
(社福)福島県福祉事業協会	原町学園アフターケアセンター	975-0021	南相馬市原町区金沢字割田228	佐藤 博親	入23	S48.4.1	0244 (22)2471

障害者小規模作業所(身体・知的)

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	開設年月日	電話
身体障害者自立の会 身友会作業所	身友会作業所	975-0018	南相馬市原町区北町522	佐竹 忠雄	H13. 4. 1	0244 (24)5865

児童館・センター

補助設置の児童館

設置主体 (経営主体)	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	開設年月日	電話
相 馬 市	相 馬 市 中央児童センター	976-0042	相馬市中村字川沼315	倉本 信之	H 5. 4. 1	0244 (35)2008
" ((社福)報徳会)	相 馬 市 川 原 町 児 童 セ ン タ ー	976-0042	相馬市中村字川原町 11-2	永井 一也	H11. 4. 1	0244 (35)6355
南 相 馬 市	東 町 児 童 セ ン タ ー	975-0002	南相馬市原町区東町 2-82	齊藤 順子	S50. 4. 1	0244 (22)3202
"	上 町 児 童 セ ン タ ー	975-0013	南相馬市原町区上町 2-33	"	S55. 4. 1	0244 (24)0253
"	橋 本 町 児 童 セ ン タ ー	975-0006	南相馬市原町区橋本町 1-83-4	"	S57. 4. 1	0244 (24)0436
(社福)南相馬市 社会福祉協議会	仲 町 児 童 セ ン タ ー	975-0016	南相馬市原町区仲町 2-165	今村 隆光	S59. 4. 1	0244 (22)1803
富 岡 町	上 手 岡 児 童 館	979-1141	双葉郡富岡町大字上手 岡字下千里2-58	遠藤 博美	S47. 6. 1	0240 (22)0925
"	中 央 児 童 館	979-1152	双葉郡富岡町本町208	"	S58. 4. 1	0240 (22)5985
大 熊 町	熊 町 児 童 館	979-1303	双葉郡大熊町大字熊川 字緑ヶ丘9-1	石黒 光之	H15. 4. 1	0240 (31)0831
"	大 野 児 童 館	979-1308	双葉郡大熊町大字下野 上字清水307-1	猪狩 瑛一	H15. 4. 1	0240 (31)1566
双 葉 町	双 葉 町 児 童 館	979-1471	双葉郡双葉町大字長塚 字鬼木1	佐光 慶造	H 6. 4. 1	0240 (33)2336
浪 江 町	浪 江 町 児 童 館	979-1522	双葉郡浪江町請戸字御 壇の西50	高橋百合子	S56. 4.10	0240 (34)2335
新 地 町	新 地 町 児 童 館	979-2703	相馬郡新地町小川字北 原15-1	橋本 昭子	H18. 4. 1	0244 (62)4432

補助設置外の児童館

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	開設年月日	電話
(社福)南相馬市社会福 祉 協 議 会	高 平 児 童 館	975-0024	南相馬市原町区下北高 平字古館36-5	今村 隆光	S56. 9. 1	0244 (24)3557
富 岡 町	夜 の 森 児 童 館	979-1151	双葉郡富岡町大字本岡 字王塚241-1	遠藤 博美	S62. 4. 1	0240 (22)4994
広 野 町	広 野 町 児 童 館	979-0408	双葉郡広野町中央台 1丁目6	松延 彰	H 5. 4. 1	0240 (27)3288

(2) 介護保険関係

地域包括支援センター

設置主体	施設名	所在地	郵便番号	開設年月日	電話	担当地区
(社福)相馬市 社会福祉協議会	相馬市地域包括 支援センター	相馬市小泉字高池357	976-0013	H18.4.1	0244 (36)2227	市内全域
(社福) 南相馬福祉会	原町東地域包括 支援センター	南相馬市原町区高見町 2-70	975-0033	H18.4.1	0244 (24)3390	原町東地区
(社福)南相馬市 社会福祉協議会	南相馬市地域包 括支援センター	南相馬市原町区小川町 322-1	975-0011	H18.4.1	0244 (24)3416	原町西地区
(社福)南相馬市 社会福祉協議会	小高地域包括支 援センター	南相馬市小高区東町3-22	979-2121	H18.4.1	0244 (44)5970	小高区
(社福)南相馬市 社会福祉協議会	鹿島地域包括支 援センター	南相馬市鹿島区西町 2-117	979-2334	H18.4.1	0244 (46)4600	鹿島区
(社福)広野町 社会福祉協議会	広野町地域包括 支援センター	双葉郡広野町中央台 1丁目4-1	979-0408	H18.4.1	0240 (27)4681	広野町全域
(社福)榎葉町 社会福祉協議会	榎葉町地域包括 支援センター	双葉郡榎葉町大字北田字 鐘突堂5-5	979-0604	H18.4.1	0240 (25)4155	榎葉町全域
(社福) 伸生双葉会	富岡町地域包括 支援センター	双葉郡富岡町大字上手岡 字高津戸147-2	979-1141	H18.4.1	0240 (21)0210	富岡町全域
川内村	川内村地域包括 支援センター	双葉郡川内村大字下川内 字坂シ内133-5	979-1202	H18.4.1	0240 (38)2941	川内村全域
大熊町	大熊町地域包括 支援センター	双葉郡大熊町大字下野上 字金谷平565	979-1308	H18.4.1	0240 (32)3113	大熊町全域
(社福)双葉町 社会福祉協議会	双葉町地域包括 支援センター	双葉郡双葉町大字長塚字 谷沢町35-1	979-1471	H18.4.1	0240 (23)0333	双葉町全域
(社福)浪江町 社会福祉協議会	浪江町地域包括 支援センター	双葉郡浪江町大字権現堂 字矢沢町6-1	979-1521	H18.4.1	0240 (34)4664	浪江町全域
葛尾村	葛尾村地域包括 支援センター	双葉郡葛尾村大字落合字 落合16	979-1602	H18.4.1	0240 (29)2112	葛尾村全域
(社福) しんち福祉会	新地町地域包括 支援センター	相馬郡新地町小川字川向 18	979-2703	H18.4.1	0244 (62)5580	新地町全域
(社福) いいいたて福祉会	飯舘村地域包括 支援センター	相馬郡飯舘村伊丹沢字伊 丹沢571	960-1803	H18.4.1	0244 (42)1113	飯舘村全域

居宅介護支援事業所

(平成21年4月1日現在 休止中の事業所を除く。)

申請(開設)者の名称	事業所名称	郵便番号	所在地	電話
(社福)相馬市社会福祉協議会	相馬市在宅介護支援センター	976-0013	相馬市小泉字高池357 (相馬市総合福祉センター内)	0244 (36)1910
(株)ニチイ学館	ニチイケアセンター宇多の郷	976-0032	相馬市大曲字大毛内146	0244 (37)3081
(医)茶畑会	沖ノ内訪問看護ステーション	976-0016	相馬市沖ノ内3丁目6-4	0244 (36)7742
相馬方部衛生組合	相馬方部訪問看護ステーション	976-0011	相馬市新沼字坪ヶ迫142	0244 (35)6333
(医)茶畑会	老人保健施設ベテランズサークル 居宅介護支援事業所	976-0013	相馬市小泉字高池319-1	0244 (36)6161
(社福)相馬福祉会	特別養護老人ホーム相馬ホーム	976-0013	相馬市小泉字高池718	0244 (36)4483
(有)そうま介護センター	水戸ケアプランサービス	979-2541	相馬市今田字大竹34	0244 (37)8177
(株)馬陵タクシ-	馬陵タクシ-介護事業部	976-0042	相馬市中村字新町141	0244 (36)6162
(有)にし介護支援センター	にし介護支援センター	979-2522	相馬市日下石字鳥喰589	0244 (36)8031
(有)ライフケアT.W	訪問看護ステーション四季	976-0014	相馬市北飯淵1丁目16-5	0244 (35)1552
(有)ライフサイクルアライ	サンライフアライ	976-0042	相馬市中村字荒井町22	0244 (35)3533
(社福)車輪梅	(社福)車輪梅在宅介護支援センター しゃりん梅	975-0006	南相馬市原町区橋本町4丁目15-3	0244 (25)7123
(医)伸裕会	介護老人保健施設院長生指定居宅介護支援事業所	975-0008	南相馬市原町区本町一丁目141	0244 (25)0808
(社福)南相馬福祉会	(社福)南相馬福祉会福寿園 居宅介護支援センター	975-0033	南相馬市原町区高見町2-70	0244 (23)7765
(社福)伸生福祉会	特別養護老人ホーム長寿荘	975-0011	南相馬市原町区小川町409	0244 (24)1677
(医)慈誠会	在宅介護支援センターヨッシー	975-0034	南相馬市原町区上洪佐字北谷地1-5	0244 (23)4573
(株)ニチイ学館	ニチイケアセンター原町	975-0004	南相馬市原町区旭町3-25	0244 (25)7511
(有)こころ	居宅介護支援事業所こころ	975-0071	南相馬市原町区深野風越81-1	0244 (22)1781
NPO法人ライプリー小高訪問看護ステーション	ライプリー南相馬訪問看護ステーション	975-0061	南相馬市原町区大木戸字南東方101-12	0244 (25)4050

申請(開設)者の名称	事業所名称	郵便番号	所在地	電話
(株)福祉ケアサービス	く に み の 郷 在宅介護支援事業所	975-0015	南相馬市原町区国見町2丁目 13-1	0244 (24)1700
(社福)南相馬市 社会福祉協議会	指定居宅介護支援事業所 南相馬市社会福祉協議会 原町区事業所	975-0011	南相馬市原町区小川町322-1	0244 (24)3415
(社福)南相馬市 社会福祉協議会	指定居宅介護支援事業所 南相馬市社会福祉協議会 鹿島区事業所	979-2334	南相馬市鹿島区西町2丁目116	0244 (46)1777
そうま農業協同組合	そうま農業協同組合	979-2335	南相馬市鹿島区鹿島字御前ノ 内26	0244 (46)5067
そうま農業協同組合	そうま農業協同組合小高	979-2121	南相馬市小高区東町2丁目29	0244 (66)1131
(有)大真	まことケアステーション	975-0032	南相馬市原町区桜井町2丁目 408-3	0244 (24)3251
(株)ふくろう	指定居宅介護支援事業所 ふくろう	975-0015	南相馬市原町区国見町三丁目 5-24	0244 (22)8892
福島県厚生農業協同組合 連合会	鹿島厚生病院 居宅介護支援事業所	979-2442	南相馬市鹿島区横手字川原2	0244 (46)5125
NPO法人ライプリー小高 訪問看護ステーション	NPO法人ライプリー小高 訪問看護ステーション	979-2102	南相馬市小高区小高字金谷前 84	0244 (66)2722
(株)相馬の里	居宅介護支援事業所 相馬ケアプラン	979-2152	南相馬市小高区行津字善明迫 16	0244 (44)4492
(社福)広野町社会福祉協議会	広野町社会福祉協議会 広野町居宅介護支援事業所 広桜荘	979-0403	双葉郡広野町下浅見川字桜田 119-5	0240 (28)0152
(社福)檜葉町社会福祉協議会	(社福) 檜葉町社会福祉協議会	979-0513	双葉郡檜葉町山田岡字大堤入 31-1	0240 (25)1077
(有)ベルフラット	居宅介護支援事業所 ベルフラット	979-0603	双葉郡檜葉町井出字西原64-5 メゾン木屋A-3	0240 (26)0237
(社福)伸生双葉会	館山荘 指定居宅介護支援事業所	979-1141	双葉郡富岡町上手岡字高津戸 147-2	0240 (22)0739
(社福)富岡町社会福祉協議会	(社福) 富岡町社会福祉協議会	979-1112	双葉郡富岡町中央1丁目8-1 (富岡町総合福祉センター内)	0240 (21)1301
(株)ユアライフ	居宅介護支援事業所 シニアガーデン	979-1152	双葉郡富岡町本町2丁目22	0240 (21)1777
(社福)川内村社会福祉協議会	(社福) 川内村社会福祉協議会	979-1202	双葉郡川内村下川内字坂シ内 133-5	0240 (38)3802
(社福)おおくま福寿会	サンライトおおくま 在宅介護支援センター	979-1301	双葉郡大熊町夫沢字南台82-3	0240 (31)0311
(社福)双葉町社会福祉協議会	双葉町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所	979-1471	双葉郡双葉町長塚字谷沢町 35-1	0240 (23)0333

申請(開設)者の名称	事業所名称	郵便番号	所在地	電話
福島県厚生農業協同組合連合会	双葉厚生病院 居宅介護支援事業所	979-1472	双葉郡双葉町新山字久保前100	0240 (33)2151
ふたば農業協同組合	J A ふたば 指定居宅介護支援事業所	979-1471	双葉郡双葉町長塚字町西1-1	0240 (23)0656
(社福)浪江町社会福祉協議会	浪江町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所	979-1521	双葉郡浪江町権現堂字矢沢町6-1	0240 (35)1545
(有)あんしん介護サービス	(有)あんしん 介護サービス	979-1501	双葉郡浪江町立野字原465	0240 (24)0555
(社福)博文会	オンフル双葉 指定居宅介護支援事業所	979-1542	双葉郡浪江町末森字八合田134	0240 (34)4595
(株)ニチイ学館	ニチイケアセンター浪江	979-1521	双葉郡浪江町権現堂字上続町18-2 FFK会館2F	0240 (24)0345
(株)エムワン・エンタープライズ	まごころケア 指定居宅介護支援事業所	979-1521	双葉郡浪江町権現堂本城12-1	0240 (24)0800
(有)なみえライフサポート	なみえ 指定居宅介護支援事業所	979-1531	双葉郡浪江町川添字葉山55-1	0240 (24)0636
(社福)葛尾村社会福祉協議会	葛尾村社会福祉協議会	979-1602	双葉郡葛尾村落合字菅ノ又6-1	0240 (29)2020
(社福)しんち福祉会	新地町 在宅介護支援センター	979-2703	相馬郡新地町小川字川向18	0244 (62)5167
(社福)新地町社会福祉協議会	(社福) 新地町社会福祉協議会	979-2702	相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田40-1	0244 (62)4213
(社福)いいたて福祉会	いいたて 在宅介護支援センター	960-1803	相馬郡飯館村伊丹沢字伊丹沢571	0244 (42)1700

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
(社福)相馬福祉会	相馬ホーム	976-0013	相馬市小泉字高池718	石川 博	(20) 120	S56. 8.10	0244 (36)4483
(社福)伸生福祉会	長寿荘	975-0011	南相馬市原町区小川町409	中川 正勝	(10) 70	S57. 4. 8	0244 (24)1677
(社福)南相馬福祉会	福寿園	975-0033	南相馬市原町区高見町2-70	坂下 昌弘	(20) 80	H11. 4. 1	0244 (25)2811
"	万葉園	979-2334	南相馬市鹿島区西町3丁目3	大内 敏文	(空床分) 50	H14.12.4	0244 (67)1551
"	梅の香	979-2102	南相馬小高区小高字金谷前81	井戸川 徳義	(10) 50	H16. 6. 1	0244 (44)1600
(社福)竹水会	竹水園	975-0074	南相馬市原町区長野字南原41	半杭 実	(20) 60	H19.11.1	0244 (24)0228
(社福)広葉会	リリー園	979-0603	双葉郡檜葉町井出字上ノ原28	大和田 昭明	(10) 80	H16. 2. 1	0240 (25)1777
(社福)伸生双葉会	館山荘	979-1141	双葉郡富岡町大字上手岡字高津戸147-2	宇佐美 正幸	(10) 80	S61. 4. 1	0240 (22)0739
(社福)おおくま福寿会	サンライト おおくま	979-1301	双葉郡大熊町大字夫沢字南台82-3	池田 義明	(20) 50	H 6.10. 1	0240 (32)1201
(社福)ふたば福祉会	せんだん	979-1471	双葉郡双葉町長塚字谷沢町25-1	岩元 善一	(10) 70	H17.11.1	0240 (33)5011
(社福)博文会	オンフル双葉	979-1542	双葉郡浪江町大字末森字八合田134	吉野 和江	(14) 140	H元. 4. 1	0240 (35)4111
(社福)しんち福祉会	新地ホーム	979-2703	相馬郡新地町小川字川向18	駒木根 孝彦	(20) 80	H 5. 4. 1	0244 (62)5111
(社福)いいたて福祉会	いいたてホーム	960-1803	相馬郡飯館村伊丹沢字伊丹沢571	三瓶 政美	(20) 80	H 9.10 .1	0244 (42)1700

(注) 定員欄の()内は、短期入所生活介護の利用定員を別掲。

介護老人保健施設

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
(医)茶畑会	ベテランズサークル	976-0013	相馬市小泉字高池319-1	山口 裕子	100 [30]	H 9. 7. 1	0244 (35)6161
(医)相双眼科医院	森の都	979-2512	相馬市柚木大関70-1	大石 富義	100 [20]	H15. 8. 1	0244 (37)2530
(医)伸裕会	長生院	975-0008	南相馬市原町区本町1-141	加藤 功其	100 [20]	H 2. 5. 7	0244 (22)6000
(医)慈誠会	ヨッシーランド	975-0034	南相馬市原町区大字上洪佐字北谷地1-8	加藤 東一郎	100 [32]	H10.11. 1	0244 (24)0000
福島県厚生農業協同組合連合会	厚寿苑	979-2442	南相馬市鹿島区横手字川原2	後藤 光弘	58 [20]	H 8. 4. 1	0244 (46)1113
(医)博文会	ドーヴィル双葉	979-1305	双葉郡大熊町大字熊字新町369-1	松野 泰彦	100 [20]	H10. 6. 1	0240 (32)7111
(医)伸裕会	貴布祢	975-1513	双葉郡浪江町大字幾世橋字長田東36	渡辺 泰章	100 [20]	H19. 7. 1	0240 (24)0236

(注) 定員欄の[]内は、通所リハビリテーションの利用定員を別掲。
施設名については、一部略称としたものあり。

介護療養型医療施設

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
(医)社団青空会	(医)社団青空会 大町病院	975-0001	南相馬市原町区大町3丁目97	猪又 義光	10	H16. 4. 1	0244 (24)2333
南相馬市	南相馬市立 小高病院	979-2121	南相馬小高区東町3-8	遠藤 清次	21	H12. 4. 1	0244 (44)2025

認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	管理者名	定員	開設年月日	電話
(有)エクセル	グループホームえくせる	976-0016	相馬市沖ノ内3-7-6	高橋 桂子	9	H14.1.1	0244 (36)4490
(医)慈誠会	認知症高齢者グループホームヨッシー	975-0034	南相馬市原町区上渋佐字北谷地1-8	大井 千加子	18	H15.6.1	0244 (24)6800
(株)福祉ケアサービス	ホームズくにみの郷	975-0015	南相馬市原町区国見町2-11-1	大井 利巳	18	H19.5.1	0244 (24)1700
(社福)南相馬福祉会	グループホームたんぼぼ	979-2334	南相馬市鹿島区西町3-3	大内 敏文	9	H14.12.4	0244 (67)1551
(有)かみまの	認知症高齢者グループホーム田園	979-2461	南相馬市鹿島区山下字北山下21	唯野 真己	18	H17.6.1	0244 (47)2101
(株)ユアライフ	グループホームシニアガーデン	979-1152	双葉郡富岡町本町2-22	鈴木 洋子	18	H14.7.1	0240 (21)2250
(有)T & T	認知症高齢者グループホーム高原の家かわうち	979-1202	双葉郡川内村下川内字田ノ入18-3	本田 由香	9	H18.4.1	0240 (39)0561
(医)博文会	認知症対応型老人共同生活援助施設クレール双葉	979-1305	双葉郡大熊町大字熊字新町214-1	宮林 早百合	27	H13.4.1	0240 (32)5577
(社福)おおくま福寿会	グループホームやすらぎの里	979-1301	双葉郡大熊町夫沢字南台152-2	藤原 輝美	9	H18.4.1	0240 (32)3822
(社福)ふたば福祉会	せんだんの家	979-1471	双葉郡双葉町長塚字谷沢町25-1	清水 貞子	9	H17.11.1	0240 (33)5101
(有)秋桜	グループホーム虹の家	979-1501	双葉郡浪江町立野字根渡183	佐山 岩雄	9	H16.9.15	0240 (34)0180

通所介護(デイサービスセンター)

認知症対応型を含む。

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	管理者名	定員	開設年月日	電話
(社福)相馬福祉会	相馬福祉会 デイサービスセンター	976-0013	相馬市小泉字高池718	石川 博	25	H元.6.1	0244 (36)3348
(社福)相馬市社会福祉協議会	相馬市 デイサービスセンター	976-0013	相馬市小泉字高池357 (相馬市総合福祉センター内)	鴫田 幸一	30	H9.10.1	0244 (36)1915
(株)ニチイ学館	ニチイケアセンター宇多の郷	976-0032	相馬市大曲字大毛内146	佐藤 直代	23	H13.1.1	0244 (37)3081
(社福)伸生福祉会	けやき デイサービスセンター	975-0011	南相馬市原町区小川町425	中川 正勝	25	H3.6.28	0244 (23)0818
(社福)南相馬福祉会	(社福)南相馬福祉会 福寿園デイサービスセンター	975-0033	南相馬市原町区高見町2-70	坂下 昌弘	(12) 30	H11.4.1	0244 (25)2811
(社福)車輪梅	(社福)車輪梅 デイサービスセンター しゃりん梅	975-0006	南相馬市原町区橋本町4-15-3	遠藤 和子	25	H12.4.1	0244 (25)7123
(社福)南相馬市社会福祉協議会	すみれ デイサービスセンター	979 2334	南相馬市鹿島区西町2-165	佐藤 和哉	30	H17.4.1	0244 (46)1277
"	ひまわり デイサービスセンター	979 2334	南相馬市鹿島区西町2-116	阿部 智子	30	H17.4.1	0244 (46)1770
"	あすなろ デイサービスセンター	979-2102	南相馬小高区小高字金谷前84	鎌田 早苗	(10) 40	H12.4.1	0244 (44)1330
(株)福祉ケアサービス	デイズくにみの郷	975-0015	南相馬市原町区国見町2-13-1	大井 利巳	(10) 14	H19.5.1	0244 (24)1700
(株)相馬の里	デイサービスセンターおだか	979-2152	南相馬小高区行津字善明迫16	横川 香	20	H21.4.1	0244 (44)4492

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
(社福)広野町 社会福祉協議会	広野町通所 介護事業所	979-0403	双葉郡広野町大字下浅見 川字桜田119-5	佐川 康則	35	H10. 7. 1	0240 (28)0151
(社福)檜葉町 社会福祉協議会	檜葉町 デイサービスセンター	979-0513	双葉郡檜葉町大字山田岡 字大堤入31-1	新妻 節子	32	H 8. 7.10	0240 (25)1077
(有)クリエイト	デイサービスセンター ゆずのさと	979-0603	双葉郡檜葉町井出字浄光 西12-4	高木 健	32	H18. 6. 1	0240 (23)6528
(社福)伸生双葉会	館山荘 デイサービスセンターさくら	979-1141	双葉郡富岡町大字上手岡 字高津戸147-2	宇佐美 正幸	30	H 5. 7. 5	0240 (22)0938
"	館山荘デイサービス センターもとまち	979-1152	富岡町本町1-1	佐々木 誠司	30	H18. 6. 1	0240 (21)1516
(株)ユアライフ	デイサービスセンター シニアガーデン	979-1152	双葉郡富岡町本町2-22	鈴木 康弘	14	H18. 6. 1	0240 (21)1777
(有)わたなべ 介護サービス	(有)わたなべ介護サービス 通所介護「ふれあいの家」	979-1111	双葉郡富岡町小浜字中央 703-3	渡辺 三起子	9	H18. 9. 1	0240 (22)5575
(社福)川内村 社会福祉協議会	(社福)川内村 社会福祉協議会	979-1202	双葉郡川内村大字下川内 字坂シ内133-5	秋元 賢	30	H12. 4. 1	0240 (38)3802
(社福)おおくま 福寿会	サンライトおおくま デイサービスセンター	979-1301	双葉郡大熊町大字夫沢字 南台82-3	志賀 和子	35	H 7. 3. 1	0240 (32)1201
(社福)双葉町 社会福祉協議会	双葉町 社会福祉協議会	979-1471	双葉郡双葉町大字長塚字 谷沢町35-1	鈴木 孝	40	H11. 4. 1	0240 (23)0333
(社福)博文会	オンフル双葉 デイサービスセンター	979-1542	双葉郡浪江町大字未森字 八合田134	吉野 和江	30	H元.10. 1	0240 (35)4111
"	浪江町 デイサービスセンター	979-1521	双葉郡浪江町大字権現堂 字矢沢町6-1	長岡 綾子	35	H10. 2.20	0240 (34)4655
NPO法人Jin	一樹デイサービスセンター	979 1513	双葉郡浪江町幾世橋字一 里壇137-1	木幡 孝男	30	H17.5.18	0240 (24)0833
"	リハ・アクティヴセンター T A I Y O	979 1513	双葉郡浪江町幾世橋字幾 世橋字長田2-1	安齋 光男	25	H19. 6. 1	0240 (24)0805
(社福)葛尾村 社会福祉協議会	葛尾村 社会福祉協議会	979-1602	双葉郡葛尾村大字落合字 菅ノ又6-1	新開 正和	20	H 8. 7. 1	0240 (29)2020
(社福)しんち福祉会	新地町 デイサービスセンター	979-2703	相馬郡新地町小川字川向 18	駒木根 孝彦	39	H 5. 8. 2	0244 (62)5111
(株)和心	こもれびの里 今泉	979-2704	相馬郡新地町大戸浜字木 戸脇21-3	菅野 真和	10	H21. 6. 1	0244 (62)4414
(社福)いいたて 福祉会	いいたて デイサービスセンター	960-1803	相馬郡飯舘村伊丹沢字伊 丹沢571	三瓶 政美	(10) 20	H 9.10. 1	0244 (42)1700

(注)定員欄()内は、認知症対応型の利用定員を別掲。

(3) 障害者自立支援法関係

指定障害福祉サービス事業所(居宅介護・重度訪問介護・行動援護)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	サービス種類	指定年月日	電話番号
ニチイケアセンター 宇多の郷	(株)ニチイ学館	976-0032	相馬市大曲字大毛内 146	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0244 (37)8021
				重度訪問介護	H18.10.1	
馬陵タクシー介護事業部	(株)馬陵タクシー	976-0042	相馬市中村字新町141	居宅介護 (身体介護・家事援助・乗降介助)	H18.10.1	0244 (36)6162
				重度訪問介護	H18.10.1	
居宅介護事業所 でんでん虫	特定非営利活動法 人ひまわりの家	976-0042	相馬市中村字新町191	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.8.1	0244 (26)7281
				重度訪問介護	H18.10.1	
(有)訪問介護事業所 やすらぎ	(有)訪問介護事業所 やすらぎ	976-0042	相馬市中村字塚田 35-2イーグル 川沼2-101	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0244 (35)1313
				重度訪問介護	H18.10.1	
				行動援護	H18.10.1	
指定居宅介護事業所 南相馬市社会福祉協 議会原町区事業所	(社福)南相馬市社会福祉協 議会	975-0011	南相馬市原町区小川 町322-1	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0244 (24)3870
				重度訪問介護	H18.10.1	
指定居宅介護事業所 南相馬市社会福祉協 議会鹿島区事業所	(社福)南相馬市社会福祉協 議会	979-2334	南相馬市鹿島区西町 2-117	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0244 (46)5354
				重度訪問介護	H18.10.1	
指定居宅介護事業所南相馬市 社会福祉協議会紅梅ヘル パーステーション	(社福)南相馬市社会福祉協 議会	979-2102	南相馬市小高区小高 字金谷前84	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0244 (44)1278
				重度訪問介護	H18.10.1	
平和タクシー介護事業部	平和タクシー(株)	975-0004	南相馬市原町区旭町 一丁目26	居宅介護 (身体介護・家事援助・乗降介助)	H18.10.1	0244 (23)6307
				重度訪問介護	H18.10.1	
のぞみケアタクシー介 護事業所	のぞみケアタクシー (株)	975-0032	南相馬市原町区桜井 町1丁目139-1	居宅介護 (身体介護・家事援助・乗降介助)	H18.11.1	0244 (26)9110
				重度訪問介護	H18.11.1	
ニチイケアセンター原 町	(株)ニチイ学館	975-0004	南相馬市原町区旭町 3丁目25	居宅介護 (身体介護・家事援助)	H19.8.1	0244 (25)7511
				重度訪問介護	H19.8.1	
ハッピー原町・ヘル パーステーション	(株)ジャパンケア サービス	975-0005	南相馬市原町区二見 町1-11-4	居宅介護(身体介護・家事援助)	H19.11.1	0244 (25)2781
				重度訪問介護	H19.11.1	
(社福)広野町社会福 祉協議会	(社福)広野町社会福祉協 議会	979-0408	双葉郡広野町中央台一丁 目4-1広野町老人福祉 センター内	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0240 (27)2789
				重度訪問介護	H18.10.1	
(社福)榎葉町社会福 祉協議会	(社福)榎葉町社会福祉協 議会	979-0513	双葉郡榎葉町山田岡 字大堤入31-1	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0240 (25)1077
				重度訪問介護	H18.10.1	
(社福)富岡町社会福祉協 議会指定障害福祉サー ビス事業所	(社福)富岡町社会福祉協 議会	979-1112	双葉郡富岡町中央1丁 目8-1	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0240 (22)5522
				重度訪問介護	H18.10.1	
(社福)川内村社会福 祉協議会	(社福)川内村社会福祉協 議会	979-1201	双葉郡川内村下川内 字坂市内133-5	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0240 (38)3802
				重度訪問介護	H18.10.1	
双葉町社会福祉協 議会	(社福)双葉町社会福祉協 議会	979-1471	双葉郡双葉町長塚字 谷沢町35番地の1	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0240 (23)0333
				重度訪問介護	H18.10.1	
ニチイケアセンター 浪江	(株)ニチイ学館	979-1521	双葉郡浪江町権現堂 字上続町18-2 FFK会館2F	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.8.14	0240 (24)0345
				重度訪問介護	H18.10.1	
浪江町社会福祉協 議会	(社福)浪江町社会福祉協 議会	979-1532	双葉郡浪江町樋渡字 内田61	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0240 (34)4775
				重度訪問介護	H18.10.1	
(社福)新地町社会福 祉協議会	(社福)新地町社会福祉協 議会	979-2702	相馬郡新地町谷地小 屋字樋掛田40-1	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0244 (62)4213
				重度訪問介護	H18.10.1	
いいいてヘルパー ステーション	(社福) いいいて福祉会	960-1803	相馬郡飯館村伊丹沢 字伊丹沢571	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0244 (42)1700
				重度訪問介護	H18.10.1	
葛尾村社会福祉協 議会障害福祉サー ビス事業所	(社福) 葛尾村社会福祉協 議会	979-1602	葛尾村落合字菅ノ又6 番地の1 葛尾村地域 福祉センターみどり荘	居宅介護(身体介護・家事援助)	H21.4.1	0240 (29)2020

指定障害福祉サービス事業所(児童デイサービス)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
のびっこらんど相馬	(社福)福島県福祉事業協会	976-0152	相馬市粟津字芋掘51-10	H19.7.1	0244 (36)0655
のびっこらんど愛愛	(社福)福島県福祉事業協会	975-0039	南相馬市原町区青葉町3丁目92	H18.10.1	0244 (23)4690
児童デイサービスあーす	特定非営利活動法人 自然環境応援団	975-0006	南相馬市原町区橋本町3丁目35-2	H18.10.1	0244 (24)4018
のびっこらんど	(社福)福島県福祉事業協会	979-1171	双葉郡富岡町大菅字蛇谷須79	H18.10.1	0240 (22)2537
のびっこらんど悠悠	(社福)福島県福祉事業協会	979-1151	双葉郡富岡町本岡字王塚698-3	H18.10.1	0240 (22)2005
のびっこらんど双葉	(社福)福島県福祉事業協会	979-1111	双葉郡富岡町小浜字大膳町241	H19.8.1	0240 (22)9666
児童デイサービス ばあす	特定非営利活動法人Jin	979-1513	双葉郡浪江町幾世橋字一里壇 137-1	H18.10.1	0240 (34)4355

指定障害福祉サービス事業所(生活介護)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
リハ・アクティブセンター TAIYO	特定非営利活動法人Jin	979-1513	双葉郡浪江町幾世橋字長田2-1	H19.5.15	0240 (24)0805

指定障害福祉サービス事業所(短期入所)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
障害福祉サービス短期入所 施設ふきのとう苑	(社福)相双記念会	979-2532	相馬市富沢字松道19	H18.10.1	0244 (35)3090
特別養護老人ホーム 福寿園	(社福)南相馬福祉会	975-0033	南相馬市原町区高見町二丁目70	H18.10.1	0244 (25)2811
社会福祉法人福島県福祉事 業協会原町共生授産園	(社福)福島県福祉事業協会	975-0021	南相馬市原町区金沢字割田228	H18.10.1	0244 (24)1233
社会福祉法人福島県福祉 事業協会原町学園	(社福)福島県福祉事業協会	975-0039	南相馬市原町区青葉町3丁目92	H18.10.1	0244 (23)4665
特別養護老人ホーム 梅の香	(社福)南相馬福祉会	979-2102	南相馬市小高区小高字金谷前81	H18.10.1	0244 (44)1600
東洋学園児童部	(社福)福島県福祉事業協会	979-1171	双葉郡富岡町大菅字蛇谷須79	H18.10.1	0240 (22)2537
東洋学園成人部	(社福)福島県福祉事業協会	979-1171	双葉郡富岡町大菅字蛇谷須79	H18.10.1	0240 (22)2537
東洋育成園	(社福)福島県福祉事業協会	979-1171	双葉郡富岡町大菅字蛇谷須93	H18.10.1	0240 (22)3140
光洋愛成園	(社福)友愛会	979-1151	双葉郡富岡町本岡字本町西632-1	H18.10.1	0240 (22)0927
あぶくま更生園	(社福)福島県福祉事業協会	979-1202	双葉郡川内村大字下川内字五枚沢 517-5	H18.10.1	0240 (38)2669
特別養護老人ホーム いいたてホーム	(社福)いいたて福祉会	960-1803	相馬郡飯館村伊丹沢字伊丹沢571	H18.10.1	0244 (42)1700

指定相談支援事業所

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
相談支援相馬事業所	(社福)福島県福祉事業協会	975-0021	南相馬市金沢字割田228	H19.4.1	0244 (24)1233
指定相談支援事業所 「結いの里」	(社福)希望の杜福祉会	979-0604	双葉郡楢葉町北田字鐘突堂3-40	H18.10.1	0240 (26)0133
障がい者サポートセンター	(社福)友愛会	979-0514	双葉郡楢葉町大字下小塙字町104-2	H19.5.1	0240 (25)2299
相談支援双葉事業所	(社福)福島県福祉事業協会	979-1171	双葉郡富岡町大菅字蛇谷須79	H19.4.1	0240 (22)2537
地域生活支援センター なみえ	(社福)福島県社会福祉事業団	979-1536	双葉郡浪江町大字加倉字今神78	H19.4.1	0240 (35)4179
相談支援センターほっと悠	特定非営利活動法人 ほっと悠	975-0062	南相馬市原町区本陣前1丁目67番地	H20.9.1	0244 (24)5557
相談支援事業所 陽だまり	特定非営利活動法人 ひまわりの家	976-0042	相馬市中村字大町30番地	H21.2.1	0244 (35)8711

指定障害福祉サービス事業所(就労継続支援B型)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
ふたばの里	(社福) 希望の杜福祉会	979-0513	双葉郡榑葉町山田岡字仲丸1-77	H19. 4. 1	0240(25)3100
りんべるハウス		979-0604	双葉郡榑葉町北田字鐘突堂3-2	H11. 5.10	0240(26)1123
就労支援センター ほっと悠Ms	特定非営利活動法人 ほっと悠	975-0062	南相馬市原町区本陣前1丁目67番地	H20. 4. 1	0244(22)5504
ひまわりの家	特定非営利活動法人 ひまわりの家	976-0042	相馬市中村字新町191番地	H20. 8. 1	0244(26)7281
きぼうのあさがお	特定非営利活動法人 あさがお	979-2335	南相馬市鹿島区鹿島字上沼田120番地の	H20.12. 1	0244(46)2527
アクセスホーム さくら	特定非営利活動法人 アクセスホームさくら	979-1541	双葉郡浪江町田尻字みどりヶ丘202-2	H21. 1. 1	0240 (35)1111
ワークセンター さくら	(社福)友愛会	979-1111	双葉郡富岡町小浜字中央540	H21. 4. 1	0240(22)5463

指定障害福祉サービス事業所(共同生活援助・共同生活介護)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	サービス種類	共同生活住居名称	指定年月日	電話番号
共同生活援助事業所 プチトマト2	特定非営利活動法人 ひまわりの家	976-0023	相馬市中村字新町 191	共同生活援助	プチトマト、2、3、 4、5	H18.11.1	0244 (36)3721
共同生活援助事業所 プチトマト2	特定非営利活動法人 ひまわりの家	976-0023	相馬市中村字新町 191	共同生活介護	プチトマト、2、3、 4、5	H19.11.1	0244 (26)7281
なごみの里	(財)金森和心会	975-0013	南相馬市原町区上町 2-74-3	共同生活援助	なごみの里	H18.10.1	0244 (23)4166
グループホーム 原町事業所	(社福) 福島県福祉事業協会	975-0006	南相馬市原町区橋本 町3-56-11	共同生活援助	グループホームむつみ寮 グループホームけやき寮 グループホームさくら寮	H18.10.1	0244 (24)3770
いやしの家	特定非営利活動法人 鹿島町精神障害者の 生活を支援する会	979-2334	南相馬市鹿島区西町 2丁目2	共同生活援助	いやしの家 いやしの家2	H18.11.1	0244 (46)5773
いやしの家	特定非営利活動法人 鹿島町精神障害者の 生活を支援する会	979-2334	南相馬市鹿島区西町 2丁目2	共同生活介護	いやしの家 いやしの家2	H18.12.1	0244 (46)5773
ゆうゆうの里	医療法人創究会	979-2124	南相馬市小高区本町 2丁目59	共同生活援助	ゆうゆうの里	H18.10.1	0244 (44)1370
障がい者サポートセ ンター	(社福)友愛会	979-0514	双葉郡榑葉町下小埴 字町104-2	共同生活援助	本町ホーム ゆうゆうホーム グループホームこばな さくらホーム	H18. 7.1	0240 (25)2299
障がい者サポートセ ンター	(社福)友愛会	979-1151	双葉郡榑葉町下小埴 字町104-2	共同生活介護	本町ホーム ゆうゆうホーム グループホームこばな さくらホーム	H19. 1.1	0240 (22)0927
グループホーム 富岡事業所	(社福) 福島県福祉事業協会	979-1161	双葉郡富岡町字夜の 森南4丁目20	共同生活援助	フレンドリーハウス新町 グループホーム王塚 グループホーム夜の森南 グループホーム大菅	H18.10.1	0240 (22)2123
憩いの家	(社福) 希望の杜福祉会	979-0604	双葉郡榑葉町北田字 鐘突堂3-2	共同生活援助	憩いの家	H20.12.1	0240 (26)0133

指定障害福祉サービス事業所(多機能型)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	サービス種類	指定年月日	電話番号
デイさぼーと ぴーなっつ	特定非営利活動法人 さぼーとセンター ぴあ	975-0034	南相馬市原町区上洪 佐字原田94-4	生活介護 自立訓練(生活訓練) 就労継続支援B型	H18.10.1	0244 (24)0216
ふたばの里 (結いの里)	(社福) 希望の杜福祉会	975-0034	双葉郡榑葉町山田岡 字仲丸1-77	就労継続支援B型 自立訓練(生活訓練)	H20.10.1	0244 (24)0216
リジョイスとみおか	(社福) 友愛会	979-1112	双葉郡富岡町中央 2丁目101	生活介護 自立訓練(生活訓練)	H20. 4.1	0240 (22)0378
おおくま共生園	(社福) 福島県福祉事業協会	979-1305	双葉郡大熊町熊字旭 台93-3	就労継続支援A型 就労継続支援B型	H21. 4.1	0240 (32)5375

事業所 自立研修所 ピーンズ 南相馬市鹿島区鹿島字町11 TEL0244-46-5834

指定障害者支援施設

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	サービス種類	指定年月日	電話番号
障害者支援施設 ふきのとう苑	(社福) 相双記念会	979-2532	相馬市富沢字松道 19	生活介護 施設入所支援	H19.10.1	0244 (35)3090
光洋愛成園	(社福)友愛会	979-1151	双葉郡富岡町本岡 字本町西632番地の 1	生活介護 施設入所支援	H21.4.1	0240 (22)0927

地域活動支援センター(型)

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	開設年月日	電話番号
特定非営利活動法人 ひまわりの家	ひまわりの家2	976-0014	相馬市中村字大町 30	清水 洋子	H18.10.1	0244 (36)8711

地域活動支援センター(型)

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	開設年月日	電話番号
(社福) 希望の杜福祉会	結いの里	979-0604	双葉郡楢葉町大字 北田字鐘突堂3-40	早川千枝子	H18.10.1	0240 (26)0133
特定非営利活動法人 フレンズワーク	フレンズ作業所	976-0042	相馬市中村字大手 先30-1	太田 行丸	H19.4.1	0244 (36)1130
特定非営利活動法人 フリースペースふらっと	フリースペース ふらっと	976-0023	相馬市和田字北迫 7-15	渡部 育子	H19.4.1	0244 (38)6210
特定非営利活動法人 はらまちひばり	ひばり就労支援 作業所	975-0018	南相馬市原町区北 町522	守重 信子	H18.10.16	0244 (24)4123
特定非営利活動法人 さぼーとセンターぴあ	自立研修所 えんどう豆	975-0026	南相馬市原町区上 高平字中里430-2	佐藤 定広	H18.10.17	0244 (23)4177
特定非営利活動法人 ポニーハウス	ポニーハウス	975-0018	南相馬市原町区北 町159	青田 直喜	H18.10.17	0244 (24)4443
特定非営利活動法人 ほっと悠	ほっと悠	975-0062	南相馬市原町区本 陣前一丁目67	村田 純子	H18.10.16	0244 (24)5557
特定非営利活動法人 鹿島町精神障害者の 生活を支援する会	あさがお	979-2442	南相馬市鹿島区横 手字川原16-2	西 みよ子	H18.10.18	0244 (46)2527
特定非営利活動法人 ひまわりの家	ひまわりの家3	979-2611	相馬郡新地町駒ヶ嶺 字相良20	漆山 忍	H18.10.1	0244 (62)5922
特定非営利活動法人 あおば	地域活動支援セ ンターあおば	979-1471	双葉郡双葉町長塚 字谷沢町10	原田 知恵子	H20.4.1	0240 (33)2775
特定非営利活動法人 コーヒータイム	コーヒータイム	979-1535	双葉郡浪江町大字 井手字大高倉47- 4	橋本 由利子	H21.4.1	0240 (35)4032

(4) 医療・保健関係

病院

(平成21年4月1日現在)

名称	所在地	病 床						救急病院		病院群 輪番制 参加	電話番号
		一般	療養	精神	結核	感染	合計	救急	協力		
財団法人金森和心会 雲雀ヶ丘病院	南相馬市原町区上 町1-30			254			254				0244 (23)4166
医療法人相雲会 小野田病院	南相馬市原町区旭 町3-21	98	101				199				0244 (24)1111
医療法人社団青空会 大町病院	南相馬市原町区大 町3-97	104	84				188				0244 (24)2333
渡辺病院	南相馬市原町区西 町1-50	175					175				0244 (22)7000
南相馬市立総合病院	南相馬市原町区高 見町2-54-6	230					230				0244 (22)3181
公立相馬総合病院	相馬市新沼字坪ヶ迫 142	240					240				0244 (36)5101
医療法人社団茶畑会 相馬中央病院	相馬市沖ノ内3-5-18	49	48				97				0244 (36)6611
福島県厚生農業協同組合 連合会鹿島厚生病院	南相馬市鹿島区横 手字川原2	40	40				80				0244 (46)5125
南相馬市立小高病院	南相馬市小高区東 町3-8	48	51				99				0244 (44)2025
小高赤坂病院	南相馬市小高区片 草字秩父山24			104			104				0244 (44)5121
高野病院	双葉郡広野町大字 下北迫字東町214		65	53			118				0240 (27)2901
今村病院	双葉郡富岡町大字 本岡字関ノ前243	36	54				90				0240 (22)6522
医療法人博文会双葉病院	双葉郡大熊町大字 熊字新町176-1			350			350				0240 (32)2191
福島県立大野病院	双葉郡大熊町大字 下野上字大野98-1	146					4	150			0240 (32)2240
福島県厚生農業協同組合 連合会双葉厚生病院	双葉郡双葉町大字 新山字久保前100	120		140			260				0240 (33)2151
医療法人西会 西病	双葉郡浪江町大字 権現堂字下柳町6	42	37				79				0240 (34)2525
合 計		1,328	480	901	0	4	2,713	9	1	10	

市町村保健センター

市町村名 (施設名)	所在地	開設年月日	電話番号
相馬市 (相馬市保健センター)	〒976-0042 相馬市中村字大手先44-3	S63. 4. 1	0244(35)4477
南相馬市 (小高保健福祉センター)	〒979-2102 南相馬市小高区小高字金谷前 84	H12. 1. 1	0244(44)6407
" (鹿島保健センター)	〒979-2334 南相馬市鹿島区西町3-2	H11.12.24	0244(46)1451
" (原町保健センター)	〒975-0011 南相馬市原町区小川町322-1	H7. 4. 1	0244(23)3680

市町村名 (施設名)	所在地	開設年月日	電話番号
広野町保健センター (広野町保健センター)	〒979-0408 双葉郡広野町中央台1-7	H 6. 4. 1	0240(27)3040
楢葉町保健センター (楢葉町保健センター)	〒979-0604 双葉郡楢葉町大字北田字鐘突堂5-5	H 2. 4. 1	0240(25)4155
富岡町保健センター (富岡町保健センター)	〒979-1151 双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1	H 5. 4. 1	0240(22)9013
川内村保健・福祉・医療複合施設ゆふね (川内村保健・福祉・医療複合施設ゆふね)	〒979-1202 双葉郡川内村大字下川内字坂シ内133-5	H12. 4. 1	0240(38)2941
大熊町保健センター (大熊町保健センター)	〒979-1308 双葉郡大熊町大字下野上字金谷平565	H13. 4. 1	0240(31)1250
双葉町総合保健福祉施設 (双葉町総合保健福祉施設)	〒979-1471 双葉郡双葉町大字長塚字谷沢町35-1	H11. 4. 1	0240(23)0333
浪江町ふれあいセンターなみえ (浪江町ふれあいセンターなみえ)	〒979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6-1	H10. 2.19	0240(34)4581
新地町保健センター (新地町保健センター)	〒979-2702 相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田40-1	H 9. 4. 1	0244(62)2096
飯館村保健センター (飯館村保健センター)	〒960-1721 相馬郡飯館村飯樋字町478	S57. 4. 1	0244(42)1619

訪問看護ステーション

開設者	名称	所在地	開設年月日	電話番号
相馬方部衛生組合	相馬方部訪問看護ステーション	〒976-0011 相馬市新沼字坪ヶ迫142	H 9.10. 1	0244 (35)6333
(医)茶畑会	沖ノ内訪問看護ステーション	〒976-0016 相馬市沖ノ内3-6-4	H11. 9. 1	0244 (36)7742
(有)ライフケアT W	訪問看護ステーション 四季	〒976-0014 相馬市北飯淵1-16-5	H16.10.1	0244 (35)1552
(株)クオリティーライフ	リハビリ訪問看護ステーションつばさ	〒976-0013 相馬市小泉字根岸767-1 1階	H18.4.1	0244 (36)1127
(医)伸裕会	訪問看護ステーション ゆうゆう	〒975-0014 南相馬市原町区西町1-46-1 西棟2号	H 7. 2.22	0244 (23)7373
(医)慈誠会	訪問看護ステーション ヨッシー	〒975-0001 南相馬市原町区大町3-124	H11.10.2	0244 (24)0702
南相馬市	南相馬市しらゆり訪問看護ステーション	〒975-0011 南相馬市原町区小川町322-1	H12. 4. 1	0244 (24)3417
N P O 法人ライブラリー 小高訪問看護ステーション	ライブラリー 南相馬 訪問看護ステーション	〒975-0061 南相馬市原町区大木戸字南東方101- 12	H17. 4. 1	0244 (25)4050
福島県厚生農業協同組合連合会	福島県厚生農業協同組合連合会 訪問看護ステーション 万葉	〒979-2442 南相馬市鹿島区横手字川原2	H12. 2. 2	0244 (46)5125
N P O 法人ライブラリー 小高訪問看護ステーション	特定非営利活動法人ライブラリー 小高訪問看護ステーション	〒979-2102 南相馬小高区小高字金谷前84	H12. 4. 1	0244 (66)2722
(有)ベルフラット	べるふらっと訪問看護ステーション	〒979-0603 双葉郡楢葉町大字井出字西原64-5 メゾン木屋A-3	H16. 1. 1	0240 (26)0237
(社)福島県看護協会	しゃくなげ浪江訪問看護ステーション	〒979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6-1	H11.10.1	0240 (35)5711
福島県厚生農業協同組合連合会	福島県厚生農業協同組合連合会 ふたば訪問看護ステーション	〒979-1472 双葉郡双葉町大字新山字久保前100	H11.12.2	0240 (33)2900

3 管内相談員名簿

戦没者遺族相談員

市町村名	氏名	担当地区	市町村名	氏名	担当地区
相馬市	後藤 ツネ	相馬市・新地町・飯館村	榎葉町	猪狩 壮夫	広野町・榎葉町・富岡町・川内村
南相馬市	大場 盛子	南相馬市	大熊町	佐藤 恒雄	大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村

戦傷病者相談員

市町村名	氏名	担当地区	市町村名	氏名	担当地区
南相馬市	金澤 菊藏	南相馬市	双葉町	大住 重敬	双葉郡
相馬市	羽柴 静子	相馬市・新地町・飯館村			

4 管内関係機関・団体等名簿

(1) 医療機関

(H21.4.1現在)

名 称	代表者職・氏名	所 在 地	電話番号
社団法人相馬郡医師会	会 長 柏村 勝利	南相馬市原町区東町1-82	0244(26)1883
社団法人双葉郡医師会	会 長 井坂 晶	双葉町大字長塚字谷沢町31 (公立双葉准看護学院内)	0240(33)4099
相馬歯科医師会	会 長 梶田 浩二	相馬市中村字2丁目5-6	0244(36)1551
双葉郡歯科医師会	会 長 石井 英行	富岡町本町2丁目27	0240(22)5801
相馬郡薬剤師会	会 長 佐藤 伸二	南相馬市鹿島区横手字町田21	0244(46)2663
双葉郡薬剤師会	会 長 石川 謙三	榎葉町大字井出字木屋177-9	0240(25)2043
福島県看護協会相双支部	支部長 西山 幸江	双葉町大字新山字久保前100 (双葉厚生病院内)	0240(33)2151
相馬地方病院群輪番制協議会	会 長 高橋 晴彦	(相馬中央病院内)	0244(36)6611
双葉地方病院群輪番制協議会	会 長 西 貞隆	浪江町大字権現堂字下柳町6(西病院内)	0240(34)2525
福島県保健衛生協会 相双地区センター	所 長 三浦 正男	南相馬市原町区青葉町2-62-1	0244(24)3168

(2) 総務企画部関係

(H21.4.1現在)

名 称	代表者職・氏名	所 在 地	電話番号
相馬市社会福祉協議会	会 長 只野 裕一	相馬市小泉字高池357	0244(36)5033
南相馬市社会福祉協議会	会 長 門馬 秀夫	南相馬市原町区小川町322-1	0244(24)3415
広野町社会福祉協議会	会 長 金澤 長	広野町中央台1丁目4-1	0240(27)2789
榎葉町社会福祉協議会	会 長 草野 孝	榎葉町大字北田字鐘突堂5-5	0240(25)4157
富岡町社会福祉協議会	会 長 遠藤 勝也	富岡町中央1丁目8-1	0240(22)5522
川内村社会福祉協議会	会 長 遠藤 雄幸	川内村大字下川内字坂シ内133-5	0240(38)3802
大熊町社会福祉協議会	会 長 渡辺 利綱	大熊町大字下野上字大野557-1	0240(32)5377
双葉町社会福祉協議会	会 長 井戸川克隆	双葉町大字長塚字谷沢町35-1	0240(23)0333
浪江町社会福祉協議会	会 長 馬場 有	浪江町大字権現堂字矢沢町6-1	0240(34)4685
葛尾村社会福祉協議会	会 長 松本 允秀	葛尾村大字落合字菅ノ又6-1	0240(29)2020
新地町社会福祉協議会	会 長 加藤 憲郎	新地町谷地小屋字樋掛田40-1	0244(62)4213
飯館村社会福祉協議会	会 長 小山 茂	飯館村伊丹沢字伊丹沢571	0244(42)1021

名 称	代表者職・氏名	所 在 地	電話番号
福島県遺族会南相馬市支部	支部長 大場 盛子	南相馬市原町区大町2-161	0244(23)5574
福島県遺族会相馬市支部	支部長 中山 誠一	相馬市立谷字町畑130-2	0244(36)0040
福島県遺族会相馬郡支部	支部長 赤石澤 傭	飯館村伊丹沢字久丸内85	0244(42)0769
福島県遺族会双葉郡支部	支部長 渡辺 喜助	富岡町大字本岡字王塚622-1 (富岡町役場内)	0240(22)2111
相双地区民生委員会長連絡会	会 長 羽根田 信	双葉町大字長塚字谷沢町35-1 (双葉町民生児童委員協議会事務局内)	0240(34)4685
相双地区衛生組織連合会	会 長 加藤 満好	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(26)1325
日本赤十字社福島県支部相双地区	地区長 箱崎 忠一	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(26)1324
福島県共同募金会相双支会	支会長 箱崎 忠一	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(26)1324
日本赤十字社福島県支部 相馬地方有功会	会 長 濱田 幸政	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(26)1323
日本赤十字社福島県支部 双葉地方有功会	会 長 菊地 政子	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(26)1323
相馬方部赤十字奉仕団 連絡協議会	会 長 佐藤 イト子	新地町谷地小屋字桶掛田40-1 (新地町社会福祉協議会内)	0244(62)4213
双葉方部赤十字奉仕団 連絡協議会	会 長 松本 一郎	葛尾村大字落合字菅ノ又6-1 (葛尾村社会福祉協議会内)	0240(29)2020

(3) 健康福祉部関係

名 称	代表者職・氏名	所 在 地	電話番号
双葉地方老人クラブ連絡協議会	会 長 猪狩 常広	双葉郡富岡町中央1-8-1 (富岡町社会福祉協議会内)	0240(22)5522
原町方部介護支援専門員 連絡協議会	会 長 細田 勉	南相馬市原町区小川町322-1 (南相馬市社会福祉協議会 原町区福祉サービスセンター内)	0244(24)3416
相馬方部介護支援専門員 連絡協議会	会 長 門馬 芳信	相馬市今田字大竹34 (水戸ケアプランサービス内)	0244(37)8177
双葉北地域介護支援専門員等 連絡協議会	会 長 佐藤 修峰	大熊町大字夫沢字南台82-3 (サンライトおおくま内)	0240(32)1201
双葉南地域介護支援専門員 連絡協議会	会 長 渡辺 幸雄	富岡町大字上手岡字高津戸147-2 (富岡町地域包括支援センター内)	0240(21)0210
相馬地方母子寡婦福祉連合会	会 長 田野入 キヨ	南相馬市鹿島区西町2-117 (南相馬市社会福祉協議会 鹿島区福祉サービスセンター内)	0244(46)5354
双葉地方母子寡婦福祉連合会	会 長 宇佐神 陪子	楢葉町大字小埜字佐野1-1	0240(25)4157
身体障害者福祉協会相馬市支部	会 長 白田 政喜	相馬市小泉字高池357 (相馬市社会福祉協議会内)	0244(36)5033
南相馬市身体障害者福祉会	会 長 佐々木 昭宣	南相馬市原町区小川町322-1 (南相馬市社会福祉協議会 原町区福祉サービスセンター内)	0244(24)3415
小高身体障害者福祉協会	会 長 竹内 久	南相馬市小高区東町3-22 (南相馬市社会福祉協議会 小高区福祉サービスセンター内)	0244(44)5970

名 称	代表者職・氏名	所 在 地	電話番号
身体障害者福祉協会相馬支部	支部長 中村 俊一	新地町谷地小屋字樋掛田40-1	0244(62)4213
身体障害者福祉協会双葉支部	会 長 大住 重敬	双葉町長塚字谷沢町35-1	0240(23)0333
福島県精神保健福祉協会相双支部	支部長 金森 良	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(26)1132
相双地区食生活改善推進協議会	会 長 武澤 恵子	新地町谷地小屋字町裏29-2	0244(62)2173
(社)認知症の人と家族の会 福島支部相双地区会	代表世話人 古山ヨシエ	南相馬市原町区大町1-130	0244(23)4045

(4) 生活衛生部関係

名 称	代表者職・氏名	所 在 地	電話番号
相馬地区食品衛生協会	会 長 太田 正克	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(24)3224
双葉地区食品衛生協会	会 長 木場 壽男	富岡町大字小浜字中央583	0240(22)8040
相馬地方調理師会	会 長 清水 清吉	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(24)3224
双葉地区調理師会	会 長 石澤 茂	富岡町大字小浜字中央583	0240(22)8040
相馬地区食品衛生指導員協議会	会 長 吉田 至巴	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(24)3224
双葉地区食品衛生指導員協議会	会 長 光家 正恭	富岡町大字小浜字中央583	0240(22)8040

平成 2 1 年度版

平成 2 1 年 6 月発行

業 務 概 況

編集・発行

福島県相双保健福祉事務所

〒975-0031 南相馬市原町区錦町 1 丁目 3 0 番地

電 話 0244-26-1326

F A X 0244-26-1332

<http://www.pref.fukushima.jp/sosohofuku/>

E-mail:sousou.hokenfukushi@pref.fukushima.jp

富岡福祉相談コーナー

〒979-1111 双葉郡富岡町小浜 5 5 3 番地 2

電 話 0240-22-5125

F A X 0240-21-0005 (富岡土木事務所内)

この冊子は再生紙を使用しています。